令和8(2026)年度（令和7(2025)年度実績）

教育委員会点検評価報告書

みよし市教育委員会

目　　次

第１章　教育委員会点検評価報告の概要

１　背景‥‥‥

第１章　教育委員会点検評価報告の概要

１　背　景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成 19 年６月に改正され(平成 20 年４月１日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

【参考】『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋)』

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　報告書の構成

教育委員会の点検評価については、まずは教育振興基本計画の各施策に関する事務事業の内部点検を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。

事務事業の内部点検に関しては、みよし市教育振興基本計画推進委員会に提出された資料を基に、基準年（教育振興基本計画の中間見直しが行われた令和２(2020)年を基本とする）からの各教育施策の進捗状況が分かるような点検・振り返りとしました。特に、重点施策である「20 の作戦　Plus One」については状況を詳しく説明し、他の施策については概要を掲載しました。

学識経験者には、内部点検の内容について評価をいただき、教育行政や学校教育、社会教育全般にわたる広い見地から所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ、公表いたします。今後も、本市の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が発揮できるような教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまの御理解、御協力をお願い申し上げます。

３　計画的な教育行政の流れ（ＰＤＣＡサイクルの確立）

基本理念「学ぶ楽しさで、人と人とをつなぐ」のもと、次のようなＰＤＣＡサイクルを確立し、計画を着実に推進することで、目指す人間像に迫ります。

Plan 計画の幅広い周知

計画を推進するには、教育の主体である家庭・地域・学校と、それらの取組を支援する行政とが、同じ目標をもつことが大切である。

本計画は、各関係機関に配布するだけでなく、「広報みよし」などを通して市民にも広く伝えることで、幅広い層への浸透を図る。また、市の教育に重要な役割を果たす学校に対しても、さまざまな機会を捉え本計画の実現を促していく。

Do 計画的な計画の実施

教育委員会をはじめとする市の関係部局が総力を挙げて家庭・地域・学校を支援し、計画の実施を進める。特に、「20 の作戦　Plus One」に係る重点施策には、毎年の進行計画が設定されているので、それに従い各事業を実施していく。

本計画に示された計画は、97 項目にも及ぶ幅広いものなので、最も効果が上がるよう優先順位を考えながら計画的な実施に努める。

Check 計画の推進状況の把握と評価

本計画を強力に推し進める原動力となる「20 の作戦　Plus One」に係る重点施策を中心に、取組の進捗状況とその成果の状況を、毎年事務局が取りまとめる。成果の状況については、行政が行う各種調査に加え、2年に一度教育に関する市民アンケートを行い、その結果から把握をする。

その取りまとめたものを基に、「みよし教育振興基本計画推進委員会」を開催し、計画の推進状況を、外部の有識者や教育に関わる市内の各団体と共に把握し、その課題や問題点を探る。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成 19 年4月）に示されている、教育委員会の点検・評価でも、本計画の推進状況を外部委員に点検・評価していただく。

Action 計画の改善

「みよし教育基本計画推進委員会」や教育委員会の点検・評価で、有識者や市民の代表からいただいた助言を基に、必要に応じて見直しを加える。 この見直しは毎年行うが、計画策定から5年が経過する令和3(2021)年には、大幅な中間見直しを実施した。

時代の変化にもしっかりと対応し、常に計画に改善を加えることで、実効性のある生きた計画とする。

第２章　教育振興基本計画における各事業の実施状況

１　令和８(2026)年度（令和７(2025)年度実績）教育委員会の点検評価について

みよし市（当時の三好町）の最初の教育に関する計画は、平成 15(2003)年に、「三好町教育基本計画」として策定されました。本市では、この計画に示された「まちづくりは　人づくり」の理念のもと、さまざまな教育施策に取り組み、着実に成果を上げてまいりました。

その後、子どもを取り巻く環境の変化に応ずるため、市民ヒアリングやアンケートを重ねながら多くの市民の声を集め、平成 26・27 年の２か年をかけて平成 28(2016)年３月に新たな教育計画である「みよし市教育振興基本計画―みよし教育プラン－」を策定しました。

この計画では、95 項目・257 にわたる総合的な教育施策を進めていくこととなりました。その中でも、特に重要な分野に対しては、年度ごとの進行計画と具体的な成果指標を設定し、「20 の作戦」と名付けて重点的に取り組んできました。そして、令和３(2021)年３月には、前期５年間における成果と課題を踏まえ、時代の変化に対応した教育の在り方を見直し、「みよし市教育振興基本計画【改訂版】」を策定し、97 項目・347 にわたる教育施策を進めました。

令和８(2026)年度の点検評価では、特に、「20 の作戦　Plus One」と「全施策」の取組状況の概要をまとめ、報告します。

本年度の教育委員会の点検評価の取組を、今後の教育行政の更なる充実につなげてまいります。

＜参考：みよし市の人口＞

	人　口	世帯数	15歳未満人口	小中学校 児童生徒数
(計画策定年) 平成 27 年度4月	59,885	22,700	10,299	6,421
(点検評価年) 令和7年度4月	61,345	26,499	8,157	5,398
平成 27 年度比	**102.4%**	**116.7%**	**79.2%**	**84.0%**

２　教育振興基本計画の概要

(1) 基本理念

本市の現状や、国や県の動向から、これからのみよしの教育に最も必要とされているのは、**真の「学び」がもつ楽しさにより、人と人とがつながっていくことである**と考え、次のような理念を計画の中心に据えました。

基本理念

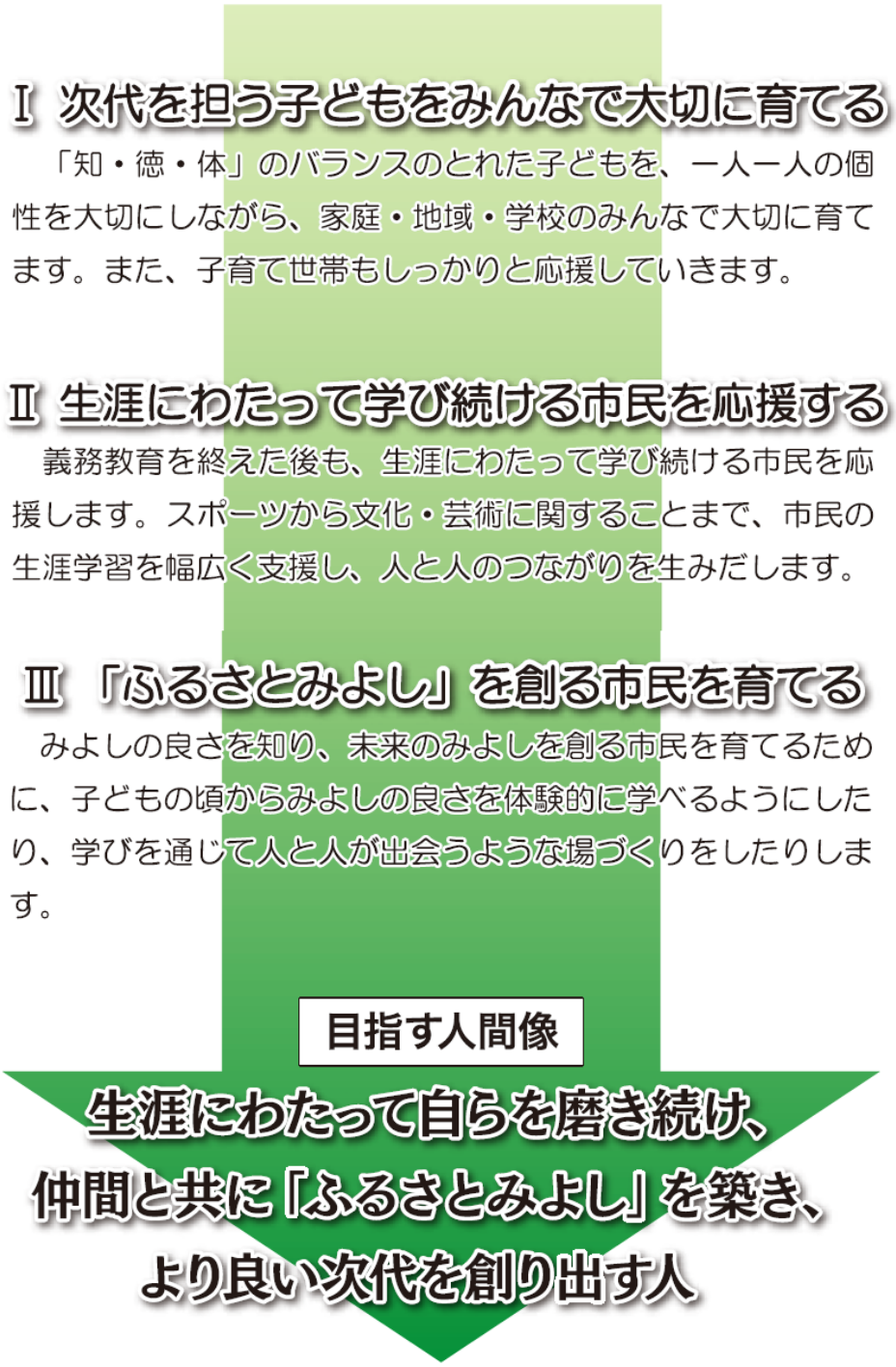
学ぶ楽しさで、
人と人とをつなぐ

体験や経験を伴う真の「学び」は、知的好奇心の充足感や、自己実現の喜びだけでなく、仲間と協働してものごとを成し遂げる充実感や、新たな人・こと・ものとの出会いを生み出します。これらの充実感や出会いは、生涯にわたって学び続ける原動力となり、さらには「学ぶ楽しさ」となって人と人とをつないでいきます。昔からの住民と新しい住民が交じり合い、絶え間なく発展を続けている私たちのまちでは、人と人とが固く結びつくことが必要とされています。

学ぶ楽しさを知った人は周りの人とつながり合い、生涯にわたり仲間と共に学び続ける人となります。

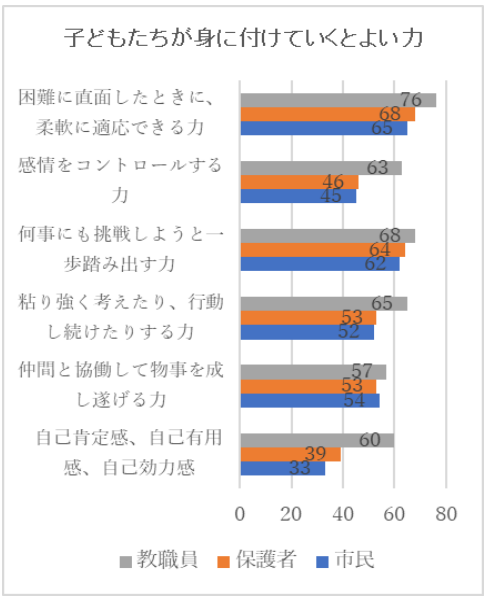
(2)計画の体系

本市では、基本理念に従い、次のような三本の柱を設定することで、目指す人間像に迫ります。一人一人の輝きが、みよしというまちの輝き、そして私たちの社会全体の輝きとなることを目指します。



作戦Plus One

「みんなで育てるみよしっ子」を市民で共有し、こどもたちを育てます



（R1みよしの教育に関するアンケート【保護者】）

現状と課題

現在、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域では、それぞれがこどもたちを想い、身に付けてほしい力の育成に取り組んでいます。本計画においても「次代を担うこどもをみんなで大切に育てる」と掲げ、知・徳・体のバランスのとれたこどもを育てるための施策を展開しています。

今後は、家庭・地域・学校が連携し、みんなでこどもたちを育てる「共育」「協育」の理念の下に、それぞれの役割を果たしながら、子育てに関わっていくことが求められます。「みんなで育てるみよしっ子」が子育ての共通のイメージ、又は指針の一つとなるように、内容を充実させていきます。

重点施策

「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発

［施策体系Ⅰ－◆1］

【施策の概要】

「みんなで育てるみよしっ子」の内容を充実させ、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域など全ての市民で共有していきます。家庭・学校・地域において、こどもだけでなく、大人も共に取り組めるような実践目標について検討、作成し、「みんなで育てるみよしっ子」の啓発と市民への浸透を図ります。また、家庭教育指針への位置付けや家庭教育だよりを通しての周知も行います。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
新規「みんなで育てるみよしっ子」の共有	実践目標を検討・作成し、内容を充実させる	「育てたいみよしっ子」のパンフレット作成・配布	家庭教育指針への位置付け 家庭教育だよりへ掲載	幼保園、小中学校との情報交換	「育てたいみよしっ子」の検証・見直し

【成果指標】「みんなで育てるみよしっ子」を知っている割合

（みよしの教育に関するアンケート【市民・保護者】）

現　状（R2）
市　民　―%
保護者　―%

⇒

現　状（R7）
市　民　７０%
保護者　７０%

※家庭教育だよりや啓発パンフレットの作成・配布により、「みんなで育てるみよしっ子」の周知を図ります

担当課　学校教育課

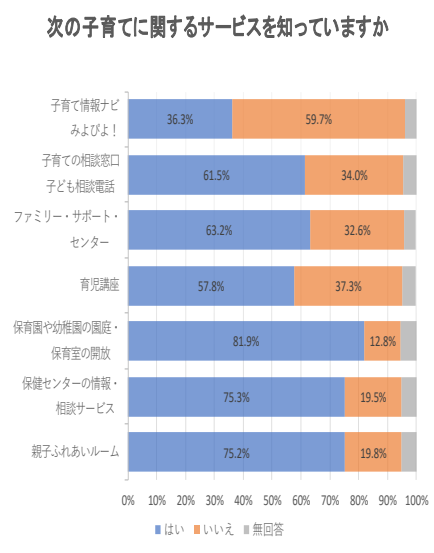
①重点施策	「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発
②R2 までの取組及び達成状況の概要	R3 新規事業
③R3 の取組及び達成状況の概要	□「みよし市教育振興基本計画【改訂版】－みよし教育プラン－」は、公共施設への配布をはじめ、さまざま機会で地域の方に配布した。 □「みんなで育てるみよしっ子」の内容を踏まえ、家庭教育指針の見直しを検討した。 □「みんなで育てるみよしっ子」の内容を検討し、家庭・学校・地域における実践目標を決めるなど、令和4年度のパンフレット作製・配布の準備を進めた。 □家庭教育指針への位置付けを行った。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□「みんなで育てるみよしっ子」のパンフレットを令和4年度に作成し、市内保育園、幼稚園、小中学校の保護者へ配布した。 □みよし教育プラン掲載の「みんなで育てるみよしっ子」のパンフレットを作成した。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□「みんなで育てるみよしっ子」だけではなく、みよし教育プランの全体像を20の作戦PlusOne とともに、周知を図り、「みんなで育てるみよしっ子」について知っている市民の割合を高めた。 □家庭教育だより「はぐくみ」に掲載した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□「みんなで育てるみよしっ子」のチラシを市内小学校の就学時健診時に、年長児の保護者対象に配布し周知を図った。 □市内の幼稚園・保育園に通う園児の保護者へ、市の HP にリンクする二次元バーコードが載った案内文書を配布し、周知を図った。 □市や小中学校のホームページに掲載した。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□各中学校の学校説明会の際、小学校6年生及び保護者に、「共育・協育」について説明し、協力を図った。 □市や小中学校のホームページに掲載した。
⑧次期計画の方向性	**□教育振興基本計画の周知が目的ではないため、取組として位置付けないものの、常に市民に周知に努めていく。**

【成果指標】「みんなで育てるみよしっ子」を知っている割合

（みよしの教育に関するアンケート【市民・保護者】）

基準年（R２）	Ｒ４	Ｒ６	Ｒ７	目標（R７）
市　民 —% 保護者 —%	市　民 20% 保護者 18%	市　民 35% 保護者 44%	**実施せず**	市　民 70% 保護者 70%

作戦①
安心して子育てができる環境を整えます



（Ｈ３０こども・子育て支援ニーズ調査）

現状と課題

本市でも、核家族化や地域とのつながりの希薄化は進んでおり、育児不安やストレスを抱える親の孤立を招く心配があります。一人で悩みを抱えないよう、気軽に相談のできる環境を整えるとともに、育児に関する情報が多くの人に届くように情報の発信の工夫をしていく必要があります。

平成２９年４月に子育て総合支援センターを開所しました。更に多くの方に知っていただき、利用しやすい環境づくりが求められています。

重点施策

子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

［施策体系Ⅰ－1－（1）ア］

【施策の概要】

子育ての拠点施設として、子育て総合支援センターを設置しました。この施設には、
①就園前のこどもが、親子で一緒に遊べるスペースの「子育てふれあい広場」
②市内の子育て支援事業や育児情報を集めた「情報コーナー」
③子育てに関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行う「総合相談窓口」
などの機能を設置し、誰でも気軽に遊べる屋根のついた公園の様な場所として主に就学前の子をもつ親に対し、子育ての支援を更に充実させ、周知を強化していきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充 子育て総合支援センターでの子育て支援の充実	子育て総合支援センターの周知	相談内容の傾向分析、ニーズの把握	→	ニーズに対応した企画・周知	→

【成果指標】気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）

（こども・子育て支援ニーズ調査）

現　状（H30）
９１．７％

⇒

目　標（R7）
９５％

※一人でも多くの市民が、子育てに不安を感じなくなるよう、気軽に相談できる人・場所がある人の割合を増やします

担当課　保育課

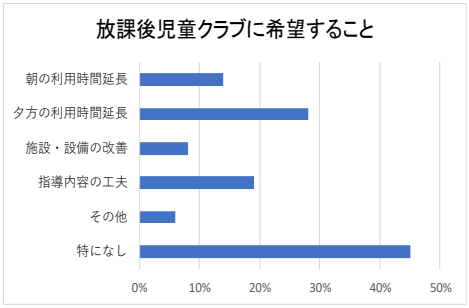
①重点施策	子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□平成29年4月に子育て総合支援センターを開所し、相談窓口及び子育てふれあい広場を開設した。親子で参加する行事を開催した。 □ファミリー・サポート・センター事務局をアイモール三好から移転し、入会説明会や講習会を開催した。 □平成30年4月からみよし市子育て情報ナビ「みよぴよ！」を運用開始し、市の子育てサービスや行事などの情報発信を行った。 □平成30年度に児童育成計画に係るニーズ調査を実施し、令和元年度に児童育成計画（2020～2024）を策定した。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□市ホームページ、広報みよし、みよし市子育て情報ナビ「みよぴよ！」を利用して、市の子育てサービスや行事などの情報発信を行うとともに、子育て総合支援センターを周知した。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□子育てに関する様々な相談の内容を分析し、子育て支援に対する市民のニーズを把握した。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□令和5年度から子育て総合支援センターの運営を民間事業者に委託し、魅力ある講座の創設や相談を受ける体制の充実を図った。 □児童育成計画に係るニーズ調査を実施
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□多様化する子育て相談の需要に対応するため、関係各課と連携し、相談体制のさらなる充実を図った。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□ニーズに対応した企画を立案し、周知を図った。
⑧次期計画の方向性	**□「安心して子育てできる環境整備」を基本施策に位置付け、相談支援体制の構築に限らず、保育環境の整備、子育て家庭への財政的支援の充実、ファミリー・サポート・センターでの市民の相互扶助の推進、児童虐待の防止のための家庭支援など、子育て支援の充実を図る。**

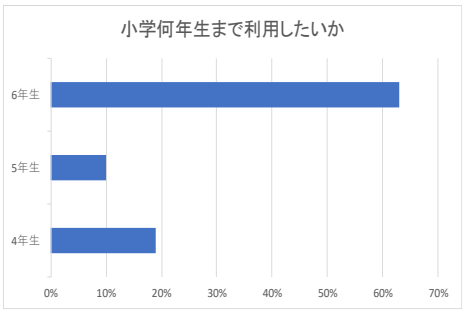
【成果指標】気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）

（こども・子育て支援ニーズ調査）

基準年（Ｈ３０）	Ｒ４	Ｒ６	Ｒ７	目標（Ｒ７）
91.7%	実施せず	88.4%	**実施せず**	95%

作戦②
働きながら子育てをする市民を応援します





（H30 こども・子育て支援ニーズ調査）

現状と課題

現在、本市には、小学校６年生までを対象に公立の放課後児童クラブ（８クラブ 16 教室）が設置されています。平成 30 年度に行ったアンケートでは、開所時間の延長や、小学校６年生までの対象拡大に対する要望が強いことが分かり、令和元年度から各クラブを２教室化し、通年で６年生までの入所及び午後７時までの受入れが可能となりました。

今後も、働きながら子育てをする市民を応援し、放課後のこどもの居場所を確保できるよう、利用ニーズへのさらなる対応が求められています。

重点施策

放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

［施策体系Ⅰ－1－（2）ア］

【施策の概要】

共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するために、放課後こども教室等、他事業との連携を含め関係機関と対応を検討します。また、児童数が増加する北部小学校区、天王小学校区で定員を上回る利用が見込まれているため、放課後児童クラブの利用人数の少ないクラブへの移送などの実施を進めます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充放課後児童クラブの利用拡大	利用人数の少ないクラブへの移送（1～4年生）	→	利用人数の少ないクラブへの移送（1～6年生）	→	放課後こども教室の検討

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数

（子育て支援課調べ）

現　状（R2）	→	目　標（R7）
６０２人		６４０人

※共働きの家庭が安心して働けるよう、放課後児童クラブを利用したいと考えている家庭がきちんと利用できるように進めます

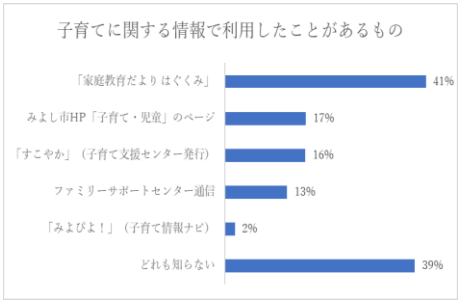
担当課　学校教育課

①重点施策	放課後児童クラブによる子育て支援の拡充
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□令和元年度から全クラブ2教室化を実施し、対象学年を6年生までに引き上げた。 □令和元年度から全クラブの運営を民間業者に委託した。 □令和2年度の夏季休業期間における半日登校日に、待機児童が発生している児童クラブの児童を利用人数の少ない他クラブへ移送した。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□小学1年生から4年生までの児童クラブの待機児童を、定員に空きのある児童クラブへタクシーで移送して受入れを行った。 □児童クラブ利用児童と下校時刻の遅い兄弟が一緒に下校できる仕組みを構築し、実施した。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□移送事業の受け入れ先（児童クラブ）を2箇所（南部、緑丘）から3か所（中部、南部、緑丘）へ拡充した。 □モデル校2校で放課後こども教室の実施を検討・開設準備を実施した。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□令和5年度の募集では夏季休業中利用の募集時期を見直した。 □モデル校2校で放課後こども教室を実施した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□通常教室、夏季教室、放課後こども教室の募集方法や募集時期等について検討した □放課後こども教室を市内全小学校8校に拡大し、実施した。 □放課後児童クラブと放課後こども教室の連携について、研究した。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□放課後児童クラブ、放課後こども教室の適切な募集時期について研究した。 □放課後児童クラブ教室の増設について検討した。 □放課後こども教室を市内全小学校8校で継続し、実施した。 □放課後児童クラブと放課後こども教室の連携を検討した。
⑧次期計画の方向性	**□「放課後のこどもの居場所づくり」を重点施策として位置付けることで、放課後児童クラブに限らず、民間児童クラブ、放課後こども教室、児童館・集会所など地区施設への支援や機能の充実を図っていく。**

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数（学校教育課調べ）

基準年（R２）	R３	R４	R５	R６	R７	目標（R７）
602 人	640 人	667 人	649 人	695 人	**798 人**	640 人

作戦③
子育てに役立つ情報をたくさん発信します



（R1みよしの教育に関するアンケート【保護者】）



小学校の６年生の娘がいます。スマートフォンを持たせるには家庭でルールづくりが必要と聞くけれど、どのようなルールをつくれば良いのか、よく分かりません。（行政区ヒアリングより）

現状と課題

本市でも、少子高齢化とともに三世代同居世帯は減少し、核家族の家庭が増加し続けています。近親者やご近所など身近な人から子育ての情報を得ることは、現在簡単なことではありません。また、インターネット社会の中で、家庭教育に関する情報は数多くありますが、その中にはあやふやなものも多く、住んでいる地域や、自分の家庭に合った正しい情報が、市民から求められています。

また、家庭教育に有益な情報を、簡単に得られる仕組みづくりも必要とされています。

重点施策

家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

［施策体系Ⅰ－1－（3）ア］

【施策の概要】

みよしの家庭教育に対する指針の見直しを行うとともに、「広報みよし」に掲載している「家庭教育だより はぐくみ」の内容について充実を図り、多くの方に読んでもらえるような広報・啓発活動を行います。また、家庭教育にまつわるさまざまな情報を親子ガイドブックとして冊子にまとめ、市内の家庭に配布することで、家庭教育力の向上を図ります。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充 家庭庭教育だより・親子ガイドブックの発行・充実	みよし市家庭教育指針の見直し	家庭教育だよりの充実・広報	家庭教育上の課題や情報の整理・検討	ガイドブック発行への仕組みづくり	親子ガイドブックの配布

【成果指標】広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合

（みよしの教育に関するアンケート【保護者】）

現　状（R1）
４１％

⇒

目　標（R7）
７０％

※多くの市民に読んでもらえるような家庭教育だよりを発行し、市民の教育力向上を図ります

担当課　学校教育課

①重点施策	家庭の教育力向上のための啓発活動の推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家庭の教育力向上に向けて広報・啓発を図った。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家庭の教育力向上に向けて広報・啓発を図った。学校保健委員会で研究を続けている「レジリエンス」をテーマにするなど、学校との連携を図って記事を掲載した。 □「みんなで育てるみよしっ子」を踏まえ、みよしの家庭教育に対する指針の一部を見直した。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家庭の教育力向上に向けて広報・啓発を図った。 □子育てに関連する機関と連携し、家庭教育だよりの内容のニーズを把握し、来年度の作成計画に反映させた。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□アプリ「みよぴよ」に「家庭教育だより はぐくみ」の記事を閲覧できるよう、配信の準備を行った。 □子育てに関連する機関と連携し、家庭教育だよりの内容のニーズを把握し、来年度の作成計画に反映させた。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□親子ガイドブックの発行方法について検討し、子育てアプリ「みよぴよ」に「家庭教育だより はぐくみ」の記事をバックナンバーも含めて掲載し、家庭教育の情報を簡単に得られる仕組みを作った。 □秘書広報課と連携し、今後の「家庭教育だより はぐくみ」の掲載回数、掲載ペース等に関する検討をした。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□親子ガイドブックの配布について、HP、きずなネット等、ICT を活用した情報発信の方法を検討した。
⑧次期計画の方向性	**□「家庭教育に関する学習機会の充実」を重点施策として位置付け、幼児期の保護者の学習機会の充実、民間団体の行う学習会への協力を新たな取組として加えるとともに、これまでの取組もより効果的にリニューアルを図る。**

【成果指標】広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合

（みよしの教育に関するアンケート【保護者】）

基準年（Ｒ１）	Ｒ４	Ｒ６	Ｒ７	目標（Ｒ７）
４１％	４１％	２４％	実施せず	７０％

作戦④
子育てに困っている家庭をたくさんの手で支えます

児童相談所などの行政の諸機関や、医師などの専門家と連携が必要なケースもあります。
今後は、こどもを取り巻く人々が更に連携していく必要があります。
（学校ヒアリングより）



担任として、不登校のこどもには家庭訪問を繰り返していますが、簡単には改善しません。学校とは違った角度から本人や保護者を応援する仕組みがあると良いのですが…。
（学校ヒアリングより）



現状と課題

こどもを取り巻く環境は複雑化しており、虐待のような深刻な問題を抱える家庭も増加傾向にあります。また、不登校傾向のこどもも増加しています。その一因として、こどもの発達の問題があることも少なくありません。

このような家庭に対して、各学校はチームを組んで対応していますが、問題の根は深いことが多く、解決までには多くの時間を要します。専門的な立場から、家庭を支援したり、学校と家庭とを結び付けたりしながら解決を図っていく人材が求められています。

重点施策

困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

［施策体系Ⅰ－1－（3）イ］

【施策の概要】

子育てに困っている家庭を支えるために、学びの森内にある教育センターを中心に教育相談体制を整備します。困っている保護者が相談窓口へ連絡すると、専門相談員や学校、関係機関等に連絡し、適切な支援が受けられるよう調整します。また、学校や専門的な機関（行政・福祉等）と家庭を結び付けるこども相談課の家庭相談員との連携の強化や、専門相談員の相談時間の充実を図ります。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充教育相談体制の整備	関係機関との調整 家庭相談員との連携	相談窓口の周知 専門相談員の相談時間の増加	相談窓口の一元化 家庭相談員の配置（２名）	→	支援の連携強化

【成果指標】学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合

（みよしの教育に関するアンケート【保護者】）

現　状（R1）	目　標（R7）
３４％	６０％

※子育て等に困っている保護者がすぐに、家庭相談員や専門相談員等に相談できるよう整備を進めます

担当課　学校教育課

①重点施策	困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□各小学校へ、週に1回6時間のスクールカウンセラーを配置することができ、発達検査や相談活動を実施することができた。 □各小中学校のスクールカウンセラー、市専門相談員の相談件数や内容等を把握し、相談活動全体の成果と課題を把握した。 □相談機関の周知を図るチラシを、年に4回配布したり懇談会等で保護者へ直接配付したりして、チラシを見た保護者から連絡があるなど、相談先へつなぐことができた。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□相談員等関係者の連絡協議会を開催し、情報共有後、連携して支援にあたることができた。 □相談機関のチラシ、「学びの森」リーフレットを配布したことで、保護者に周知することができ、リーフレットを見て相談に来たという相談が数件あった。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□専門相談員と、学校や行政・福祉等の関係機関とのケース会議を開催して情報共有し、連携して支援にあたることができた。 □相談機関の周知を図るチラシを配布することにより、保護者から直接専門相談員への相談依頼が数件あった。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□相談時間数が増え、相談員等関係者、学校、関係機関との連携の時間を確保することができ、組織的に支援を行うことができた。 □学校関係者と専門相談員がオンラインで会議をすることで情報共有や相談の機会が増え、連携が強化された。 □相談機関の周知のチラシを、継続して配布した。 □家庭相談員は3名になった。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□相談時間数が増え、相談員等関係者、学校、関係機関との連携の時間を確保することができ、より組織的な支援を行うことができた。 □組織的な支援による見守り、支援ができるよう、必要に応じてケース会議を行った。また、支援の見直しのため、ケース会議を定期的に行うことができた。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□「学びの森」がよく周知され、相談の新規予約は、ほぼ「学びの森」で受けることができるようになった。 □相談員が複数曜日を担当することで、相談時間を有効に活用できたため、関係者、学校、関係機関との連携を強化し、より組織的な支援を行うことができた。
⑧次期計画の方向性	**□「０～18 歳まで一貫して支援できる体制の構築」を重点施策として位置付けることで、就学前、及び中学校卒業後の支援の手薄さを見直し、０～18 歳における様々な課題の解決を目指す。**

【成果指標】学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合

（みよしの教育に関するアンケート【保護者】）

基準年（Ｒ１）	Ｒ４	Ｒ６	Ｒ７	目標（Ｒ７）
３４％	３３％	３７％	実施せず	６０％

作戦⑤
自ら考える力のつく楽しい授業を、“みよし12”で実践します



（R1「人との関わりを大切にし、チャレンジできる生徒の育成」【三好中】）

（前略）子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化することが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる。

（平成30年2月28日　小学校学習指導要領総則）

現状と課題

本市では、話し合いやペア・グループ活動を取り入れた、学び合いを大切にした授業づくりが各小中学校で広く実践されています。このような主体的で対話的な学びのスタイルは、未来を生き抜くこどもに最も必要とされているものです。

主体性や対話を重視した授業で更に深い学びを実現するためには、キャリアステージに応じた系統的な研修を、教職員が積み重ねていくことが必要です。市内12校という規模を生かし、各校が連携しながら、教職員の資質を向上する必要があります。

重点施策

主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組

［施策体系Ⅰ－2－（1）ア］

【施策の概要】

みよし市内12校が連携しながら、キャリアステージに応じた教員の資質、能力の向上を図る研修を進め、楽しい授業づくりを目指します。

- 教職員一人一人のキャリアに応じた研修計画を立案します。
- 研修を通して、「分かる授業」「できる授業」「楽しい授業」づくりを実現します。
- 生徒指導、学級経営など授業づくり以外にも幅広い研修を行い、教員の総合的な資質の向上を図ります。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
継続 みよし市教員研修計画の作成	教科領域等指導員の複数配置による研修の充実	現行学習指導要領こどもに対応した「指導と評価の一体化」ポイント作成	→	現行学習指導要領こどもに対応した評価規準の見直し	研修状況の点検と計画の見直し

【成果指標】「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合

（全国学力・学習状況調査【小6・中3】）

現　状（R2）	目　標（R7）
小学校　76%	小学校　85%
中学校　76%	中学校　85%

※教職員が指導力を磨き、「分かる授業」「できる授業」「楽しい授業」を行うことで、こども自身の日々の授業への満足度を向上させます

担当課　学校教育課

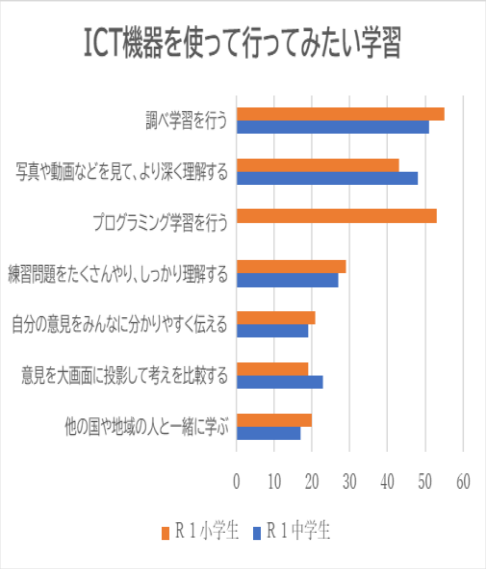
① 重点施策	主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□初任者研修、教員2・3年目研修を実施し、対象者全員の参加による授業参観をしたり、学びを深めるための手立てについて協議したりすることができた。 □市内中学校教務主任、市教科領域等指導員による教育課程・評価検討会議では、「指導と評価の一体化を目指して」と題した冊子を作成し、市内教職員に伝達した。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□初任者研修、教員２・３年目研修では、授業参観を通して、学び合い、学びを深める授業づくりについて協議できた。 □教科領域等指導員を複数配置したことで、教科領域等指導員同士の情報共有が密になり、指導内容の充実を図った。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□初任者研修、教員２・３年目研修は、授業参観を行い、学び合い、学びを深める授業づくりの手立てについて協議できた。 □プログラミング的思考の観点からの授業づくりの基本や授業参観の視点について学ぶ機会となった。 □教科領域等指導員研修会において、教育課程研究集会の内容伝達を行う機会を設けることで、現行学習指導要領こどもに対応した評価規準の見直しについて情報共有を図った。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□教科領域等指導訪問の訪問計画を見直し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、各教科の特性に合わせた「見方・考え方」の育成に向けて、各校の現職教育の充実につなげた。 □教職員が主体的に研修を受けられるように研修の内容を見直し、充実を図った。また、研修履歴の記録を可視化できるようにした。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□教科領域等指導訪問で学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、各教科の特性に合わせた「見方・考え方」の育成による各校の現職教育の充実を継続した。 □個別最適な学びとなり、専門性や自信が育まれるよう、一人一人の教員が研修を受け、その研修を履歴に残すシステムを構築した。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□教科領域等指導訪問で学習指導要領に対応した各教科で身に付けるべき資質・能力、及び評価の在り方への理解を深めることで、各校の現職教育の充実につなげた。 □研修の内容を精選し、各校や他校の現職教育での学びを軸に、教員が主体的に研修に臨むことができるようにした。また、それを研修履歴に残し、活用することで、教員の資質向上を目指した。
⑧次期計画の方向性	**□「学ぶ楽しさを実感し生きる力を育む『みよしの授業』づくりを支援」を重点施策に位置付け、こどもが主体となる授業の実現を目指す。**

【成果指標】「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合

（全国学力・学習状況調査【小６・中３】）

基準年(R2)	R３	R４	R５	R６	R７	R７目標
小６76% 中３76%	小６76.5% 中３73.7%	小６81.3% 中３80.0%	小６76.6% 中３80.8%	小６83.0% 中３81.6%	**小６80.1%** **中３81.7%**	小６85% 中３85%

作戦⑥-1
こどもがＩＣＴを活用する力を育てます



（R１みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

現状と課題

現行学習指導要領こどもでは、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、各学校においてＩＣＴを活用した学習活動の充実を図ることが期待されています。本市では、ＩＣＴを使うことに対する児童生徒の関心が高い一方で、授業におけるＩＣＴの活用については、充実すべき課題となっています。

今後は、教員が各教科等におけるＩＣＴの効果的な活用について研究し、活用事例等を蓄積・共有していくことや、児童生徒がＩＣＴを適切且つ安全に使いこなすことができるよう、メディアリテラシーや情報活用能力を身に付けていくことが求められています。

重点施策

授業におけるICT活用の推進

［施策体系Ⅰ−2−（2）ア］

【施策の概要】

児童生徒一人一人にタブレット端末、教室には大型提示装置が導入され、機器の整備が進んでいます。これらを有効に活用するため教職員の研修を実施するとともに、児童生徒のＩＣＴスキルを高め、情報活用能力の育成を図ります。また、ＩＣＴを活用した授業改善を積極的に進め、児童生徒一人一人の個性に合わせた授業を展開していきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
新規ＩＣＴを活用した授業改善	実践事例集をもとにした授業実践 ＩＣＴ授業実践事例集作成の継続	→ 授業実践と事例集作成の継続	ＩＣＴを活用した授業づくりの基礎研究 （ＩＣＴ推進校）	→	研究推進の検証と見直し

【成果指標】教員のICT活用指導力（教育の情報化の実態等に関する調査）

現　状（R2）
授業にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合
５２％

⇒

目　標（R7）
授業にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合
８０％

※児童生徒一人一人が学びを深めていけるように、教員の力量向上を図ります

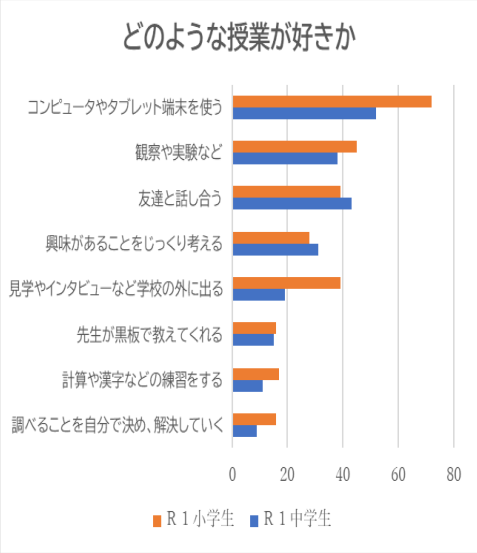
担当課　学校教育課

①重点施策	授業におけるＩＣＴ活用の推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□教育研究員による大型提示装置の活用研究の伝達と活用事例集を作成及び配布した。 □全小学校でプログラミングに関する校内教員研修及び大学生をメンターとした出前授業を継続的に実施した。 □全小中学校で学習用タブレット活用研修を実施した。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□教育研究員による情報教育に関する研究実践を継続して行った。プログラミング教育のカリキュラム表を作成し、研究実践を事例集としてまとめ、各校に配付した。 □オンライン学習を実施するため、各学校でＩＣＴ支援員等を活用して研修を実施した。特定の学校で、オンライン授業を試行的に実施した。 □全小学校でプログラミング、ＩＣＴ機器の活用に関する校内研修を実施した。また、希望する小学校には、大学生をメンターとした出前授業も実施した。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□教育研究員によるＩＣＴ活用指導案集を作成し、それを基にした実践紹介を研修会で実施した。 □全小学校でプログラミング、ＩＣＴ機器の活用に関する校内研修を実施した。全小学校からの希望を受け、大学生をメンターとした出前授業も実施した。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□教育研究員による情報教育推進研究を継続して実施し、これまで蓄積した数多くの活用事例を段階表にまとめ、ＩＣＴ活用場面や方法を学年別に整理した。 □講師を招聘したプログラミング教育、ＩＣＴ機器の活用研修を中学校に拡大し、小中学校との接続を意識した取組になるよう工夫した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□教育研究員がまとめた年間指導計画や実践事例等をクラウド上の市内共有プラットホームに開設して、ICT サポーターと連携し、市内全教員がいつでも活用できる環境を整えた。 □ICTを活用した授業づくりについて、教員のキャリアステージに合わせた研修会を実施した。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□ICT支援員がミニ講習会を実施したり、市内共有プラットホームに実践事例をアップしたりして、ICT を活用した授業提案を行った。 □教員の ICT 活用マニュアル等を随時改訂した。 □黒笹小の研究発表で、ICT 機器を活用した授業を提案した。
⑧次期計画の方向性	**□「ＩＣＴを活用した個別最適・協働的な学びを推進する環境の充実」を重点施策に位置付け、主体的・対話的で深い学びにおける個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。**

【成果指標】教員の ICT 活用指導力（教育の情報化の実態等に関する調査）

基準年(R２)	R３	R４	R５	R６	R７	R７目標
授業にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合 52%	60%	75%	78%	73%	**75%**	80%

作戦⑥-2
新たな学びを創造するためのＩＣＴ環境を整備します



（R1みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

現状と課題

国は、ＧＩＧＡスクール構想により、一人１台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様なこどもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを打ち出しました。本市では、校内無線 LAN ネットワーク及び普通教室への大型提示装置の整備を進め、令和３年１月から一人１台タブレット端末の運用を開始しました。

今後は、特別教室等を含む全教室への大型提示装置の配備により、「いつでも、どの教科でも、全教員が」活用できる環境を整備するとともに、コンピュータ教室の在り方やタブレット端末の持続的な整備方針について研究・検討していくことが求められます。

重点施策

新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進

［施策体系Ⅰ－2－（2）イ］

【施策の概要】

導入されたタブレット端末や情報通信ネットワーク等を授業に有効に活用し、自らの学びを深めていくために、ＩＣＴ教育環境を整えていきます。普通教室以外にも大型提示装置を配置したり、コンピュータ教室をプログラミング学習や協働学習が行いやすくなるように整備したりすることで、こどもたちの新たな学びの創造を支援します。タブレット端末の更新に備えた準備も順次整えていきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充 ICT を活用した学習環境整備	PC 教室の整備と普通教室以外の教室への大型提示装置の設置計画・指導者用タブレット整備計画	PC 教室の整備と大型提示装置の順次設置	学習用タブレット（児童生徒用・指導者用）の更新計画	PC 室の整備継続・普通教室以外への大型提示装置設置完了	PC室の整備継続・学習用タブレット（児童生徒用・指導者用）の更新開始

【成果指標】一人１台タブレットの活用状況

（学校教育課調べ）

現　状（R2）
授業等での活用
―%

⇒

目　標（R7）
授業等での活用
９０%以上を維持

※一人１台タブレットの有効活用と情報活用能力の向上を図る授業の実現を目指します

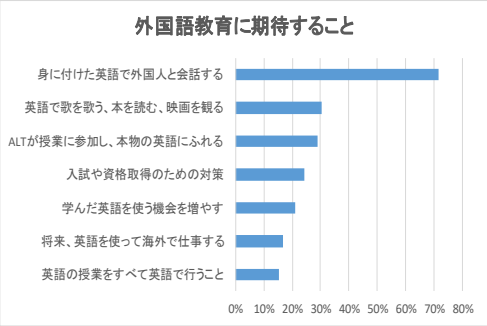
担当課　学校教育課

①重点施策	新たな学びを支えるＩＣＴ教育環境整備の推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□市内全ての小中学校の校内無線LAN整備と全児童生徒一人一台学習用タブレットの配備が完了。令和3年1月より運用を開始した。 □市内全ての小中学校の普通教室に大型提示装置を配備した(通常学級はICTカート(プロジュクタ)、特別支援学級は電子黒板を配備)。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□学習用タブレットを活用するため「Self　Service」へのアプリケーションを整備した。 □市内小中学校で学習用タブレットの持ち帰り練習を実施した。また、家庭用ガイドブック、Wi-Fi 接続マニュアルを作成し、全家庭に配付した。 □モバイルルーターの試験運用を実施した。校外学習での活用や家庭への持ち帰りの補助ツールとしての有効性を確認できた。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□モバイルルーターを市内小中学校に貸与し、泊を伴う校外学習や個別に支援が必要な児童生徒への対応として活用した。 □ＰＣ教室のリプレイスに向けた整備計画を作成し、学校教育情報推進委員会で承認された。 □教員用タブレットを追加整備したことで、授業だけでなく、校務用としても活用が進んだ。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□各校から推薦された専門委員からなる専門部会を年に数回実施し、授業支援ソフトやCP室、校務支援システム等、次回更新に向けて学校現場の実情に合わせた環境を検討し決定した。 □モバイルルーターの配備数を各校7台配備した。 □学習用タブレットと校務用パソコンの連携を目指すゼロトラスト導入計画を作成した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□教育 DX 化に向けて、学習用タブレットを校務用としても利活用できるよう、ネットワーク統合を行った。 □中部小学校のコンピュータ室をフューチャークラスルームとして改修工事し、こどもたちの思考・判断・表現力等を高める環境を整備し、新しい空間を活用した授業を提案予定(R7.2.18) □アセスメントを実施し、ネットワーク環境を状況把握した。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□県の共同調達による学習用タブレット等の更新を行った。 □フューチャークラスルームの設置校を拡大する準備を行った。
⑧次期計画の方向性	**□「ＩＣＴを活用した個別最適・協働的な学びを推進する環境の充実」を重点施策に位置付け、主体的・対話的で深い学びにおける個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。**

【成果指標】一人１台タブレットの活用状況　（学校教育課調べ）

基準年(R２)	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ７目標
授業等での活用 －　%	63% 【参考】R４年度市独自の ICT 活用状況調査（週 3 回以上の使用率）	59% 【参考】R５年度市独自の ICT 活用状況調査（週 3 回以上の使用率）	61% 【参考】R６年度市独自の ICT 活用状況調査（週 3 回以上の使用率）	77% **【参考】R７年度市独自の ICT 活用状況調査（週 3 回以上の使用率）**	授業等での活用９０%以上を維持

作戦⑦
生きた英語にふれる外国語学習を充実させます



（R1 みよしの教育に関するアンケート【保護者】）



ネイティブの教師を増やす、会話力をつけるための授業をするなど、「生きた英語」のための教育にカを入れてほしいです。
（行政区ヒアリングより）

現状と課題

本市の小学校では令和元年度から現行学習指導要領こどもで定められた授業時数を先行実施してきました。ALT（外国語指導助手）若しくは外国語対応非常勤講師が担任と協力して行う授業を全ての学年で実施しています（１学級あたり、中学年３５時間/年、高学年７０時間/年）。中学校では ALT とのティームティーチングの授業を１学級あたり年３５時間（各学級週１時間）実施しています。また、小学３年生で外国語活動をスムーズにスタートするため、小学１年生で年間２時間、２年生で年間５時間の外国語活動を独自に実施しています。

今後もグローバル化に対応する教育への期待がますます増大していくため、ALT の積極的に活用した授業のさらなる充実が求められています。

重点施策　ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実

［施策体系Ⅰ−2−（2）ウ］

【施策の概要】

小学校では、全ての授業でＡＬＴ又は、外国語対応非常勤講師が学級担任と共に外国語・外国語活動の授業を行い、言語や文化について体験的に理解を図りながらコミュニケーション能力の基礎を養うことを目指します。中学校ではさらに、身近な話題や社会的な話題について理解、表現、情報交換ができる主体的なコミュニケーション能力を養います。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充 ALT・外国語対応非常勤講師を活用した小中連携の取組推進	中学校において、全て英語で行う授業の実施	ALT を活用したパフォーマンステストを全小中学校で実施	小中連携の授業研究会への ALT の参加	ALT を生かした小中連携したカリキュラムの検討	小中連携した学習到達度目標の作成

【成果指標】学校が英語の授業で「ALT を積極的に活用した」と回答した割合

（英語教育実施状況調査）

現　状（R2）	→	目　標（R7）
小学校６２％ 中学校７５％		小学校８０％ 中学校９０％

※発表モデルの提示や発音指導など、６項目の活用場面を意識して取り組むことで活用率を高めていきます

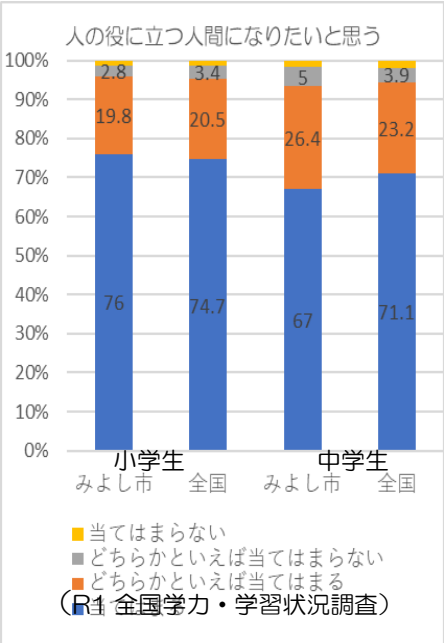
担当課　学校教育課

①重点施策	ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□小学校で行うほとんどの授業でALTもしく外国語対応非常勤講師が担任と協力して外国語・外国語活動の授業を実施した。（1クラスあたり中学年 35 時間、高学年 70 時間） □中学校では、ALTとのティームティーチングの授業を1クラスあたり年間 35 時間(総授業数の25%)実施した。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□ALT の協力を得て、８月にイングリッシュキャンプをオンラインで実施した。 □小中学校特別支援学級に ALT を配置し、英語の授業（外国語活動）を実施した。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□教職員を対象に、ALT による外国語活動研修会を実施（小中連携を意識した取組）した。 □ALT の協力を得て、８月にイングリッシュキャンプを行った。小学生5・6年生を対象に実施した。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□イングリッシュキャンプについては、対象学年や規模を拡大することを検討した。 □小中連携の授業研究会にALTが参加し、ALT との授業づくりについての研修を行った。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□イングリッシュキャンプについては、対象学年を4年生からの募集として、規模を拡大して実施した。 □ALT による外国語活動研修会（小中連携を意識した取組）を実施することで、各小中学校の教職員の力量向上を図った。 □外国語活動対応非常勤講師を活用した小学校英語専科教員の配置をスタートさせた。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□全小学校に英語専科教員を配置した。 □イングリッシュキャンプは、小学校4～6年生を対象に実施した。 □小学校は、全授業回数、中学校は、週1回の授業において ALT を配置した。
⑧次期計画の方向性	**□「外国語、理科、体育、情報教育の充実」の施策に、「ネイティブの英語に触れる英語科の授業」「みよしイングリッシュキャンプの実施」の取組を位置付け、ALT の有効的な活用を視点とした研修や研究、異文化体験活動を行う。**

【成果指標】学校が英語の授業で「ALT を積極的に活用した」と回答した割合　（英語教育実施状況調査）

基準年（R２）	R３	R４	R５	R６	R７	R７目標
小学校 62% 中学校 75%	小学校 77% 中学校 50%	小学校 66% 中学校 56%	小学校 78% 中学校 44%	小学校 62% 中学校 42%	小学校 67% 中学校 75%	小学校 80% 中学校 90%

作戦⑧
こどもの心を育てる教育を大切にします



（R1 全国学力・学習状況調査）

現状と課題

小学校では平成３０年度、中学校では令和元年度から、道徳は「特別の教科　道徳」となり、市内の小中学校では、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、よりいっそう研究に力を入れて取り組んでいます。

令和元年度に、こどもに「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」と尋ねたところ、９割を超えるこどもが「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答しました。今後も、道徳科の授業などを最大限に活用し、家庭や地域とも連携を図りながら、こどもに思いやりの心を育て、互いの気持ちを想像することのできる人づくりを進めることが求められています。

重点施策

道徳教育の研究推進

［施策体系Ⅰ－3－（2）ア］

【施策の概要】

各校の道徳教育推進教師が中心となって「特別の教科　道徳」の授業の充実が図られるよう、計画的に研修会を実施していきます。特に、SNS による誹謗中傷などが社会問題化する中、「情報モラル教育」について、効果的な指導・支援の方法を小・中学校に広めていきます。さらに、家庭・地域と連携しながら、学校教育全体で発達段階に応じた道徳教育を推進します。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
継続「特別の教科　道徳」の授業の充実	道徳教育推進教師参加の研修会実施				
	「情報モラル」を扱う授業指導案の集約	→	各校の「評価」に関する研究の集約	「評価」の見直し	実施状況の確認・改善

【成果指標】「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合

（全国学力・学習状況調査【小６・中３】）

現　状（R1）	目　標（R7）
小学校　76.0%	小学校　85.0%
中学校　67.0%	中学校　80.0%

※この数値は、「人の役に立つ人間になりたい」の設問に、「当てはまる」と回答する割合

※教育活動全体を通してこどもの心を育てる教育を推進し、自尊感情や他者を思いやる心の育成を通して自己有用感を高めます

担当課　学校教育課

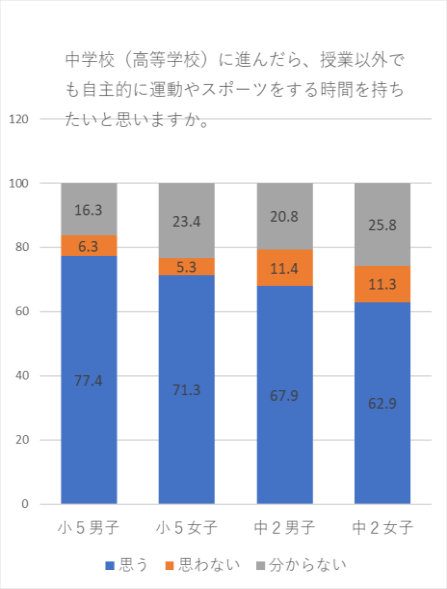
①重点施策	道徳教育の研究推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□重点施策推進計画に基づき、SNSによる誹謗中傷、情報モラルに関する授業実践の資料を蓄積することができた。 □市教委主催の道徳推進教師研修会を実施した。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□市教委主催による道徳推進教師研修会を７月に実施した。 □情報モラル教育の推進を図るため、各学校で情報モラルに関する授業を実施した。また、各学校から情報モラルに関する道徳科の指導案を集め、指導案集を作成して学校へ配付した。 □緑丘小学校が道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を実施し、道徳の授業づくりや評価の在り方について、力量向上に取り組んだ。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□市教委主催による道徳推進教師研修会を６月に実施した。 □各学校で情報モラルに関する授業を実施した。また、各学校から情報モラルに関する道徳科の指導案を集め、指導案集を作成して学校へ配布する。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□異学年交流や地域交流など、自己有用感を高めることができる活動を各校で工夫して実施した。 □市教委主催による道徳推進教師研修会を６月に実施した。 □各校の「評価」に関する研究の集約をし、発達段階に応じたこどもの姿の見取り方と評価をまとめ、各校に配布した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□市教委主催による道徳推進教師研修会を７月に実施した。 □発達段階に応じたこどもの姿の見取り方と評価について検討し、各校に配布した。 □道徳教育を地域と連携して行うという意識のもと、年間計画と別葉を作成した。（小学校）。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□中学校で年間計画と別葉を作成し、活用法を確認した。（６月） □緑丘小学校が県の「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」の研究委嘱を受け、地域と連携した道徳教育の研究実践を行った。
⑧次期計画の方向性	**□「自他を大切にし、周囲と共に高め合う「みよし思いやり教育」の推進」を重点施策に位置付けることで、みよしっ子が自分のよさや他者の思いやりに気づき、夢や希望の実現に向かって自分を磨き続けられるような心の教育を実施する。**

【成果指標】「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合

（全国学力・学習状況調査【小６・中３】）

基準年（R１）	R３	R４	R５	R６	R７	R７目標
小６　76% （95.8%） 中３　67% （93.4%） ※（ ）内は肯定群の割合	小６72.6% （94.3%） 中３73.0% （95.2%）	小６70.6% （94.3%） 中３67.4% （94.4%）	小６68.4% （95.1%） 中３67.5% （91.9%）	小６59.9% （93.4%） 中３64.2% （94.1%）	**小６64.8% （95.6%） 中３65.2% （95.4%）**	小６85% 中３80%

作戦⑨
たくましく健康なこどもを市全体で育てます



（R1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査）

現状と課題

授業時間数の増加によって休み時間が短くなり、小学校では自由に遊んだり運動したりする時間が減少しています。このような状況においては、こどもが運動する楽しさを実感し、これからも運動したいと願い、豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を身に付けていく必要があります。

左のグラフからも分かるように、これから先、運動をしたいと思わない児童生徒がいます。このような児童生徒が運動する楽しさを味わい、これからも運動に親しむことができるような取組を実施します。そして、楽しく運動した結果としての体力の向上を目指します。

重点施策　みよし市体力向上計画の推進

［施策体系Ⅰ－4－（1）ア］

【施策の概要】

児童生徒が楽しく運動する中で体力の向上を図ることができるよう、運動遊びやウォーミングアップドリル集を充実させ、活用します。また、大縄跳びなどの種目について、学校内だけでなく学校間でも競い合えるように通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」を開催し、自主的に運動しようとする意欲を促します。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
継続 みよし市体力向上計画の推進	ドリル集の見直し・活用 競技会準備	ドリル集の見直し・活用 競技会試行	ドリル集の見直し・活用 競技会開始	ドリル集の見直し・活用 競技会改善	成果と課題を踏まえ体力向上計画の改訂

【成果指標】全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）

（全国体力・運動能力調査）

現　状（R1）
小５：男子 53.0（全国比△0.6）
小５：女子 55.1（全国比△0.5）
中２：男子 40.5（全国比△1.2）
中２：女子 49.2（全国比△1.1）

⇨

目　標（R7）
運動意欲の向上
小学生　全国の合計を男女とも上回る
中学生　全国の合計を男女とも上回る

※楽しく運動したり、自習的に運動したりした結果としての体力向上を目指します

担当課　学校教育課

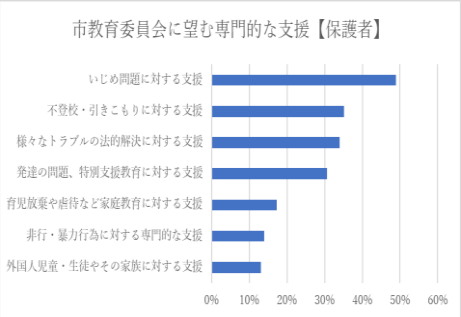
①重点施策	みよし市体力向上計画の推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」を作成して、学校へ配付し、活用を促した。 □体力テストの結果は、県平均値よりは高く、全国平均値より低い状況が続いている。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を実施し、みよし市の HP に結果を掲載した。新型コロナウイルス感染症の影響で参加できなかった学校もあったが、12 校中8校の学校が参加した。 □体育主任者会等でコロナ禍における体育授業の留意点についての周知や活用を図った。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を実施し、みよし市の HP に結果を掲載した。12校中9校の学校が参加した。 □水泳授業の専門指導員を2校で導入した。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を実施した。 □「今すぐできる、簡単にできる ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の見直し・活用と、「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」の種目増を含めた検討を実施した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を引き続き実施し、みよし市の HP に結果を掲載した。 □「今すぐできる、簡単にできるウォーミングアップドリルや運動遊び集」の見直し・活用と、「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」の種目増を含めた検討を継続して行った。 □放課後こども教室において、スポーツ特別プログラムとして、バスケットボール教室・サッカー教室を開設し、市主催の小学生球技大会（2種目）を開催した。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□中学校部活動の地域展開等や放課後こども教室のスポーツプログラム、市主催の球技大会等の開催を含め、体力向上計画の改定に取り組んだ。
⑧次期計画の方向性	**□「こどもの体力向上の推進」の施策の取組として、「いいじんスポーツチャレンジ in みよし」の拡充、「小学生スポーツ大会」の開催、「体力向上のためのドリル」の開発等を位置付け、児童生徒の体力向上を目指す。**

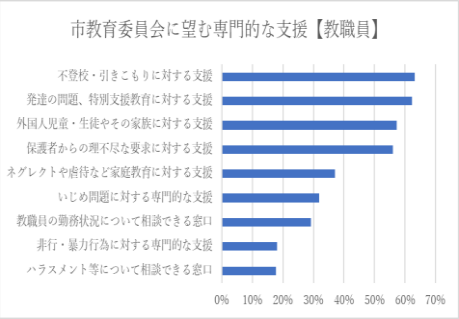
【成果指標】全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）

（全国体力・運動能力調査）

	基準年（R１）	R３	R４	R５	R６	R７	目標（R７）
小学男	全国比 −0.6%	全国比 −0.2%	全国比 +0.1%	全国比 −0.3%	全国比 −0.2%	全国比 +0.2%	小中・男女とも全国を上回る
小学女	全国比 −0.5%	全国比 +0.2%	全国比 -0.1%	全国比 +0.7%	全国比 +0.7%	全国比 +0.2%	
中学男	全国比 −1.2%	全国比 −1.9%	全国比 -0.5%	全国比 −1.7%	全国比 −2.5%	全国比 −1.8%	
中学女	全国比 −0.9%	全国比 −1.5%	全国比 -0.4%	全国比 −3.5%	全国比 −0.8%	全国比 −2.4%	

作戦⑩
個別の支援が必要なこどもを応援します





（R1 みよしの教育に関するアンケート）

現状と課題

みよし市教育センター学びの森では、支援が必要なこどもとその家庭に対して、専門相談員による「教育相談」や、不登校児童生徒を対象とした「ふれあい教室」、外国人児童生徒に対する「プレスクール」や「日本語初期指導教室」の開設等の支援を行っています。こうした支援の対象となるこどもの数は増加傾向にあります。

このような個別の支援を必要としているこどもや家庭のニーズを把握し、一人一人に応じたきめ細やかな支援を行うための体制づくりが求められています。

重点施策　個別支援を要するこどもへのサポート体制の充実

［施策体系Ⅰ-5-（1）ア］

【施策の概要】

現在の「教育相談」、「適応指導教室（ふれあい教室）」、「日本語初期指導教室」をみよし市教育センター学びの森で引き続き実施し、一人一人をきめ細やかに支援します。また、障がいのあるこどもや、日本語指導が必要なこども、不登校傾向のこどもに作成している「個別の指導計画」を、こどもたちへの支援に有効に働くように様式や学校の体制づくりを見直し、一人一人に適した学びを全教職員が支えていきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充各種個別の指導計画の作成・活用の支援	個別の指導計画の具体的な活用方法の検討	「指導場面」と「情報共有場面」の整理	個別の指導計画活用マニュアルの作成	→	個別の指導計画を活用する場面の拡大

【成果指標】個別の指導計画の活用状況

（学校教育課による調査）

現　状（R2）
校内での共有：―%

→

目　標（R7）
校内での共有：９０%以上
（月に１回以上の活用）

※個別の指導計画に基づいて行った指導や支援を教職員が共有することで、個に応じた教育が継続的に行える体制をつくります

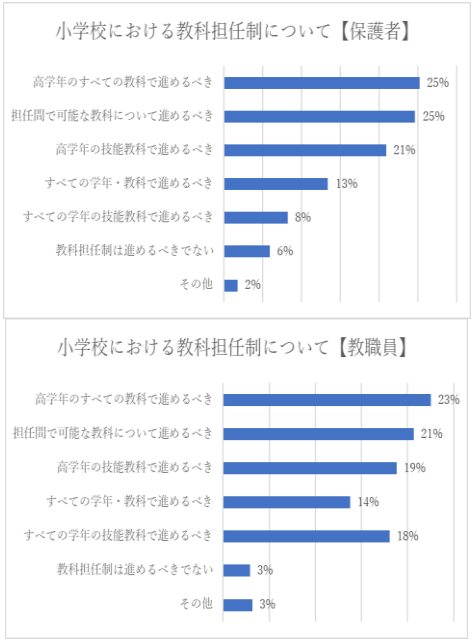
担当課　学校教育課

①重点施策	個別支援を要するこどもへのサポート体制の充実
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□「個別の教育支援計画・指導計画」や「児童生徒理解・教育支援シート」の見直しとともに、次年度に引き継ぐようにした。 □初期指導教室を「学びの森(なかよし教室)」に加え、三好丘小学校内(おかよし教室)にも配置した。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□日本語指導が必要な児童生徒のために作成している「個別の指導計画」が有効活用できるように情報交換会で具体的な活用方法を周知した。 □外国人の未就学のこどもに対して、年間 16 回のみよしっこひろば（プレスクール）を実施した。毎回、10 名ほどの参加者が集まった。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□外国人の未就学のこどもに対して、年間 15 回のみよしっこひろば（プレスクール）を継続実施した。本年度の実績を保育園長会や幼稚園長会で報告した。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□外国人の未就学のこどもに対して、年間 15 回のみよしっこひろば（プレスクール）を継続実施する。保育園長会や幼稚園長会の協力を仰ぎ、必要な家庭へのさらなる周知を図った。 □個別の支援計画の様式変更を検討した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□外国人の未就学のこどもに対して、年間 15 回のみよしっこひろば（プレスクール）を継続実施した。保育園長会や幼稚園長会に協力を仰ぎ園でチラシを配布したり、就学時検診で啓発したりして、必要な家庭へのさらなる周知を図った。 □個別の支援計画・指導計画の記入例の見直しを検討した。 □校内フリースクール設置のための教員を配置した(中学校)。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□個別の支援計画・指導計画の活用法を確認し、合理的配慮を記すなど、継続的に確認・活用できるよう周知した。(4・9月) □全小中学校に校内フリースクール対応教員を配置した。 □月に1回土曜日に外国にルーツがあり、学習言語が身に付いていない児童生徒を対象に「どようびきょうしつ」を開催した。
⑧次期計画の方向性	**□「多様なこどもを包括できる学校づくり」のなかに、「居心地のよい環境づくり」を重点施策として位置付けることで、不登校児童生徒対策を進めていく。** **□「包摂性を重視した学校教育の充実」として、特別な支援を必要とする児童生徒や外国にルーツのある児童生徒の「活躍の場の創出」、「幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化」に努めていく。**

【成果指標】個別の指導計画の活用状況（学校教育課による調査）

基準年(R2)	R4	R5	R6	R7	R7目標
校内での共有 —%	100% 【参考】R3 年度引継に活用した割合	100%	100%	100%	校内での共有 90%以上 （月に１回以上の活用）

作戦⑪
一人一人が良さを発揮できる学校づくりをします



（R1 みよしの教育に関するアンケート）

現状と課題

国は、令和３年度より小学校において段階的に 35 人学級に移行する方針を示しています。本市では、令和元年度から市内小中学校全ての学年で 35 人学級を実施しています。より一人一人に目が届くようになり、学習面だけでなく生活面でもきめ細かな指導が可能となりました。感染症対策としても有効であると考えます。

今後は、30 人学級の研究や試行的な実施、小学校での教科担任制の展開により、一人一人のこどもをより多くの眼で見守り、寄り添う指導を目指します。

重点施策

小中学校における学級指導体制の充実

［施策体系Ⅰ-5-（1）イ］

【施策の概要】

より多くの眼で児童を見守り、きめ細やかな指導、専門的な指導が実現できるように、必要な人材を配置して、小学校で教科担任制を推進します。また、30 人学級を視野に入れた少人数指導の在り方について研究し、より効果的な実施方法を試行していきます。教科担任制と並行して進めることで、こども一人一人が良さを発揮できる体制を充実させていきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充小学校教科担任制の導入と少人数指導の研究	小学校高学年における一部教科の教科担任制 少人数指導の研究・検討	小学校中学年における一部教科の教科担任制 →	小学校中高学年における３教科以上の教科担任制 ３０人学級の試行的実施	→ →	教科担任制の効果の検証 「みよし型３０人学級」の実施

【成果指標】小学校における教科担任制教科の割合

（学校教育課による調査）

現　状（R2）
小学校の技能教科の一部で担任以外が授業を実施

→

目　標（R7）
小学校中高学年の３教科以上で教科担任制

※小学校の教科担任制を拡大するとともに、教科担任制の効果を検証します

担当課　学校教育課

①重点施策	小中学校における学級指導体制の充実
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□市内小中学校全学年が35人以下の学級であることを生かし、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んだ。28人程度以上(31人以上)の学級については、教科によって2学級を3学級に分けて授業を行ったり、広い特別教室を通常の教室として転用したり、教室と廊下を分けるパーテーションを取り外したりして感染防止対策に取り組んだ。 □35人学級の利点を生かし個に応じたきめ細かな支援に取り組んだ。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□小学校では、中・高学年を中心に、一人の教師が、学年全てのクラスで同一教科の授業を行うなどして、教科担任制を実施した。（例：１組の担任は社会、２組の担任は理科など） □新型コロナウイルス感染症対策としての少人数指導については、感染状況に応じて実施した。 □三吉小学校２年生の 30 人学級（１クラス 21 人 or22 人）については、一人一人をきめ細かく見守り、支援できるという点で成果は大きい。今後、さらに成果と課題をまとめ、分析する。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□小学校中高学年の技能教科を中心に、一部教科において教科担任制を実施した。 □市内小学校1校の小学4年生で 30 人学級を試行的に実施した。個別の対応・支援ができるという点で成果がある。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□実施可能な教科を検討し、小学校高学年においての教科担任制を推進した。 □よりよい少人数型学級の実施に向けて、実施方法を検討した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□市内全小学校の高学年で、教科担任制を実施することができた。さらに専科教員担当教科も教科担任制教科とし、中学年でも教科担任制を進めることができた。 □よりよい少人数型学級の実施に向けて、教職員の確保に努める。また、個別の対応・支援をより充実させる方法について検討した。 □小学校低学年で1学級 31 人以上の学年に教員を加配した。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□小学校高学年において教科担任制の教科数を増やすことができた。 □よりよい少人数型学級の試験的実施に向けて検討した。
⑧次期計画の方向性	**□重点施策「居心地のよい環境づくり」の取組に、「こどもの学力を伸ばす多様な学習形態の工夫」を位置付け、２学級３教室の授業や１学級複数教室の授業など、多様な指導が可能な指導体制の実現に向け、小学校の学年担任加配の試験的導入を検証する。**

【成果指標】小学校における教科担任制教科の割合

（学校教育課による調査）

基準年(R２)	R３	R４	R５	R６	R７	R７目標
小学校の技能教科の一部で担任以外が授業を実施	市内小学校の一つの学年で実施	小学校５校の中高学年の一部の教科で実施	小学校６校の中高学年の一部の教科で実施	小学校６校の中高学年で実施（5 校は 3 教科以上）	全小学校の中高学年で実施（5 校は 3 教科以上）	小学校中高学年の３教科以上で教科担任制

作戦⑫
安心・安全・快適な学校環境づくりを進めます



市内各校の校舎の建設・改修の状況

中部小	昭和62年建設
北部小	平成14～17年改修
南部小	平成元年改修
天王小	平成25～27年改修
三吉小	昭和55年建設
三好丘小	平成元年建設
緑丘小	平成８年建設
黒笹小	平成19年建設
三好中	平成20・21年改修
北　中	昭和56年建設
南　中	昭和58年建設
三好丘中	平成18年建設

現状と課題

みよし市の小中学校の建物は、全て耐震化の対策が済んでおり、万が一、大きな地震が起こっても対応できるようになっています。

しかし、学校によっては築後 30～40 年の校舎もあるため、床の傷みや設備の老朽化などの課題があります。

そこで、みよし市では、平成 14 年度の北部小学校をスタートに、順次校舎の改修を進めています。こどもが、安心・安全で快適な学校でのびのびと生活ができるよう、学校施設の改修が求められています。

重点施策

大規模改修による学校施設の整備

［施策体系Ⅰ－6－（2）ア］

【施策の概要】

みよし市小中学校施設整備指針に基づき、老朽化した小中学校の校舎の大規模改修を順次進めていきます。時代に合った設備に刷新するとともに、バリアフリー化や省エネルギー化も進めます。また、内装材には木製品を多く使うようにするなど、こどもが温もりを感じられる学校づくりを推進していきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充 小中学校の施設の計画的な改修	三吉小学校大規模改修	→ 南中学校大規模改修	→	→	南部小学校大規模改修

【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合

（みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

現　状（R1）	目　標（R7）
小学生　88％	小学生　90％
中学生　84％	中学生　90％

※こどもが安心・安全・快適な学校環境だと感じられるよう、きめ細かな改修とともに、大規模改修を推し進めます

担当課　学校教育課

①重点施策	大規模改修による学校施設の整備
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□老朽化した小中学校の校舎の大規模改修を順次実施した
③R3 の取組及び達成状況の概要	□三吉小学校大規模改修２期工事の契約を５月に締結し、計画どおり２月に工事完了した。 □三吉小学校大規模改修３期工事設計の契約を５月に締結し、計画どおり２月に設計完了した。 □南中学校大規模改修１期工事設計の契約を５月に締結し、計画どおり２月に設計完了した。 □児童増加及び児童増加に伴う教職員数の増加対応のため、天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事を設計した。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□三吉小学校大規模改修３期工事の契約を５月に締結し、計画どおり２月に工事完了した。南中学校大規模改修１期工事の契約を５月に締結し、計画どおり３月に工事完了した。 □天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事の契約を７月に締結し、計画どおり令和５年５月末完了に向けて実施中。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□令和５年度行動予定どおり工事を実施した。 □天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事（令和４・５年度継続事業）を予定どおり実施し７月に完了した。 □南中学校大規模改修2期工事の実施（令和５・６年度継続事業）の契約を５月に締結し、計画どおり令和６年９月末完了に向けて実施中。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□南中学校大規模改修2期工事（令和５・６年度継続事業）を予定通り実施し、９月に完了した。 □４月に契約を締結した南中学校大規模改修3期工事設計が、2月に完了した。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□南中学校大規模改修3期工事を予定通り発注し、3月に完了予定。 □小中学校防犯カメラ設置工事を予定通り発注し、3月に完了予定。
⑧次期計画の方向性	**□重点施策としないものの、「安全・安心の学校づくり」として、「大規模改修による学校施設の整備と安全な教育環境づくり」「防犯・防災・安全教育の充実と体制整備」「現代的な健康課題への対応」を施策に位置付け、児童生徒の安全・安心を確保していく。**

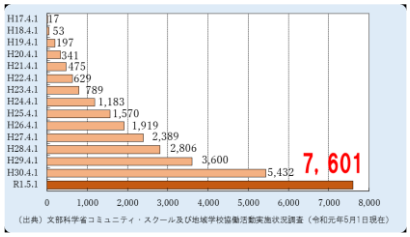
【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合

（みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

基準年（R１）	R４	R６	R７	R７目標
小学校 88% 中学校 84%	小学校 90% 中学校 90%	小学校 92% 中学校 86%	実施せず	小学校 90% 中学校 90%

作戦⑬
地域とともにある学校づくりを進めます

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数（全国）
・7,601 校（導入率 21.3%）





教育目標に掲げる目指すこども像を地域の方々と共有し、各種活動や行事を一緒に運営することは、こどもたちにとって非常に有益でそうした協力体制づくりの必要性を感じます。
（学校からの意見より）

現状と課題

こどもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化し、地域においても生活様式の多様化などさまざまな地域課題が顕在化しており、学校と地域が連携して課題解決を行う重要性が指摘されています。

また、現行学習指導要領こどもの重要なポイントである「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて地域でどのようなこどもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域住民と共有し、「地域とともにある学校」へと転換していくことが求められて

重点施策　コミュニティ・スクール化の推進

［施策体系Ⅰ−6−（3）ア］

【施策の概要】

学校ごとに独自に取り組んできた学校ボランティアや学校評議員会等を母体として、学校運営協議会を設置し、市内小中学校のコミュニティ・スクール化を進めます。幅広い地域住民等が参画する学校運営協議会での協議や熟議を通して、学校経営の目標やビジョンを共有し、地域の活力を取り入れた教育を行うことで、相互の連携・協働のもとに、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
新規コミュニティ・スクールの設置	コミュニティ・スクールモデル校の活動開始（中学校１校）	モデル校の学区内にある小学校のコミュニティ・スクール化完了	市内全小中学校にコミュニティ・スクール化完了	コミュニティ・スクールを活用した学校経営の推進	コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の連携

【成果指標】コミュニティ・スクールを活用した取組

（学校教育課調べ）

現　状（R2）
コミュニティ・スクール化に向けた準備及び検討

⇒

目　標（R7）
コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との連携

※家庭・地域・学校の連携が、市全体に広がっていくよう、コミュニティ・スクールの全学校区への設置、活用を目指します

担当課　学校教育課

①重点施策	コミュニティ・スクール化の推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□モデル校を三好中学校に定め、学校運営協議会の設置をはじめ、地域コーディネーターの配置、地域学校協働本部設置の準備を進めた。 □三好中学校で、東海学園大学、市役所各課、地域が連携し、SDGsの学習、環境啓発活動、地域貢献活動を行った。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□モデル校である三好中学校では、地域と学校で、目標やビジョンを共有するため、学校運営協議会の全体会を行った。また、地域の方による授業参画や学校内の除草作業を実施したり、学校と地域とが協働して校区の清掃活動を行ったりした。 □市内中学校や三好中学校区の小学校をはじめ、市内の小中学校でコミュニティ・スクール化のための準備を進めた。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□三好中・北中・南中・三好丘中の4校のコミュニティ・スクール化を進めた。 □三好中学校では、清掃活動を学校と地域で協働して取り組むことを継続して実施し、その実績を情報共有することができた。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□モデル校であった三好中学校区の小学校のコミュニティ・スクール化の準備を進めた。 □三好中・北中・南中・三好丘中・三好丘小・緑丘小の6校のコミュニティ・スクール化完了。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□中部小・南部小・天王小・三吉小のコミュニティ・スクール化完了。 □北部小・黒笹小のコミュニティ・スクール化の準備を進め、令和7年度に市内全小中学校のコミュニティ・スクール化を目指した。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□北部小・黒笹小のコミュニティ・スクール化完了。 □コミュニティ・スクールを活用した学校経営を推進した。
⑧次期計画の方向性	**□全小中学校のコミュニティ・スクール化が完了し、次のステップとして、「学校運営協議会を核とした学校の課題解決の促進」を重点施策に位置付け、学校が抱える様々な課題を、家庭と地域と学校が一丸となって解決していく。**

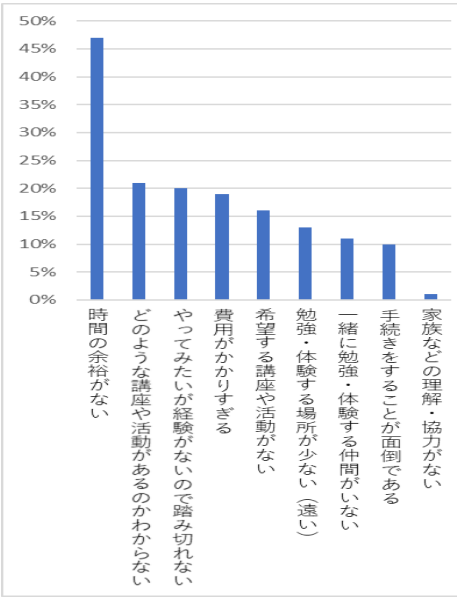
【成果指標】コミュニティ・スクールを活用した取組

（学校教育課調べ）

基準年(R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標
コミュニティ・スクール化に向けた準備及び検討	市内中学校1校をモデル校として設置	市内中学校4校のコミュニティ・スクール化完了	市内小学校2校にコミュニティ・スクール化完了	市内小学校6校にコミュニティ・スクール化完了	市内小・中学校全校のコミュニティ・スクール化完了	コミュニティ・スクールの活用と地域学校協働本部との連携

作戦⑭
サンライブでいろいろなことが学べるようにします

生涯学習をしたいと考えた時に問題となること



（R1みよしの教育に関するアンケート【市民】）

現状と課題

本市では、市民一人一人が、生涯を通じて生きがいをもって学ぶことのできる場や機会を充実させるために、幅広い分野にわたる生涯学習講座を開催しています。

サンライブでは、講座の開催時間に柔軟性を持たせるとともに、生涯学習情報の提供方法を改善し、誰もが、いつでも学べる環境づくりをいっそう進める必要があります。今後は、高齢社会を迎え、講座の需要も増すことが見込まれるため、社会情勢と市民のニーズに即した講座の開催がいっそう求められています。

重点施策

サンライブの生涯学習拠点化の推進

［施策体系Ⅱ-1-（1）ア］

【施策の概要】

サンライブでは、夜間や土曜日・日曜日にも講座を開催しています。年齢や性別に関わらず、学習意欲のある人々が、自分に合った講座に参加できるよう、生涯学習情報を市民に広く伝え、市民の生涯学習を活性化していきます。また、令和３年度には「第３次生涯学習推進基本計画」を策定し、市民にとって魅力ある講座運営のさらなる推進を図ります。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
継続 生涯学習講座の充実	社会情勢に即した講座運営計画の策定	生涯学習推進基本計画に基づく講座運営	講座体系の見直し	多様な市民ニーズに即した講座運営	→

【成果指標】生涯学習講座を受講した人の数

（生涯学習推進課調べ）

現　状（R1）	目　標（R7）
２，３３４人	３，０００人

※講座の種類や内容をより充実させ、受講者数の増加を目指します

担当課　生涯学習推進課

①重点施策	サンライブの生涯学習拠点化の推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□平成28年に図書館学習交流プラザ「サンライブ」を開館し、夜間や土日講座による生涯学習機会を増やして勤労者の生涯学習を支援した。 □令和元年度に管理運営検討委員会で審議し、今後も直営という現状の体制で企画運営することを決定した。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□第３次生涯学習推進基本計画を策定に向け、推進委員会での検討、パブリックコメントを実施した。令和３年度末には策定完了した。 □春夏講座 38 講座、秋冬講座 57 講座、新春講座 48 講座を開催した。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□春夏講座48講座開催、秋冬講座55講座開催、新春講座48講座開催した。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□令和5年度からは、サンライブでの講座に加えて、おかよし交流センターにおいて14講座を開催 □講座体系の見直しを行った。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□生涯学習講座を春夏57講座、秋冬57講座、新春49講座開催予定、そのうち、おかよし交流センターでの講座数を29講座予定に拡大し充実を図った。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□生涯学習講座を春夏56講座、秋冬61講座、新春53講座開催した。 □新たに開館したみなよし交流センターでも3講座開講した。
⑧次期計画の方向性	**□「図書館学習交流プラザ「サンライブ」をはじめ、おかよし交流センターやみなよし交流センターでも講座を開講し、市民がより自宅近くで気軽に受講できるよう利便性の向上や、多様なニーズに応えていく。**

【成果指標】生涯学習講座を受講した人の数（生涯学習推進課調べ）

基準年（Ｒ１）	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	目標（Ｒ７）
延べ 2,334 人	延べ 1,305 人	延べ 5,738 人（春夏・秋冬・新春講座）	延べ 6,239 人（春夏・秋冬・新春講座）	延べ 5,975 人（春夏・秋冬・新春講座）	延べ 6,731 人（春夏・秋冬・新春講座）	延べ 3,000 人

作戦⑮
市民が発信する生涯学習活動を応援します

令和元年度　生涯学習発表会の参加団体

・火窯会
・ききょうの会
・すみれ会
・パッチワークサークル「布遊の会」
・花柄あみものサークル
・マツエクラブ
・みよし写真クラブ
・三好短歌会
・みよし塚本写真塾
・木曜俳句クラブ
・ラズベリー
・和紙ちぎり絵クラブ雅

※令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、芸能発表を中止しました。

現状と課題

本市では、生涯学習講座などで出会った市民が、気の合う仲間と共に自主的に活動する生涯学習団体を作っています。現在、本市には 62 の生涯学習活動登録団体があり、スポーツから文化芸術まで幅広い活動を展開しています。

これらの団体が成果を発表できる場を準備したり、継続して活動ができるよう支援をしたり、団体を作りたいと思っている人たちを応援したりすることで、市民が発信する生涯学習活動を活性化することが求められています。

重点施策

地域や自主的サークルによる生涯学習の推進

［施策体系Ⅱ－1－（1）イ］

【施策の概要】

生涯学習団体が継続して活動できるよう支援をしたり、生涯学習を積極的に推進する地区や新たに団体活動を始める市民の自主的サークルを助成したりします。また、それらの団体が学習成果を発表できる機会をつくったり、団体の活動を市民に広く伝えたりすることで、市民主体の生涯学習活動を活性化します。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
継続生涯学習活動団体への支援	生涯学習活動団体への助成	→	学習成果の発表方法の充実	生涯学習活動団体の広報	→

【成果指標】生涯学習活動を行っている団体の数

（生涯学習推進課調べ）

現　状（R2）
生涯学習活動登録団体
６２団体

⇒

目　標（R7）
生涯学習活動登録団体
７０団体

※生涯学習が市民の中に継続的に根付くよう、生涯学習活動団体づくりを応援します

担当課　生涯学習推進課

①重点施策	地域や自主的サークルによる生涯学習の推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□生涯学習活動団体への助成を行った。 □生涯学習発表会（芸能・展示）を開催し、学習成果を発表できる機会を提供した（令和元年度及び2年度の芸能発表については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） □平成31年度から補助事業の見直しを行い、地区文化活動と生涯学習活動について一本化した。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□生涯学習活動団体への助成を行った。 □生涯学習発表会を令和４年２月１６日から令和４年２月２７日の期間にサンライブ及びサンアートにて開催し、各団体の活動成果を多くの市民にＰＲし、広く活動を知ってもらった。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□生涯学習活動団体への継続的な助成を実施した。 □生涯学習活動団体数を増やすための啓発（広報みよしへの掲載）を行った。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□生涯学習発表会の開催した（令和6年2月14日～2月25日）。 □学習成果の発表方法の充実に向けた検討を実施した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□学習成果の発表方法の見直しとして、学習成果の発表の場として令和5年度まで開催していた生涯学習発表会を、令和6年度は試行的にみよし市文化祭事業（令和6年10月31日から令和6年11月3日まで）に統合して開催した。 □生涯学習活動団体数を増やすための啓発を（広報みよしへの掲載）行った。 □市合唱交流会を母体にして、みよし音楽祭を開催した。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□みよし市文化祭事業への統合を行った。 □センタークラブ登録団体として生涯学習情報誌で紹介した。
⑧次期計画の方向性	**□「地域や自主的サークルの活動支援」として、「文化・芸術、スポーツ団体への支援」「専門家、指導者、支援者の発掘と人材育成」「活躍する個人・団体の応援」を施策に位置付け、支援や応援を行っていく。**

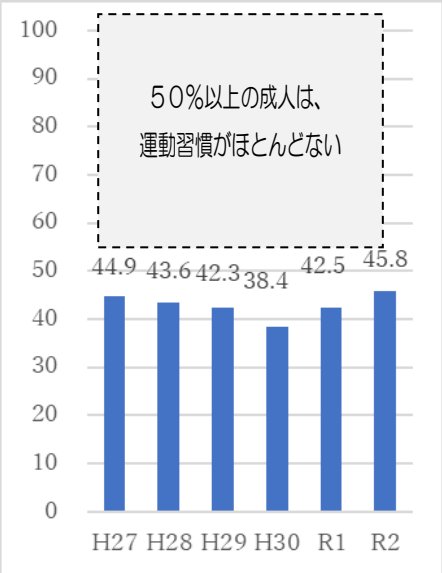
【成果指標】生涯学習活動を行っている団体の数

（生涯学習推進課調べ）

基準年（Ｒ２）	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	目標（Ｒ７）
生涯学習活動登録団体数 64	54	52	48	47	43	生涯学習活動登録団体数 70

作戦⑯
市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします

週１回以上定期的にスポーツ活動を行った成人（みよし市）



（R2みよし市スポーツ活動に関するアンケート調査）

現状と課題

全国的に、こどもの体力は低下傾向にあり、スポーツを行うこどもと行わないこどもは二極化の傾向にあります。

これは本市の大人にもいえることであり、ランニングやチームスポーツに日頃から親しむ市民がいる一方、運動習慣のほとんどない成人も５０%以上います。

みよし市には、地域全体でスポーツに親しむ環境を整備し、みんなで心身の健康を高めていくことが求められています。市民が生涯にわたり健康な暮らしを送るため生涯スポーツ推進の必要性が高まっています。

重点施策

総合型地域スポーツクラブの育成

［施策体系Ⅱ－2－（1）ア］

【施策の概要】

令和２年度に改訂したスポーツ推進計画「みんなでスポーツ　いいじゃんみよし」に基づき、スポーツ活動の支援や、スポーツを通じたコミュニティづくりを行っていきます。総合型地域スポーツクラブに関しては、現在、「なかよしクラブ」、「三好さんさんスポーツクラブ」、「三好ともいきスポーツクラブ」の三つのクラブが活動しています。今後も活動を支援し、市民がスポーツに親しむ機会を増やしていきます。また、小中学校の部活動のうち休日等に実施する地域部活動の管理運営について研究していきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
継続 総合型地域スポーツクラブの支援と環境整備	スポーツクラブ法人化の支援	小中学校とスポーツクラブの連携強化	小中学校とスポーツクラブの連携強化	小中学校の部活動の支援	小中学校の部活動の支援

【成果指標】総合型地域スポーツクラブで活動した延べ人数

（スポーツ行政概要）

現　状（R1）
５３，１８７人

⇒

目　標（R7）
５８，０００人

※総合型地域スポーツクラブに必要な情報を提供し、持続可能なクラブ運営を支援します

担当課　スポーツ課

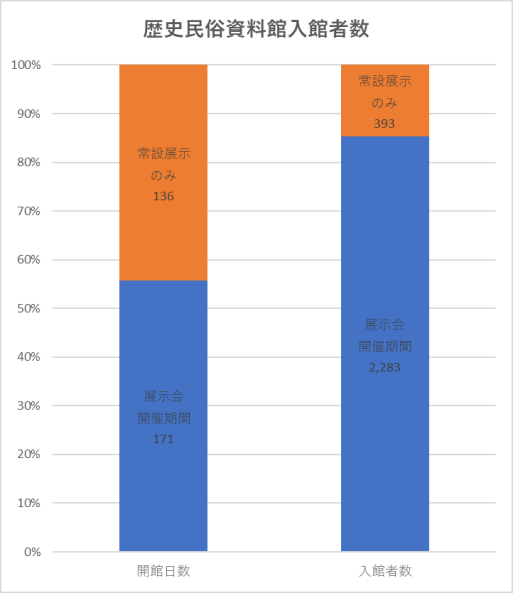
①重点施策	総合型地域スポーツクラブの育成
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□市内３総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。（毎年） □市内3団体目となる三好ともいきスポーツクラブを設立した。（H28） □中学校部活動支援として、なかよしクラブではソフトテニス、三好さんさんスポーツクラブではバレーボールをそれぞれ受け入れた。（H29） □みよしレクリエーション・スポーツフェスタにおいて、市内３総合型地域スポーツクラブによるニュースポーツ等のデモンストレーション及び事業ＰＲを実施した。（H30、R1）
③R3 の取組及び達成状況の概要	□市内３総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。 □三好さんさんスポーツクラブ法人化に必要な支援を行い、令和４年１月に一般社団法人へと移行した。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□市内3総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。 □中学校の休日の部活動の地域移行について、総合型地域スポーツクラブと学校部活動との連携の仕方について協議及び検討を行っている。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□交付する補助金の補助対象経費について、各クラブが自主運営団体として地域に根差した活動が継続できるよう、運営費補助から事業費補助へ変更し、団体の育成を支援した。 □総合型地域スポーツクラブと学校部活動との連携について検討した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□市内3総合型地域スポーツクラブに対して事業費補助を行い、団体の育成支援を行った。 □中学校休日部活動の地域移行に伴い、こどもが継続してスポーツ活動が行える環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブとの連携について検討を行った。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□総合型地域スポーツクラブと中学校休日部活動の地域展開における指導者協力について検討を行った。
⑧次期計画の方向性	**□「『するスポーツ』『観るスポーツ』活動の場づくり」として、「市内スポーツイベントの活性化」を重点施策に位置付け、市民がスポーツを楽しんだり関心をもてたりする機会を増やす。**

【成果指標】総合型地域スポーツクラブで活動した人の数

（スポーツ行政概要）

基準年(R１)	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	目標(R７)
53,187 人	27,284 人	35,959 人	40,505 人	40,956 人	49,895 人	58,000 人

作戦⑰
みよしの歴史や文化を広く市民に発信します



（R1　歴史民俗資料館調べ）

現状と課題

歴史民俗資料館は昭和 57 年 11 月に開館して以来、定期的に企画展・特別展を開催してきました。また平成 28 年にはリニューアルを実施し、本市を代表する遺産である猿投古窯について、常時見学・学習できるようになり、市内及び市外からたくさんの方々が見学に訪れています。今後はどのようにして入館者数を伸ばしていくかが課題となります。

このため魅力的な企画展・特別展を定期的に開催するなど、さまざまな手段で市民に猿投古窯をはじめ、みよし市の歴史や文化を広く発信していくことが必要となっています。

重点施策　歴史民俗資料館展示の充実

［施策体系Ⅱ－3－（1）ア］

【施策の概要】

猿投古窯をはじめとした郷土の歴史・文化・民俗などさまざまなテーマで、魅力的かつ充実した企画展・特別展を開催するとともに、石川家住宅などの施設と連携した事業を実施して、より効果的な情報発信をしていきます。また、「資料館在り方検討会」（仮称）を発足させ、資料館の将来構想など今後の資料館の在り方について検討していきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充企画展・特別展の開催	年4回の企画展・特別展の実施 展示の在り方検討	→ 在り方意見集約	→ 意見の反映検討	→ 意見の反映	資料館の将来構想の策定

【成果指標】みよし市の歴史に関心のある市民の割合

（みよしの教育に関するアンケート【市民】）

現　状（R1）
有数の陶器産地であったことを知っている３４％

⇒

目　標（R7）
有数の陶器産地であったことを知っている６０％

※質の高い企画展などを開催して資料館に訪れる人を増やし、市民の歴史に対する関心を高めます

担当課　資料館

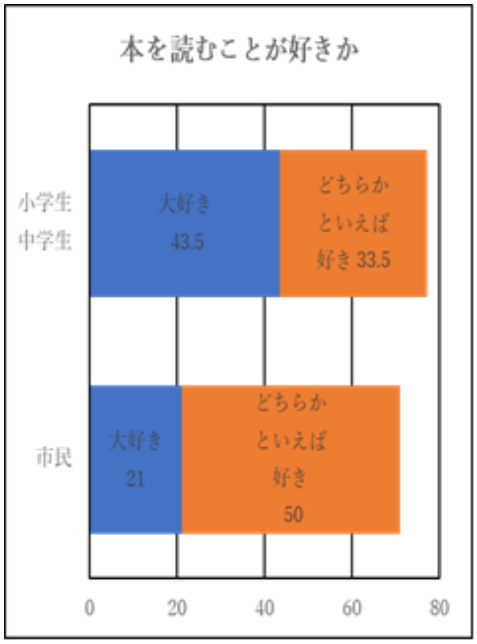
①重点施策	歴史民俗資料館展示の充実
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□平成 28 年度に展示室をリニューアルして、企画展示と常設展示を完全に分け、本市を代表する遺産である猿投古窯など、本市の歴史や文化についての常設展示を充実させた。 □年4回開催する企画展や特別展に加え、体験講座や出張授業、スタンプラリーなどの各種イベントを実施し、情報発信に努めた。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□企画展３回と特別展１回を開催した。 □小学校４校で灰釉陶器づくり体験を実施した。 □資料館在り方検討会を開催した。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□資料館在り方検討会を5月と7月に開催し、今年度末に提言としてまとめる予定。 □企画展などを年4回開催した。 □土器、石器作りを7月に実施し、小学校4校で灰釉陶器づくり体験を実施した。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□資料館在り方検討会から提言を受けた。 □企画展３回と特別展１回を開催した。 □土器、石器作りを7月、土器型クッキー作りを8月に実施し、小学校4校で灰釉陶器づくり体験などを実施した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□今後の資料について、提言や市内の文化財保存状況などを踏まえて、方向性を検討した。 □石器作りを7月、土器型クッキー作りを8月に実施し、小学校6校と中学校1校で灰釉陶器づくり体験などを実施した。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□今後の資料館について、提言などを踏まえ、個別施設計画案を作成し、大規模修繕や施設の更新について検討を行った。 □石器作りなど体験講座を7月、土器型クッキー作りを8月に実施し、小学校7校で灰釉陶器づくり体験などを実施した。
⑧次期計画の方向性	**□「市内の文化財保護と有効活用」として、「みよしの歴史資産を活用したイベントの充実」の取組を位置付け、資料館の展示、文化財を活用したイベントを開催するとともに、近隣市町と連携した取組によって、みよしの魅力を市内外に発信する。**

【成果指標】みよし市の歴史に関心のある市民の割合

（みよしの教育に関するアンケート【市民】）

基準年（Ｒ１）	Ｒ４	Ｒ６	Ｒ７	目標（Ｒ７）
有数の陶器産地であったことを知っている３４％	３４％	３３％	実施せず	有数の陶器産地であったことを知っている６０％

作戦⑱
読書好きな市民が増えるような環境づくりをします



（R1みよしの教育に関するアンケート【小中学生・市民】）

現状と課題

中央図書館は 30 万冊を超える蔵書収容能力があり、こどもからお年寄りまで皆が利用しやすい施設となるように幅広い資料の収集を図ります。

令和元年の調査で「本が好き」と答えた市民は、大人が 71%、児童生徒が 77%です。令和元年度の来館者総数は 26 万 9 千人で貸出し総数は 58 万冊でした。現在来館者の増加が年間２%ですが、今後より利用しやすい図書館を目指して、特集展示・おはなし会・読書講演会・ボランティア養成講座等を開催し、本に親しむ市民が増えるよう推進します。

重点施策　サンライブでの充実した図書館サービスの推進

［施策体系Ⅱ－3－（2）ア］

【施策の概要】

中央図書館は、平日・土曜日・祝日は午後７時まで、日曜日は午後６時まで開館します。新刊本は毎年１万冊以上、雑誌は 400 誌を目標に購入します。広く読書に親しむことができるよう社会情勢にあった特集展示を実施します。また、第４次こども読書活動推進計画を策定します。今後も、より多くの市民の要望に応えられるように図書館サービスを充実させていきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
継続 図書館の整備	社会情勢にあった特集展示の実施 第４次こども読書活動推進計画の改定	第４次こども読書活動推進計画の推進	→ →	→ →	新たな図書館サービス及び読書活動推進計画の構想をまとめる

【成果指標】「本を読むことが好きである」児童生徒・市民の割合

（みよしの教育に関するアンケート【小中学生・市民】）

現　状（R1）		目　標（R7）	
小学生・中学生	77%	小学生・中学生	85%
市民	71%	市民	80%

※本に触れる機会を増やすことで、本を読むことが好きなこども、市民を増やします

担当課　中央図書館

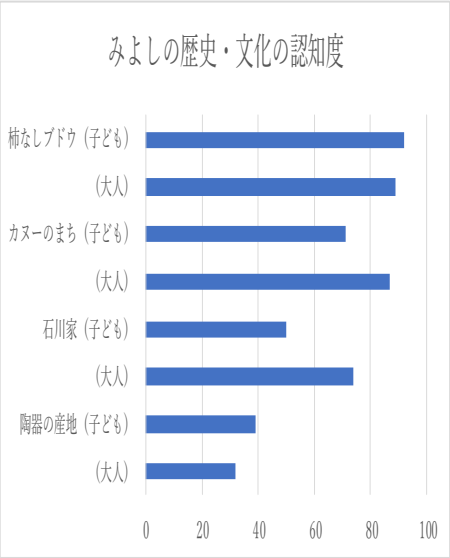
①重点施策	サンライブでの充実した図書館サービスの推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□多くの人が本に親しんでもらえるよう各種特集展示を実施した。 □令和3年から5年の図書館窓口業務についてプロポーザル方式により業者を決定した。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□令和3年度末に第４次こども読書活動推進計画を策定完了。 □社会情勢にあった特集展示を積極的に行った。 □令和３(2022)年１１月２日から、電子書籍サービスを開始した。令和3(2022)年度においては、電子書籍1，298冊の整備を進め、398人の利用者に対して2，336冊の貸出を行った。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□電子書籍サービスの充実に向けて幅広い選書を進めている。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□電子書籍サービスの充実を図った。蔵書数2，103冊（令和5年度末） □社会情勢にあった特集展示を実施した。 □第4次こども読書活動推進計画を推進した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□スマートフォンやタブレットに利用者カードを表示させ、図書館資料を借りることができるようにした。 □第4次こども読書活動推進計画(令和4年度～令和8年度)の推進
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□本を読むきっかけづくりとして、図書館内の特集展示と連動した映画上映会をサンライブ内で実施した。 □社会情勢にあった特集展示を実施した。 □第4次こども読書活動推進計画(令和4年度～令和8年度)の推進。 □みよし電子図書館を小中学校で全員に貸与されている学習用タブレットで利用できるように改正、運用を開始した。
⑧次期計画の方向性	**□「市民の期待に応える中央図書館・サンネット図書コーナー等の充実」を重点施策に位置付け、読書の楽しさを学ぶ場である中央図書館やサンネット図書コーナーに足を運びたくなる取組を入れることで、読書活動の推進を図る。**

【成果指標】「本を読むことが好き」児童生徒・市民の割合

（みよしの教育に関するアンケート）

基準年(R1)	Ｒ４	Ｒ６	Ｒ７	目標(R7)
小中学生 77% 市　民　71%	小中学生 73% 市　民　69%	小中学生 61% 市　民　66%	実施せず	小中学生 85% 市　民　80%

作戦⑲
みよしのことが大好きになる学習をします



（R1みよしの教育に関するアンケート【児童生徒・市民】）

現状と課題

本市の有名な「人・もの・こと」というと、多くのこどもは「柿・なし・ぶどう」のことを思い浮かべます。最近は、副読本「みよし」を活用した授業等により「カヌーのまち」「石川家住宅」などへの周知も進んできました。

これからもふるさと学習を推進し、未来のみよしを支えるこどもたちに、みよしの良さを伝え、「ふるさとみよし」に誇りを感じられるようにしていきます。そして、みよし市が「住み続けたいまち」となるようにみよし市の未来も考えていきます。

重点施策

ふるさと学習の推進

［施策体系Ⅲ－1－（1）ア］

【施策の概要】

みよし市の魅力を存分に盛り込み、学習指導要領改訂に対応した副読本「みよし」に改訂し、この副読本「みよし」を活用して「ふるさとみよし」の学習を進めます。教職員にもみよし市を知ることのできる研修を行ったり、保護者への啓発を行ったりします。「ふるさとみよし」を知り、更にみよし市の未来を考える授業を進めていきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充ふるさと学習の推進	副読本「みよし」の改訂	副読本「みよし」による授業実践・体験活動	授業実践・体験活動の共有	みよし市の未来を考える授業の実践	みよし市の未来を考える授業実践の共有

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

（みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

現　状（R1）
小学生　９３％
中学生　８５％

⇒

目　標（R7）
小学生　９５％
中学生　９０％

※ふるさと学習を推進することで、「ふるさとみよしが好き」「ずっと住み続けたい」と感じるこどもを増やします

担当課　学校教育課

①重点施策	ふるさと学習の推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□平成 28 年度に副読本「みよし」を改訂した。 □令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、副読本「みよし」の改訂は令和3年度に延期し、完成に向けて準備を進めた。 □令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、初任者教職員を対象にした研修「みよしを知ろう」は、研修内容を変更し、副読本「みよし」を活用することによって、本市の「教育」「食」「文化」「歴史」「農業」「工業」「スポーツ」について理解を深めた。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□現行学習指導要領こどもに沿って学習ができるようにし、さらに、みよし市の魅力を知ることができるように、15 版副読本「みよし」の改訂作業を行った。二次元コードを掲載するなど、学習用タブレットを活用して学習できるようにも工夫した。 □初任者教員を対象に「みよしを知ろう」の研修を実施し、副読本「みよし」を活用することで、みよし市の理解を深めた。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□初任者教員を対象の研修で、副読本「みよし」を配付し、カヌー体験や「歴史」「農業」等の施設を見学して、みよし市についての理解を深めた。 □各校で副読本「みよし」を活用し、地域の方に話を聞く機会をもったり、文化施設や農業施設等の見学をしたり、体験を取り入れた学習を実施した。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□初任者教員を対象の研修で、副読本「みよし」を配付し、カヌー体験や「歴史」「農業」等の施設を見学して、みよし市についての理解を深めた。 □副読本「みよし」を活用し、文化施設や農業施設等の見学や、体験を取り入れた学習を実施した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□初任者教職員を対象に「みよしを知ろう」の研修を実施した。 □映像やアニメーションを活用することで児童の学びの可能性を広げ、深い学びへとつなげられるよう、令和 7 年度版副読本「みよし」をデジタル化した。 □各教科の学びやキャリア教育をみよし市とつなげる授業実践に取り組んだ。地域の活動に参加したり、市の特産物を活用した授業を実践したりした。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□初任者教職員を対象の「みよしを知ろう」の研修では、体験活動を充実させて実施した。 □市の特色や市政を知り、よさを感じたり参画意識を高めたりする授業を実践した。
⑧次期計画の方向性	**□「みよしを好きになる学びの場の創出」として、「郷土の歴史や自然にふれる機会の創出」「郷土のスポーツ、文化・芸術各分野の第一人者の活用」「スポーツ、文化・芸術による交流活動の推進」を施策として位置付け、みよしを好きになり、市民としての誇りや喜びを感じられるようにする。**

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

（みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

基準年（R１）	R４	R６	R７	目標（R７）
小学生 93% 中学生 85%	小学生 93% 中学生 86%	小学生 95% 中学生 91%	実施せず	小学生　95% 中学生　90%

作戦⑳
地域の教育力を集め学校づくりと地域づくりを支えます

市内の小中学校で行われている
ボランティアの例
- 絵本・図書の読み聞かせ
- 外国語の授業の補助・支援
- 図書館整備・貸出し補助
- 家庭科授業補助
- 登下校の見守り（スクールガード）
- 校外学習の引率補助
- 学校の樹木の伐採
- 花づくり

学校が助けて欲しいことを伝えてくれれば、もっと地域の人も協力できると思います。協力することが当たり前の地域になると良いです。
（行政区ヒアリングより）



現状と課題

現在、小中学校では、たくさんのボランティアの方が活動しています。さまざまな場面で多くの保護者や地域の方が手助けをしています。また、学校外では、地域の方が安全を見守ったり、地域行事への参加を促したりしています。

地域の活力を生かした教育活動の充実及び、環境整備は、こどもにとっても、こどもを見守る地域の方にとっても、大変有意義な取組となっています。大人同士も学校をきっかけにつながり合うことで、地域全体の活力を高め、地域づくりの一助となることが期待されています。

重点施策

学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

［施策体系Ⅲ−2−（1）ア］

【施策の概要】

地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」を推進し、学校を核とした地域づくりと地域全体でこどもたちの学びや成長を支える仕組みづくりを目的に、地域と学校を結び付ける人材（地域チーフコーディネーター・地域コーディネーター）の配置や地域と学校のスムーズな連携、ボランティア相互の交流の場となる「地域学校協働本部」を設置することにより、家庭・地域・学校のより一層の連携を目指します。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
新規地域コーディネーターの配置・地域学校協働本部の設置	コミュニティ・スクールモデル校に配置	モデル校の学区内にある小学校に配置	全小中学校に配置 モデル校に地域学校協働本部設置	→	→ 全中学校区に地域学校協働本部設置

【成果指標】地域コーディネーターを活用した取組

（教育行政課調べ）

現　状（R2）	目　標（R7）
適任者の選任	各小中学校に配置

※家庭・地域・学校がスムーズに連携できるよう、各小中学校に地域コーディネーターの配置を行い、活用を目指します

担当課　学校教育課

①重点施策	学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集
②R2 までの取組及び達成状況の概要	□長期休業中に地域の力で学習指導を行うため、「みよし未来塾」を夏休み・冬休みに実施した。 □コミュニティ・スクール構想を踏まえ、愛知教育大学・東海学園大学との連携の検討、その設置に向けた会議の開催、各中学校区学校評議員会での説明、学校区の地域コーディネーターの候補者検討、地域と学校の連携による協働本部設置に向けた要領・要綱の作成等を行った。
③R3 の取組及び達成状況の概要	□「みよし未来塾」を夏休みに 12 日間実施し、のべ 287 人が参加した。冬休みにも３日間実施し、のべ 52 人が参加した。 □三好中学校で学校運営協議会全体会を開催し、学校の運営方針の共通理解とともに、目指すこども像や９年間を見通した学校と地域の連携方法を協議した。 □学校を支援する地域の方は増えている。また、文化協会事業に生徒が関わったり、地域の方と防災について語り合ったりするなど、学校と地域との連携した活動も増えてきた。
④R4 の取組及び達成状況の概要	□三好中学校で地域コーディネーターの常駐化を目指し、研修会を積極的に行った。また、部活動の地域移行のための会議を行い、休日部活動の地域移行に向けて、積極的に検討を進めた。 □三好中学校への支援が地域の住民以外にも、校区の企業団体に広がり、学校への関心が高まった。
⑤R5 の取組及び達成状況の概要	□三好中学校の地域コーディネーターの取組を市内各校に広げ、地域の特性に合わせた活動を検討した。 □全中学校及び2小学校に地域コーディネーターを配置した。 □市内 12 校の管理職対象の研修会を実施した。
⑥R6 の取組及び達成状況の概要	□市内11小中学校に地域コーディネーターを配置した。 □市内 12 校の管理職及び地域コーディネーター（希望者）対象の研修会を実施し、地域学校協働活動の内容の充実を図った。
⑦R7 の取組及び達成状況の概要	□全小中学校に地域コーディネーターを配置、市内各校の特性に合わせた地域学校協働活動内容の充実を図った。 □全小中学校の教職員、地域コーディネーターに対して研修を行い、情報や活動内容を共有し、今後の活動に繋げた。
⑧次期計画の方向性	**□「地域学校協働本部の体制強化と活動周知のための取組の充実」を重点施策に位置付け、学校と家庭、地域が一体となった教育の実現を目指す。**

【成果指標】地域コーディネーターを活用した取組

（学校教育課調べ）

基準年(R2)	R３	R４	R５	R６	R７	目標(R７)
適任者の選任	ボランティア登録数４９名各中学校区において、地域コーディネーターの候補者検討	市内中学校に地域コーディネーターを配置	市内全中学校及び２小学校に地域コーディネーターを配置	市内１１小中学校に地域コーディネーターを配置	市内１２小中学校に地域コーディネーターを配置	各小中学校に配置

「体系別全施策」の10年間の取組状況

Ⅰ　次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

＝達成
＝未達成or変更
＝事業中止or途中削除

作戦Plus One

◆「みんなで育てるみよしっ子」を共有し、全ての大人で子どもたちを育てる

「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
1	「親子で取り組む実践目標」の設定と周知啓発パンフレットの作成・配布	年度初めに幼保小中で保護者へ配布	達成	R3から「共育」「協育」で取り組んでいく方針を示してきたが、言葉の意味が分かりにくいこともあり、パンプレットの配布だけでは、十分な周知徹底とはならなかった。そのため、市内の幼稚園・保育園に通う園児の保護者へ、市のHPにリンクする二次元バーコードが載った案内文書を配布し、周知を図ったり、市や小中学校のホームページに掲載したりした。行動目標としては達成したが、周知の成果としては不十分さはあった。	学校教育課（学校担当）
2	みよし市家庭教育指針への位置付け	市民への周知	達成	令和３（2021）年度から「共育」「協育」で取り組んでいく方針を示してきて、上記のパンフレットの配布等によって周知を図り、令和５（2023）年度に家庭教育指針への位置付けを行った。また、令和７（2025）年度には市広報みよしの「家庭教育だより　はぐくみ」に掲載し市民への周知を行った。	学校教育課（庶務担当）
3	「家庭教育だより」を通じての市民への広報	年１回掲載	達成（３５と統合）	広報みよし及び子育てアプリ「みよぴよ」に「家庭教育だより　はぐくみ」を掲載した。また、「みよぴよ」には過去のバックナンバーも掲載した。	学校教育課（庶務担当）
4	幼保小中それぞれの取組について情報交換	年３回実施	達成	R7から、交流会は中学校区で実施し、幼稚園・保育園で1園、小学校で1校、中学校で1校が会場校となり、参加型の交流と情報交換または協議会を行った。参加型にすることで、発達段階を押さえた支援の在り方を考える機会となった。よって、行動目標を達成することができたと考える。	学校教育課（学校担当）

1.子育て世帯を支援する

(1)安心して子育てのできる環境づくり

作戦①

ア　子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
5	総合相談窓口の設置	１か所	達成	平成２９年４月に子育て総合支援センターを開所し、総合相談窓口を設置し、子育てに関するさまざまな相談に対応するとともに、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行っている。また、多様化する保育ニーズ等に対応するため令和５年度から民間委託を実施し、さらなる質の向上を図っている。	保育課
6	子育てふれあい広場の設置	２か所	達成	子育て総合支援センターとカリヨンハウス内にそれぞれ１か所ずつ設置し、乳幼児を中心として利用していただき、保護者間の交流や情報交換など、親子のふれあいの場として重要な役割を果たしている。	保育課
7	ファミリーサポートセンターの設置	１か所	達成	仕事と育児の両立支援、家庭での育児支援目標に子育てのお手伝いをしてほしい依頼会員と子育てのお手伝いをしたい援助会員をつなぐマッチング等の調整を行っており、地域での育児相互支援の役割を果たしている。	保育課

イ　子育て支援センターでの親子のふれあい、仲間づくり支援

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
8	親子ふれあいルームの開催	月１回	達成	未就園児とその保護者を対象に各地区の子育て支援センターで月に１回開催しており、親子のふれあいや友達作りの場として多くの保護者とこどもに参加してもらっている。	保育課
9	育児講座の開催	年２３回	達成	専門の講師を招いて、親子でふれあいながら遊びを楽しみ、その中で子育てについての話も聞くなど、遊び、ふれあいながら交流を楽しむ機会を提供している。	保育課

ウ　児童発達支援事業所「よつば」での発達支援の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
10	「よつば」での発達支援（児童発達支援センターの建設）	定員18名	達成	令和５年度から定員を１８人から２０人に変更し、心身の発達に支援が必要な児童が療育を受けられる場の提供を拡大してきました。しかしながら、定員２０人でも入所できない児童が発生していることから、児童発達支援センター建設時にはさらに拡大する必要があります。	保育課
11	就学後の学校生活における支援	小学校・教育センター等との連携	達成	年長児に関しては、よつば職員と保護者、利用児で地域校の見学に行く機会を設け、小学校とも情報共有しながら進路支援を行っています。また、特別支援学校には、年一回見学日を設け、全学年参加できるようにし、進路検討の一助となるようにしてきました。 就学後は、引継ぎ書類を作成し、直接情報共有する場を設けていただいています。また、幼保小連絡会に参加するとともに、学校側からの要望がある場合には、小学校へ随時訪問させていただき、児の情報共有をしたり、支援の方向性を一緒に検討しています。	保育課

エ　児童虐待の防止

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
12	教育委員会との連携	定期情報交換会議の実施	達成	定期的に教育委員会と情報交換することで、児童虐待の早期発見及び迅速な対応ができた。	こども相談課
13	子ども相談窓口での相談活動	実施	達成	こども相談電話を常設して虐待相談、家庭相談、子育て相談を実施し、保護者や児童の相談に応じた。相談内容は多岐にわたり、関係機関と連携して必要な支援に繋げることで児童の養育環境を整えることができた。	こども相談課
14	こんにちは赤ちゃん訪問事業	全戸訪問	達成	生後４か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、育児等に関するさまざまな不安や悩みを聞き相談に応じるとともに、子育て支援に関する情報提供することで乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保ができた。	こども相談課
15	子ども家庭総合支援拠点（こども家庭センター）の設置	１か所	達成	令和６（2024）年４月から子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合し、こども家庭センターを設置した。こども家庭センターを設置したことで、児童福祉分野と母子保健分野の連携がスムーズに行われ、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うことができた。	こども相談課

オ　奨学金や授業料軽減などの財政的支援の拡充

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
16	就学援助費の支給	実態を踏まえつつ、適正な認定基準の設定及び支給	達成	就学援助を受けている児童生徒の人数については、過去１０年間で増減はあるものの、概ね一定の水準で推移している。（R7.4.1現在、小学生182名、中学生127名が受給。）	学校教育課（学校担当）
17	奨学金の支給	奨学生申請４０件	達成	奨学金の支給件数は、過去１０年間で多少の増減はあるものの、申請数及び支給者数ともに増加している。また、令和６（2024）年度は、申請が56件、支給が44人に対して行い、さらに令和７（2025）年度は、申請が６５件、支給が５９人に対して行い過去１０年間で最多数であった。	学校教育課（庶務担当）
18	第3子保育料無料化 第３子幼稚園授業料の原則無料化	実施	達成	国制度の第３子保育料無償化が実施され、入園に伴う保護者の負担軽減を図ることができた。	保育課
19	幼児教育・保育無償化	実施	達成	国制度の幼児教育・保育の無償化が実施され、３歳以上の保育園児・幼稚園児の保育料（幼稚園は上限有）が無償化されたことで、入園に伴う保護者の負担軽減を図ることができた。	保育課
20	私立高等学校等在籍者を対象とした授業料補助	対象者全ての申請	未達成 （無償化の動きを注視）	私立通信制高等学校を対象に含めるなど、私立高等学校等に在籍するすべての人に補助できるようにし、市広報誌やホームページ、私立高等学校等への周知啓発に取り組んだ。令和７（2025）年度は申請数が370件、支給が330件であった。	学校教育課（庶務担当）

カ　保育環境の整備

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
23	なかよし保育園民間移管	令和4年民間移管	達成	令和３年度に移管法人の選定を行い、令和４年度から社会福祉法人篠田福祉会に民間移管を実施しました。これによって、保護者の多様な保育ニーズに対応するなど、質の高い保育の提供を行うことができています。	保育課
24	小規模保育所開所（2園）	令和3年開所	達成	令和３年度にみよしの森ほいくえんを誘致し、開所しました。これによって、増加する乳児の入園需要に対応することができ、待機児童の減少に大きく寄与しました。	保育課

キ　幼児教育を受けられる環境の整備

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
25	私立幼稚園の振興	補助金の交付	達成	補助金を交付することにより、幼稚園における教育環境を整備し、幼児の安全確保と教養を高めることができました。	保育課
26	私立幼稚園と保育園の交流事業の実施	合同観劇会の開催	達成	補助金を交付することにより、教養を高める文化的事業を通して幼稚園及び保育園の相互交流を図ることができました。	保育課

(2)仕事と子育ての両立の支援

ア　放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

作戦②

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
28	受入れ対象学年の拡大	小学校１～６年生	達成	受入れ対象学年を小学校１～６年生までと拡大した。	学校教育課（庶務担当）
29	開所時間の延長	放課後から午後７時まで	達成	開所時間を放課後から午後７時までに延長した。	学校教育課（庶務担当）
30	祝日開所クラブの拡大	８クラブ	達成	祝日開所クラブを８クラブに拡大した。	学校教育課（庶務担当）

イ　ファミリーサポートセンターでの、市民の相互扶助の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
31	病児・病後児預かり	援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設	達成	令和４年１０月から、市民病院の併設施設で病児・病後児保育を開始し、利用しやすい環境を整備した。今後も利用者が増加するよう、制度の周知を図っていく。	保育課
32	ファミリーサポートセンター事業	実施	達成	総合支援センター内にファミリー・サポート・センターを設置し、仕事と育児の両立支援、家庭での育児支援目標に子育てのお手伝いをしてほしい依頼会員と子育てのお手伝いをしたい援助会員をつなぐマッチング等の調整を行っており、地域での育児相互支援の役割を果たしている。	保育課

ウ　小学校自主登校教室による子育て家庭の支援

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
33	緊急事態等による臨時休業時に小学校で自主登校教室を開催	小学校の臨時休業時に自主登校教室を開催	削除	令和2年度に個人端末が導入され、オンラインを使っての授業等が行えるようになった。臨時休業時にはオンラインでの授業が対応可能であるため、必要性を検討した結果、令和５(2024）年度に削除した。	学校教育課（学校担当）

(3)家庭に対する支援

ア　家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

作戦③

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
35	「家庭教育だより はぐくみ」の発行	隔月発行	達成	広報みよし及び子育てアプリ「みよぴよ」に「家庭教育だより　はぐくみ」を掲載した。また、みよぴよには過去のバックナンバーも掲載した。	学校教育課（庶務担当）
37	親子ガイドブックの作成・配布	親子ガイドブックの配布	達成	親子ガイドブックを作成し、配布した。その後、掲載する内容を検討した。	学校教育課（庶務担当）

イ　困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

作戦④

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
38	みよし市教育センターに相談窓口を一元化	窓口で相談内容に適したカウンセラー等につなぐ	達成	リーフレットに、学びの森の電話番号やアドレスを明記したことや、また、学校からも学びの森への相談を勧めてもらうよう依頼したことをで、新規相談予約もほぼ、学びの森へ入るようになった。	学校教育課（学校担当）
40	家庭支援に関する職員の配置	家庭相談員の配置２名	達成	家庭相談員をこども相談課に２名配置した。	こども相談課

ウ　家庭教育に関する学習機会の充実

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
41	家庭教育学級の拡充	ヒアリングを経て、方法・内容の見直し	達成	令和６（2024）年度に要綱の内容を検討し、活用しやすいよう要件を緩和する改正を行った。	学校教育課（庶務担当）
42	思春期子育て講座の拡充	ヒアリングを経て、方法・内容の見直し	未達成	令和７（2025）年度は３中学校区で実施した。共働きの世代が増加し、家庭教育講座の開催が難しい中学校もあった。そのため、現在、各中学校で計画する子育て講座に対してより活用しやすい制度を検討しているが、改正までは至っていない。	学校教育課（庶務担当）

エ　ふれあいトライアングル事業の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
44	ふれあいトライアングル事業補助金の交付	８小学校区で実施	達成	８小学校区で実施した。	学校教育課（庶務担当）
45	小学校区家庭教育推進協議会の常設設置	８小学校区に設置	達成	８小学校区に設置した。	学校教育課（庶務担当）

2.仲間と進んで学ぶ子どもを育てる
(1)確かな学力の育成

ア　主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組

作戦⑤

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
47	教員研修事業	子どもへのアンケートによる成果の検証・改善	未達成	子どもへのアンケートを２年に１度行い、成果の検証を行い、授業改善の視点等を検討している。しかしながら、十分な改善には至っていない。	学校教育課（学校担当）
48	授業・教科アドバイザー配置事業	９人	達成	授業アドバイザー４名、教科アドバイザー４名、特別支援アドバイザ１名の合計９名のアドバイザーを配置することができた。	学校教育課（学校担当）
49	教育研究論文募集・表彰事業	２４人	未達成	前年度に中堅教諭等資質向上研修【前期】（在職期間が５年経過した者）【後期】（在職期間が１０年経過した者）を受けた者には、執筆をすすめてきた。しかし、対象教員が少なかったことや働き方改革の流れもあり、応募数が減り、令和７年度の執筆者は１４名にとどまり、行動目標を達成することができなかった。	学校教育課（学校担当）
50	研究委嘱校研究発表事業	研究発表校２校	達成	委嘱期間を３年としたことにより、長期的な視点での研究を進めることができている。R7は、黒笹小学校が研究委嘱期間変更後初めての研究発表を行った。	学校教育課（学校担当）
51	教科領域等指導訪問・学校訪問事業	各校１回	達成	教科領域等指導訪問は、学校にとっても指導員にとってもプラスとなることを柱として実施した。また、働き方改革による負担の低減のために一部の教科領域では指導員２名体制をとり、各学校2回以上の実施ができた。 令和５・６年度と同様に、市内小中学校でＡ・Ｂ日程による学校訪問を各学校1回ずつ実施することができた。よって、計画は達成といえる。	学校教育課（学校担当）
52	教育講演会事業	２年研究で毎年２校に委嘱	達成	研究委嘱期間を２年から３年にしたことに伴い、研究発表が隔年となった。R6年度から研究発表を行わない年（隔年）に、教育講演会を実施することにした。市内小中学校教職員だけでなく、保護者も対象とし、充実した教職員研修となっただけでなく、保護者への子育てについても考えてもらう機会にもなった。研究委嘱に関しては、３年研究となったが、毎年２高委嘱しているため、行動目標を達成することができたと考える。	学校教育課（学校担当）
53	他校の現職教育研修会へ参加できる研修システムの推進	研修会日程の校務支援システムへの掲示	未達成	研修会日程の案内は、市教委や各学校から提示しているが、校務支援システムへの掲示にまでは至っていない。	学校教育課（学校担当）
54	さまざまな教育情報の一元化	校務支援システムへの集約	達成	校務支援システムにおいて、指導要録や健康観察の情報の一元化を図ることができ、それによりアナログで進めていた時に比べ作業量が減り、働き方改革につながった。。	学校教育課（学校担当）

イ　学力向上に向けた取組の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
55	学校教育検証サイクルの構築	検証サイクルに沿った教育向上施策実施	達成	学校教育課で作成した指導方法の改善の視点をもとに、各校がそれぞれの実態に合わせた指導を工夫した実践を行い、取組や成果を共有するシステムが構築できている。	学校教育課（学校担当）
56	学習指導要領に基づく教材整備	文科省策定の教材整備指針に基づく整備	未達成	学習指導要領の改訂に合わせて、教材整備をしてきた。特に、個人端末を活用できる環境が充実したといえるが、全ての教科で十分な環境が整備できたとは言えない。	学校教育課（学校担当）
57	市学力向上検討会議を柱とした学習指導改善	全国学調の結果を踏まえた指導改善方法の提案	達成	市学力向上検討会議はは行わず、教育委員会内学力向上検討会議を行い、全国学調の結果の分析し、指導方法の改善の視点を作成して、各校に共有している。	学校教育課（学校担当）

ウ　確かな学力の育成を支える人材の再編成・拡充

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
58	確かな学力の育成を支える人材の適正配置	国費補助等を活用しながら、教員の補助を担う職員を配置	達成	各校の実情に応じて、毎年職員の配置を行ってきた。また、外国語対応非常勤講師についても効果的な活用がなされるように、変更を行ってきた。	学校教育課（学校担当）
59	緊急時における子どもたちの学びを保障するための学習指導員の配置	臨時休業後に配置	途中削除	コロナ禍において臨時休業が実施された際に配置が検討されたものではあるが、臨時休業中に、一人1台タブレットを用いた授業を行うことができることもあり、学習指導員の配置は行わないこととした。	学校教育課（学校担当）

エ　学力定着に課題のある児童生徒への支援

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
61	長期休業を利用した、学力定着に課題のある子どもへの支援	各校での実施内容の充実	未達成	長期休業における学習支援に向けて、双方向での授業はTeamsを用いたり、授業支援ソフトを活用したりして行う環境はできている。学級閉鎖や学年閉鎖時も、各校の実情に応じて実施してきた。ただ、長期休業中の持ち帰りについては、学校間で差があり、家庭学習に活用するところまでできていない学校がある。	学校教育課（学校担当）
62	中学生・高校生への学習支援体制の充実	みよし未来塾 夏休み12日、 冬休み４日実施	ほぼ達成	夏季休業期間１２日間、冬季休業期間３日間に２会場で実施した。冬季休業期間が短いため、３日間の実施となったが、令和７（2025）年度は夏季６１名、冬季３４名の申込があり、参加延べ人数は夏季２３５名、冬季６３名であった。参加者のアンケート結果では満足度が高い結果であった。	学校教育課（庶務担当）

(2)新たな教育の推進

作戦⑥－１

ア　授業におけるICT活用の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
67	情報教育対応研修	受講教員90%以上	達成	セキュリティ研修会を毎年夏に実施。各校の代表者に参加してもらい、その研修内容を各校で伝達講習をしてもらう形をとってきた。直近の2年間では、ネットワーク統合にかかわり、多くの変更点や留意点があったため、オンラインで全教職員対象で実施した。	学校教育課（学校担当）
68	ICTを活用した授業の実施	学校、家庭、教育センター間での遠隔授業、遠隔通信実施	達成	令和２年度より、教育研究員がICTを活用した授業研究に取り組み、発表会等を開催し、数々の授業提案を行ってきた。ICT支援員とも連携を図り、各校においても教育研究員の取組の周知を行ってきた。また、若手教員向け、ミドルリーダー向けのICT研修会を実施し、実際に操作しながら、ICTのよさや必要性について学ぶ機会をつくってきた。遠隔授業についても、Teamsを用いて、校内フリースクールや家庭から参加できるようにした。	学校教育課（学校担当）
69	教育研究員によるICT活用事例の作成	５年間で８０事例以上の実践事例をまとめ、活用する	達成	令和2年から5年までの4年間、教育研究員が実践してきた100を超える事例を落とし込んだ年間指導計画を学年ごとに作成し、9年間で身に付けるべき系統表も作成した。目標の達成後は、教育研究員制度の見直しを図り、小中学校の代表が教科・領域の研究実践を行い、教育研究論文でその成果を発信するようにした。	学校教育課（学校担当）
70	情報モラル教育と情報リテラシー教育の推進（デジタルシティズンシップ）	各校で保護者参加型として実施	未達成	児童生徒向けての情報モラル教育やデジタル・シティズンシップ教育を進めてきたが、保護者参加型での実施を行うことができなかった。令和３（2021）年に家庭教育学級において、スマホ依存防止講座を実施した学校（１校）がある。	学校教育課（学校担当）
71	個別最適な学びの実現	自宅学習でのタブレット活用	未達成	GIGAスクール構想第1期が終わり、第2期の更新も無事終了した。来年度以降もドリルパークを活用していくことが決まった。日々のタブレットの持ち帰りは、学校間で差があり、ドリルパークの活用率も同じことが言える。	学校教育課（学校担当）

イ　新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進

作戦⑥－２

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
72	学校教育情報化推進計画の推進	新たな計画の策定	達成	みよし市の学校教育情報化推進計画については、策定が完了している。今後は、令和8年度に県の学校教育情報化推進計画が出されるため、その内容を鑑み、市の計画も検討していく。	学校教育課（学校担当）
73	一人一台タブレット使用環境の整備と充実	持続可能な方法での更新	達成	適切に修繕を行い、令和７年度にタブレット端末の更新を行った。	学校教育課（庶務担当）
74	指導者用タブレット使用環境の整備と充実	持続可能な方法での更新	達成	適切に修繕を行い、令和９年度端末更新に向けて計画を作成した。	学校教育課（庶務担当）
75	デジタル教材の整備	全学年・全教科を整備	未達成	国の実証事業として、英語と数学については、学習者用のデジタル教科書の整備が進められた。また、令和7年度より副読本「みよし」をデジタル化したが、全学年、全教科の整備までは至っていない。（次期教科書改訂では、教科書がデジタル化されることが予想される）	学校教育課（学校担当）
76	情報教育アドバイザーの配置	３人	未達成	十数年来、信頼できる情報教育アドバイザーを1名配置してきた。しかしながら、ICT支援員との業務分担の必要性や勤務内容について見直しは必要であると考えている。	学校教育課（学校担当）
77	ICT支援員の配置拡大	４校に１人	達成	国の設置基準を上回る3校に1人（合計４人）の配置を実施し、使用することに慣れる段階からICTの効果的な活用につなげようと努めてきた。	学校教育課（学校担当）
78	遠隔授業に必要な機器の整備	各校で遠隔授業の実施	達成	学級閉鎖等が起きた場合でも、Teamsのオンライン会議システムを活用して授業配信が行えるよう、予備機を使って配信する方法をアーカイブ動画で各校に周知した。また、授業支援ソフトを使って、双方向の授業が行えるような環境は整備されている。	学校教育課（学校担当）
79	教育センターのICT環境整備	情報教育の研究拠点化	達成	学びの森のWi-Fiを活用し、これまで遠隔でコロンバスの学生と交流事業を行ったり、教員のハイブリッド研修を行ったりした。	学校教育課（学校担当）
80	児童館及び児童館機能を有する集会所への無線LAN化による地域における学習拠点の創設	無線LAN化の完了	事業中止	当初の計画では、1人一台タブレットの持ち帰りが日常的に行われ、児童館や集会所に宿題を行う想定がされていたため、無線LANを整備する必要があると考えていたが、その必要性はあまりないように感じられた。児童クラブなど本当に必要な施設に、学校と同様なネット環境を整備すべきかを検討していきたい。	学校教育課（庶務担当） 協働推進課
81	家庭でオンライン学習に取り組むためのインターネット環境支援体制整備	緊急時にＷｉＦｉルーターの貸出しを実施	達成	各校に7台のモバイルルーターを配備している。	学校教育課（学校担当）

ウ　ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実

作戦⑦

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
85	みよしイングリッシュキャンプの実施	対象学年と参加者の拡大	達成	毎年夏休みに開催し、４～６年生の参加へと対象年齢の拡大を図った。参加者については、希望をする児童が全員参加できるように開催方法の工夫をした。また、きずなメールで開催案内を行うなど、周知にも努めた。行動目標としては達成できたと考える。	学校教育課（学校担当）
86	イングリッシュルームの設置	全小中学校	事業中止	一人1台タブレットやデジタル教科書の活用にともない、イングリッシュルームの設置の必要性がなくなったため、イングリッシュルームの設置拡大の事業を令和５（2023）年に中止した。	学校教育課（学校担当）
82	小学校中学年における外国語活動の研究・実践の支援	小学校中学年で研修の実施	事業中止	令和６年度まで毎年市主催の研修会を開催していたが、外国語・外国語活動の授業が軌道に乗りつつあり、英語専科教員の配置拡大が進んでいること、働き方改革における研修の精選の必要性を鑑み、市教研英語部会とタイアップした研修を夏季休業中に行うことにした。そのため、市教委単独での研修としては事業中止となった。	学校教育課（学校担当）
83	ALT・小学校外国語対応非常勤講師の配置	ALT・非常勤講師の授業 小１００％　中２５％	達成	令和６年度までALTが６人体制であったため、小１００％中３０％の授業で配置できなかった。しかし、令和７年度からALT７人体制を実現し、行動目標を達成することができた。	学校教育課（学校担当）
87	小学校英語専科教員の配置拡大	全小学校に１名	継続	基本的には、全小学校で教員または非常勤講師が英語専科として、小学校英語の授業を行っており、行動目標は達成できたと考える。	学校教育課（学校担当）
84	小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会等、小・中学校合同の教員研修の実施	中学校区ごとに年３回の研修	事業中止	外国語・外国語活動の授業が軌道に乗りつつあり、英語専科教員の配置拡大が進んでいること、働き方改革における研修の精選の必要性を鑑み、市教研英語部会による実践研究に一元化することとなった。	学校教育課（学校担当）

エ　企業・高等教育機関（愛知教育大学・東海学園大学）との連携による、未来につながる教育の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
88	外部講師派遣事業	各校年6回派遣	未達成	教育活動や校内研修において、各校年２回ずつ講師を招聘した。この取組以外にも外部講師の招聘をしており、各校６回の派遣までは行うことができなかったため、行動目標は未達成となった。	学校教育課（学校担当）
89	少年・少女発明クラブ等活動助成	活動に対する補助	未達成	コロナ禍で休止していた活動は、R6より再開し、1人が所属した。R7には、4名となったが１名減るなど、会員数や事務局の役員等が定まらず、団体としての不安定な状況が続き、補助金はない。よって、達成はできていない。	学校教育課（学校担当）

オ　優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
90	教育委員会褒賞・学校賞の継続	教育委員会及び表彰対象者の拡大	達成	賞状について、以前は対象が公的機関が開催する大会に限られていたが、令和４(2022)年度から民間が開催する大会も対象にするなど、拡大に務めた。令和６（2024）年度は１１２件の申請があり、選考委員会で選考した結果７１人を表彰対象とした。	学校教育課（庶務担当）
91	優れた才能を伸ばす各種取組への参加	参加校・参加する取組の拡大	未達成	令和６（2025）年度まで毎年４中学校が科学の甲子園ジュニアに参加していたが、令和７（2026）年度は、科学の甲子園ジュニアの開催日の変更に伴い、市内中学校での参加がいなかった。	学校教育課（学校担当）

3.心豊かな子どもを育てる

(1)０歳から１５歳までの切れ目ない育ちと学びの接続の推進

ア　０歳からの心や体を育む事業の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
92	母子手帳交付時の木製玩具の配布	全ての妊婦	達成	玩具を通して親子でふれあう機会が増えること、また、妊娠中から相談できる場であることの周知等の目的のため、みよし市シルバー人材センターの手作り玩具を配布した。	こども相談課
93	すくすく教室　（離乳食等）	月1回開催	達成	離乳食を始めて少したった生後７か月頃のお子さんを対象に、離乳食のお話と離乳食相談を行った。保護者同士の交流になり、気軽に相談できる場となった。	こども相談課
94	わんぱく教室　（生活習慣等）	隔月開催	達成	２歳になったお子さんを対象に、生活習慣や歯の磨き方のアドバイスを保健師・歯科衛生士が行った。また、発育・発達や育児についての相談に保健師・管理栄養士が応じた。保護者同士の交流になり、気軽に相談できる場となった。	こども相談課
95	小さい子のためのおはなし会	週１回開催	達成	小さい子（0歳から3歳まで）を対象としたおはなし会を、週に１回開催した。毎週のように参加する親子連れもおり、こどもが図書館に足を運ぶきっかけとなっている。今後も、おはなしを聞くことから本を好きになり、読書をする習慣を持つこどもの増加へとつなげるため、継続して実施していく。	生涯学習推進課
96	保育園の園庭開放	月～金曜日	達成	月～金曜日に各保育園で園庭開放を実施し、未就園児の遊び場や子育て相談のきかっけとして大きな役割を果たしている。	保育課

イ　幼保小中の連携・交流の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
97	教職員による幼保小中交流会の実施	北・南各地区で3校（園）ずつ実施	達成	R7から、交流会は中学校区で実施し、幼稚園・保育園で1園、小学校で1校、中学校で1校が会場校となり、参加型の交流と情報交換または協議会を行った。参加型にすることで、発達段階を押さえながら、切れ目ない支援の在り方を考える機会となった。よって、行動目標を達成することができたと考える。	学校教育課（学校担当）
98	園児と小・中学生が直接ふれあう機会の充実	園児への理解が深まる取組を工夫して実施	達成	園は年長が学区の小学校の校庭で遊んだり、1年生が園児を招いて遊んだりする活動が増えてきている。中学校に関しては、職場体験で生徒が保育園で体験したり、家庭科の学習で保育園実習を行ったりしている。	学校教育課（学校担当）
99	各校種で作成した教育プログラムの他校種への共有や活動への取組	教育プログラムの共有や参加活動の拡大	達成	中学校区で実施した交流会では、参加者が活動の意図を確認した上で保育や教育活動に取り組んだ。参加後は、振り返りや協議会を設けて、切れ目ない接続のために、より良い支援や学びの連続性について話し合うことができた。交流会は年に12回実施し、達成できたといえる。	学校教育課（学校担当）
100	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの周知と活用の推進	幼保小での活用	未達成	令和6年度中に、スタートカリキュラムを各校で作成し、令和7年度より、全小学校でスタートカリキュラムを始めることができた。ただ、園が作成するアプローチカリキュラムについては全ての園で作成できていないので計画は未達成である。	学校教育課（学校担当）

ウ　中学校区での小中・小小連携の推進による校種間ギャップの解消

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
101	中学校区の小中学校間での授業参観や小学校での中学校体験授業の実施	市内全ての中学校区で実施	達成	R7年度は、中学校区による小中学校間での教員が、授業参観、授業体験を行ったため、達成と言える。しかし、校種間ギャップの解消のためには、更なる連携が必要である。そのため、施策９７と統合して進めていく。	学校教育課（学校担当）
102	小中合同あいさつ運動の実施	市内全ての中学校区で実施	未達成	コロナ禍以降、教員の働き方の見直し等もあり、合同あいさつ運動を実施することができなかった。	学校教育課（学校担当）

(2)心を育てる活動の推進

作戦⑧

ア　道徳教育の研究推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
103	「特別な教科　道徳」についての研究・実践の支援	各学校での研究推進	達成	各校の道徳推進教員が、講師の先生がみえる市内小中学校の道徳研究授業に参加した。情報モラルや教科化されてからの評価についての実践の積み重ねや情報共有を行い、どの学校も道徳科の授業力の底上げができ、行動目標は達成できた。	学校教育課（学校担当）
104	情報モラル教育の推進	効果的な取組を広める	達成	ICT支援員を中心にデジタル・シティズンシップ教育の授業を提案し、授業参観等で各校で積極的に実践することができた。	学校教育課（学校担当）

イ　市の強みを生かした、持続可能な社会の担い手を育てる教育

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
106	全ての人にやさしくなれる福祉教育に関する取組	各校での実施	達成	各校の実態に応じて、福祉実践教室や人権教育をすすめてきた。関係機関や地域の方々のおカをかりながら、総合的な学習の時間や人権週間で学んだり考えたりすることができた。よって、行動目標は達成できたと考える。	学校教育課（学校担当）
107	認知症サポーター養成講座	小学校８校 中学校４校	達成	コロナ禍を除き、小学校全校、中学校は福祉実践教室を実施した学校で講座を開催できた。福祉教育の一環として、高齢社会における最重要課題の１つである認知症について、学ぶ機会は、重要であり、ノーマライゼーションの一助なった。	長寿介護課
108	平和教育に関する取組	中学生平和学習広島派遣　中学生12人	達成	平成28(2016)年度から令和７(2025)年度までに108名の中学生が参加し、実際に広島市を訪問し、原爆ドームや広島平和記念資料館など見学することで戦争や原爆の体験を未来へ受け継ぐことの重要さや平和の意義について考えるきっかけとなり、事業の目的を達成することができた。	総務課
109	SDGｓの視点からの環境教育に関する取組	各校での実施	達成	ゼロカーボン推進室の環境教育や、トヨタ自動車における工場見学など、各学校が工夫をして環境教育を進めていた。市が開催するSDGｓフォトコンテストに積極的に参加するなど、児童生徒が主体的に学習を進めることができ、行動目標は達成された。	学校教育課（学校担当）

(3)豊かな体験活動の推進

ア　文化的体験の推進（夢の作品展・思い出コンサート）

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
110	夢の作品展実施事業	入場者数8,000人	未達成	令和７(2025)年度も開催し、およそ7,500人の入場者となった。	学校教育課（学校担当）
111	思い出コンサート	小６・中３での実施	達成	児童生徒からも好評であり、令和７(2025)年も実施した。	学校教育課（学校担当）

イ　異文化交流体験の推進（コロンバス市・士別市派遣事業）

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
112	友好都市中学生派遣事業	児童生徒の交流	達成	コロナ禍には、事業を停止したり、縮小したりしたが、令和6(2024)年度以降は、従来通り中学生16人をコロンバス市へ派遣することができた令和6(2024)年度より、フレンズオブコロンバス主催の写真展の中で、派遣中学生の市民への報告会を行い、市民へ広げていく活動の充実を図ることができたため、達成したと考える。	学校教育課（学校担当）
113	友好都市教育親善大使受入れ事業	2人	未達成	教育親善大使は、令和7(2025)年も、1人を受け入れた。コロンバス市からは、親善大使と中学生の受け入れを依頼されている。そのため、教育親善大使を増やすのではなく、中学生の受け入れについて検討した。	学校教育課（学校担当）
114	小中学校国際交流研究委託事業	教育親善大使2名	未達成	教育親善大使は、令和7(2025)年も、1人を受け入れた。中学生派遣でコロンバスを訪問する人数は限られているため、各学校のパートナー校との作品交流を継続している。	学校教育課（学校担当）
115	士別市小学生交流事業	小学生３２人派遣	達成	毎年、小学生32人を派遣し、交流を実施した。また、士別市児童を受入れ、市内小学校で交流活動を実施した。お互いの市について学び合う中で、士別市のよさを知るだけでなく、みよし市のよさを再確認するなど、友好的に交流することができた。よって、行動目標は達成された。	学校教育課（学校担当）
		サッカーチーム、野球チーム、バスケットボールチームの派遣	見直し（持続可能な方法を検討）	サッカー、野球に加え、スポーツを通して女子児童の交流機会を創出するため、令和４年度からバスケットボールチームの派遣を開始した。しかしながら、児童数の減少等によりこれまで実施してきた形式での交流継続が困難な状況となっており、隔年実施等の持続可能な実施方法を検討していく。	スポーツ課

ウ　体験に根ざしたキャリア教育の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
116	小中学校キャリア教育推進事業	小：モノづくり体験 中：職場体験学習	達成	キャリアスタートウィーク実行委員会を中心として、小学校における職業体験、中学校における職場体験学習を充実させることができた。	学校教育課（学校担当）
117	キャリアパスポートを活用した系統的なキャリア教育の推進	キャリアパスポートの活用と見直し	達成	愛知県から提示された中から精選し、資料を活用することができた。	学校教育課（学校担当）
118	小学校野外学習・中学校自然教室等実施事業	全小中学校での実施	達成	小学校の野外学習と中学校の自然教室について、全小中学校で実施し、バスの使用の支援を行った。	学校教育課（学校担当）

4．たくましい子どもを育てる

(1)たくましい体づくり

ア　みよし市体力向上計画の推進

作戦⑨

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
121	運動遊び集やウォーミングアップドリル集の作成	運動遊び集やウォーミングアップドリル集の活用	未達成	子どもたちの運動量の低下は、体力テストの結果からも明らかである。毎年、運動遊び集やウォーミングアップドリル集を各学校へ紹介しているものの、体育の授業の活用まで定着させることができなかった。	学校教育課（学校担当）
122	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」の実施	小・中それぞれの通信制競技会を実施	達成	市内中小学校の児童生徒が一つの目標に向かって取り組むことができる事業である。８の字飛びを実施し、リアルタイムで現在の記録が分かるようにすることで、市内小中学校の児童生徒全員が記録を更新しようと積極的に取り組む姿が見られた。	学校教育課（学校担当）

イ　幼児期スポーツ教室の充実

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
123	幼児の親子体操教室	９０組	事業中止	少子化により参加者数が減少しており、費用対効果を考え令和７年度からは市主催教室を廃止した。少子化により参加者数が減少しており、費用対効果を考え令和７年度からは市主催教室を廃止した。（令和４年度：90組定員に対し38組参加、令和５年度：45組定員（施設改修により前期教室のみ）に対し19組参加、令和６年度：90組定員に対し17組参加）	スポーツ課
124	幼児体育教室（４，５歳児）	２６０人	達成	市主催で５歳児の教室を開催してきたが、総合型地域スポーツクラブにおいて対象、内容が同様の教室を開催しているため、令和６年度から市主催の５歳児幼教室を廃止し、総合型地域スポーツクラブへの参加を促している。 また、少子化により４歳児の参加者数が減少しており、費用対効果を考え令和７年度からは市主催教室を廃止した。	スポーツ課
125	スタンツ教室（小学生）	８０人	達成	市主催で教室を開催してきたが、総合型地域スポーツクラブにおいて対象、内容が同様の教室を開催しているため、令和６年度から市主催の教室を廃止し、総合型地域スポーツクラブへの参加を促している。	スポーツ課

ウ　学校体育施設・設備の充実

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
126	体育館照明器具のＬＥＤ化	全小中学校完了	達成	適切に工事を行い、2023年度に事業完了した。	学校教育課（庶務担当）
127	体育館照明器具の落下防止対策	全小中学校完了	達成	適切に工事を行い、2023年度に事業完了した。	学校教育課（庶務担当）

(2)健やかな体づくり

ア　望ましい生活習慣を身に付ける保健教育の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
128	児童生徒の生活習慣の改善	アンケート結果を基に学校と家庭で改善の取組	未達成	市内小中学校でアンケートをとり、経年比較等の分析を行い、それに合わせた取組を中学校単位で行ってきた。Ｒ７より、生活習慣の点検項目を市内統一した。市内統一にしたことによるアンケートの結果の変化などを分析し、より効果的な支援が必要である。家庭を巻き込んだ取組が十分とはいえない。	学校教育課（学校担当）
129	みよし市保健事業実行委員会の開催	研修会の実施年２回	達成	年に2回ずつ、各校の養護教諭、保健主事が一堂に会して、情報交換、協議と、講師をよんでの研修会を行った。	学校教育課（学校担当）
130	歯のパスポート配布	児童・保護者が活用	事業中止	令和６(2024)年度より学校保健会による歯のパスポートの配付が修了したため、事業中止となった。	学校教育課（学校担当）
132	幼保と連携したメディアバランスDAYの実施	啓発資料の配布	達成	幼保小中学校、地域にポスター、幼保小中学校に啓発用通信を配付した。	学校教育課（学校担当）

イ　家庭と連携した望ましい食習慣形成の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
134	学校給食献立表の活用	小中学校の全家庭へ配布	達成	R6より紙での配布を廃止した。保護者へはホームページ・きずなネットで配信をし、児童生徒は一人一台タブレット端末を利用し閲覧できるようにした。今後も、引き続きこのように配信していく予定。	給食センター
135	PTA給食試食会での啓発	各校等での実施	達成	PTAの活動の一環として、学校で実施する場合と給食センターに来所して実施する場合がある。どちらも給食について理解をしてもらう良い機会と考える。R7は南部小・緑丘小・北中・三好丘中でPTA給食試食会を実施。	給食センター
136	学校給食での地場産物の活用や郷土料理、行事食の実施	定期的に実施	達成	R6年度より全国食めぐりを実施し郷土料理・行事食も実施することで食の情報を発信している。予定献立表に掲載することで家庭でも知ることができる。	給食センター
137	栄養教諭による食育の推進	食育学年別指導計画の作成	達成	食育の計画については、毎年作成し、学校経営案で示している。栄養教諭による食育の授業実践について、令和7(2025)年度は、市内全小学校、全学年で実施したが、中学校での実施はできなかった。	学校教育課（学校担当） 給食センター

５．個に応じた支援を充実させる

(1)個別支援の拡充

ア　個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実

作戦⑩

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
138	個別の指導計画の作成・活用の支援	個別の指導計画を活用する場面の拡大	達成	研修会や担当者会議で記入欄の修正について検討を図り、記入についての統一を図ってきた。特別支援学級の在籍児童生徒だけでなく、通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の個別の支援計画を全員分作成し、記録を残しているため、行動目標は達成されたと考える。	学校教育課（学校担当）
139	特別支援教育対応教員補助者派遣事業	派遣者数４５名	達成	R7は57名派遣することができた。各校の現状に合わせて、適切な支援をしていただいている。よって、行動目標は達成されたと考える。	学校教育課（学校担当）
140	学校支援ボランティア（学生・一般）の配置支援	学校支援ボランティア登録者数　１２０名	未達成	教育実習生への声かけやHPでの周知を行い、愛知教育大学と東海学園大学の学生を中心に積極的に参加する状況となった。しかし、地域学校協働活動のボランティアとしての登録がメインとなったため、学校支援ボランティアでの登録は７０名にとどまり、目標値に届かなかった。	学校教育課（学校担当）
141	多様性理解に関する研修及び関係機関との連携	研修内容に追加	達成	関係機関から講師を招聘して研修を行い、理解を深めてきた。しかし、関係機関との連携は十分とは言えない状況がある。	学校教育課（学校担当）

イ　小中学校における学級指導体制の充実

作戦⑪

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
142	30人学級を視野に入れた少人数指導の実施	みよし型３０人学級の実施	未達成	小学校低学年において、学級あたり31人以上の学年に対して、1人教員を配置した。少人数指導を行うことで。児童生徒へのきめ細かな教科指導と一人一人の児童生徒の丁寧な見守りをすることができた。しかし、３０人学級の実施は、小学校低学年にとどまっているのが現状である。	学校教育課（学校担当）
143	小学校教科担任制の導入	技能教科・外国語科等を中心に実施	達成	中高学年の教科担任制の導入は、年を重ねるごとに進められている。技能教科や外国語科以外にも、担任間での教科の入れ替えをしたりしている。それにより、児童からは「教科担任制により理解が深まる」など、教職員からは「教材研究にかける時間が減った」など導入によるプラス面が多いと考える。	学校教育課（学校担当）

ウ　教育相談の充実

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
144	専門相談員による相談の充実	週４日各５時間	達成	令和６年度から、平日の昼間6時間と、夜間に週1回2時間の配置を行った。学校との連携・相談が増えた。	学校教育課（学校担当）
145	市スクールカウンセラーの適正配置	各校週１日	達成	各校に一人ずつ、210時間の配置を行った。SCは、相談活動だけでなく、各校での支援委員会への参加や、学校保健委員会の講師なども努めた。	学校教育課（学校担当）
146	こどもの相談員、心の教室相談員配置	各校１人	達成	各校に1人ずつ504時間の配置を行った。こどもたちに寄り添いながら、声掛け等行った。	学校教育課（学校担当）

エ　不登校対策の推進

148	スクールソーシャルワーカーの配置	２人	達成	令和７(2025)年度は、スクールソーシャルワーカー４人分の予算をつけたが、希望者の関係で３人体制となった。スクールソーシャルワーカーの給与や配置を引き続き検討していく。	学校教育課（学校担当）
150	適応指導教室運営事業	１教室	達成	ふれあい教室は、不登校児童生徒の居場所として、確立しつつある。不登校児童生徒が増えるにつれ、入室の要望が高まってきている。入室している児童生徒は、ふれあい教室に登室する中で、活力が養われたり、自信をつけたりし、学校に復帰できた事例も多くあった。	学校教育課（学校担当）
149	適応指導教室指導員の配置	指導員３人	達成	主任指導員1人、指導員３人を配置し、小学生の入室も増えている現状においても、一人一人に寄り添って個に応じた支援を行うことができた。	学校教育課（学校担当）
151	民間フリースクールとの連携	合同会議等の実施	達成	みよし市フリースクール等連絡協議会を実施し、民間のフリースクールと情報共有を行ったり、不登校児童生徒への支援の在り方について協議したりした。	学校教育課（学校担当）

オ　外国人児童生徒への支援

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
152	初期日本語指導教室の運営	初期日本語指導が必要な児童生徒数に応じた運営	達成	NPO法人トルシーダに委託し、初期指導が必要な外国にルーツをもつ児童生徒に対して必要な支援を行った。特に、学校生活に必要なことばや習慣について学び、適応できるように支援することができた。よって、目標は達成されたと考える。	学校教育課（学校担当）
153	外国人の子どもへの支援者（日本語指導員）の配置	必要校への配置	達成	外国にルーツをもつ児童生徒の支援として、日本語指導員を必要校に配置した。よって、目標は達成されたと考える。	学校教育課（学校担当）
154	日本語指導加配教員を核とした校内指導体制の確立	必要とする子どもが１０人以上いる学校に配置	達成	日本語指導が必要な児童生徒が10人以上いる学校に配置した。特別の教育課程を編成し、取り出しによる個別指導を実施できている。よって目標は達成されたといえる。	学校教育課（学校担当）
155	外国人の家庭への各種案内文書を通訳を通じて案内	翻訳文書のアーカイブを作成	達成	各校から依頼のあった文書については、NPO法人トルシーダに依頼し、翻訳文書の作成を行った。よって、目標は達成した。	学校教育課（学校担当）
156	多言語による緊急メール配信	５言語で配信	達成	絆メールへの登録は各校から周知しており、保護者が活用する言語を選択している。しかし、添付されたファイルには対応できていない。たたし、緊急メールは、文章のみなので、達成したといえる。	学校教育課（学校担当）
157	外国人の子どもとその保護者のための進路学習会の実施	年１回	達成	夏休み期間を利用し、本市初期指導教室に通っていた高校生を講師に迎え、中学校卒業後の進路選択や学習方法についてお話しした。よって、目標は達成したといえる。	学校教育課（学校担当）
158	プレスクール実施	年１５～２０日程度開催	達成	幼児に対する日本語指導は継続的に行う必要性があるため、年間15回の「みよしっこひろば」を実施した。幼稚園長会・保育園長会の協力していただき、各家庭への周知を行った。それ以外にも、入学説明会など、機会をとらえてチラシを配布して参加者を呼びかけた。行動目標は達成したと考える。	学校教育課（学校担当者） 保育課 協働推進課

(2)特別支援教育の充実

ア　全ての子どもたちが健やかに学び続けるためのインクルーシブ教育の実現に向けた特別支援教育の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
159	居住地・居住地校交流の推進	各校が希望者に対応	達成	特別支援学校から依頼があった学校については居留地校交流を実施し、目標は達成された。	学校教育課（学校担当）
160	特別支援学校との学校間交流	小学校１校中学校１校	達成	同一学区に所在している、南部小学校・南中学校が三好特別支援学校と学校間交流を継続して実施しており、目標は達成された。	学校教育課（学校担当）
161	教育支援委員会等を活用した継続的な支援の実現	年２回	達成	年2回実施し、各分野の専門的な見地からのご意見・ご指導をいただき、一人一人のこどもたちの適切な就学先を検討することができ、目標は達成された。	学校教育課（学校担当）
162	特別支援学級児童生徒交流会の推奨	年２回	達成	特別支援学級児童生徒の交流について、各中学校区を基本として、交流会を実施した。よって目標は達成された。	学校教育課（学校担当）
163	医療的ケアの必要な子どもへの支援の検討	必要に応じた検討	達成	年2回、医療的ケア運営協議会を実施し、医療的ケアの計画や対象児の様子について確認をし、適切な支援を行うことができ、目標は達成された。	学校教育課（学校担当）
164	医療的ケア費給付事業の実施	２か所	達成	平成29（2017）年度から事業開始。訪問看護を利用した際に要する費用の給付を行うことで、保育園等に通所する医療的ケアが必要な障がい児の保護者の介護の負担が軽減されている。	福祉課

イ　特別支援教育に関する教員の資質向上

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
165	特別支援教育に関する研修会の開催	年２回＋巡回相談５回程度	達成	特別支援学校による巡回相談はのべ８校で年１０回を実施した。特別支援に関する研修は年2回実施し、経験の浅い先生も多く研修に参加した。よって、目標は達成したといえる。	学校教育課（学校担当）
166	特別支援教育コーディネーター連絡会議での研修の実施	年２回	達成	R7は研修を2回実施した。また、R5から三好特別支援学校において、年に2回、ミドルリーダーのスキルアップ研修を実施した。よって、目標は達成されたといえる。	学校教育課（学校担当）
167	特別支援教育コーディネーター等と相談支援専門員の意見交換の実施	必要に応じて増加	達成	R7も、特別支援教育コーディネーターと相談支援専門員が直接顔を合わせて、様々な情報交換を行うことができ、目標は達成された。	学校教育課（学校担当者） 福祉課

ウ　障がい者への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
168	幼・保・小・中合同事例検討会の開催	年１回	未達成	自主的な学習会の中で、講師を招いて、事例に対する対応・支援を話し合う会を開催していたが、学習会を運営する組織がなくなり、開催が困難になった。	保育課
169	児童発達支援事業所「よつば」、親子通園ルーム「ふたば」との連携	随時	達成	就学に向けて、こどもや保護者が安心して小学校生活を迎えられるように、よつば利用児、保護者、よつば職員で地域校への見学及び話し合いを重ねた。小学校との話し合いでは、こどもが安心して過ごせる体制や環境について考え合い、準備することができた。また、入学後も、必要に応じて、「よつば」や「ふたば」の職員と学校、教育委員会で情報交換をしてきたので、目標は達成できたといえる。	学校教育課 （学校担当者） 保育課
170	「みよし・つながりシート」の作成と活用の推進	市内外保育園・ 幼稚園等在籍者	達成	市内のすべての幼稚園、保育園を通して、保護者にも「つながりシート」の意義を周知したうえで、作成をしてもらった。入学後は、つながりシートをもとに、学校や担任と話し合うなど、保護者とこどもが安心して環境の変化に対応できるようにした。よって、目標は達成したと考える。	学校教育課 （学校担当者） 福祉課 保育課
171	就学相談の実施	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象	達成	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象に５日間実施した。なお、R7は７５名が参加し、目標は達成された。	学校教育課 （学校担当者）
172	特別支援教育連携協議会の開催	年２回	達成	R7年度も、6月と2月と開催し、関係諸機関との連携や協力を円滑にし、適切な支援を行うための協議を行った。よって、行動目標は達成された。	学校教育課 （学校担当）
173	みよし市障がい者自立支援協議会との連携	児童部会・就労支援 部会等への参画	達成	児童部会・就労部会・ケアさぽーと部会へ参加し、情報や今後の課題について共有した。よって、行動目標は達成された。	学校教育課 （学校担当者） 福祉課

6．安心・安全・快適で信頼される学習環境をつくる

(1)安心して送り出せる学校づくり

ア　いじめの防止等の徹底

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
174	ハートケア教育サポーター（ＳＳＷ）を中心とした学校支援	２人	達成	スクールソーシャルワーカーとして、４人分の予算を確保し、実際には３名の配置をした。	学校教育課 （学校担当）
176	スクールロイヤーの配置	月に１回程度の 相談時間の確保	達成	尾三地区でスクールロイヤーを配置し、月１回の定例相談に加え、随時相談を行うことで、あらゆる問題に対しての助言をいただくことができた。	学校教育課 （学校担当）
175	みよし市いじめ・不登校対策推進協議会、みよし市いじめ問題対策委員会の開催	年２回	達成	年に２回のみよし市いじめ・不登校対策推進協議会とみよし市いじめ問題対策委員会を開催し、市内のいじめや不登校の現状や対策について、さまざまな立場の委員から助言をいただいている。	学校教育課 （学校担当）

イ　防犯対策・防災教育の充実

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
179	体験型防災教育の出前授業推進	より実践的な教材 や資料の活用	未達成	市教委から具体的な教材を配布していないのが現状である。	学校教育課 （学校担当） 防災安全課
180	学校安全体制整備（スクールガード活動等）の強化	全小学校で実施	達成	各学校担当のスクールガードリーダーにより実施している。	学校教育課 （学校担当）
181	学校安全講習会の実施	年１回実施	達成	年に１回、講師を招聘して、講習会を行っている。各学校の教員と小学校のPTA２名に参加してもらい、交通安全や不審者対応についての学びを深めることができた。	学校教育課 （学校担当）
182	緊急メール配信システムの活用	全小中学校保護者へ配信	達成	市内の不審者情報においては、絆メールを活用し、保護者に周知するようにしている。	学校教育課 （学校担当）
183	防犯ワークショップの実施	全小学校で実施	変更	全小学校での開催から各年１校に変更し、実施した。実施した学校では学生の積極的な参加が見られ、防犯について自ら考える土壌づくりができた。	防災安全課
184	体験型防犯教室の実施及び学習教材の配布	全小学校で実施	達成	全小学校で実施した。不審者の特徴や身を守る方法など、体験を通じて防犯に関する知識を深めてもらうことができた。	防災安全課

ウ　緊急時における危機管理体制の整備

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
185	学校安全に関するマニュアルの見直しについての指導・助言	教育委員会の指示・指導による見直し	達成	各学校で見直し改訂するように指示し、毎年度始めに、提出してもらっている。	学校教育課（学校担当者）
187	感染症や自然災害に対するマニュアルの作成	各マニュアルの見直し	達成	毎年、国や県の方針をもとに、見直しを図っている。	学校教育課（学校担当）
186	市内小中学校全体の危機管理体制の整備	各学校で実施	達成	各学校で見直し・更新をしている。	学校教育課（学校担当）

(2)安全・快適な学習環境の整備

ア　大規模改修による学校施設の整備

作戦⑫

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
188	小学校大規模改修工事を計画的実施	8校中４校で改修が必要	達成	計画的に事業を進めて、2019年度から2022年度の４年間で三吉小学校の大規模改修を完了した。今後は南部小学校で大規模改修を予定。	学校教育課（庶務担当）
189	中学校大規模改修工事を計画的実施	４校中１校で改修が必要	達成	計画的に事業を進めて、2016年度から2018年度の３年間で北中学校の大規模改修を完了し、2022年度から始まった南中学校の大規模改修は予定どおり2025年度に完了予定。	学校教育課（庶務担当）

イ　快適な学びの環境づくり

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
190	エレベーターの設置	最上階まで設置 １２校中１０校	達成	2015年度に北中学校、2022年度に南中学校に最上階までのエレベーターを設置完了した。普通教室がある棟のエレベータは全小中学校設置完了しているが、今後は特別教室がある棟へのエレベーター設置を必要に応じて検討する。	学校教育課（庶務担当）
192	トイレのドライ化	全小中学校完了	未達成⇒継続	2020年度に中部小学校、南部小学校、三吉小学校、三好丘小学校、緑丘小学校で実施し、2025年度に南中学校が完了。今後は北部小学校と三好中学校で実施予定。	学校教育課（庶務担当）
191	学校施設のバリアフリー化の推進	全小中学校完了	未達成⇒継続	大規模改修等の大きな工事に併せてスロープや多目的トイレを整備した。2025年度は南中学校大規模改修３期工事内で必要に応じて段差解消等を実施予定。	学校教育課（庶務担当）

ウ　安全な通学路の整備

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
193	通学路標識、安全のみどり線の設置	道路の両側に順次設置	達成	平成27（2015）年度より年1回、警察関係者、道路管理者および学校関係者での合同点検および対策案会議を行い、その会議で出た対策について、通学路表示や横断歩道のカラー舗装、安全のみどり線の設置を行ってきた。	学校教育課（庶務担当）
194	合同点検及び対策案会議の開催	年１回	達成	平成27（2015）年度より年1回、警察関係者、道路管理者および学校関係者での合同点検および対策案会議を行い、通学路の危険個所について安全対策の設置を進めてきた。	学校教育課（庶務担当）
195	交通安全教室の実施	全小学校で実施	達成	全小学校で実施することができた。	防災安全課

エ　学校予算の有効利用の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
196	需用費等教育予算の配当方法の検討	学校裁量を取り入れた予算配当	達成	各学校の要望を取りまとめて予算を要求している。学校配当の基本ベースはあるが、予算配分は学校の要望を踏まえて配分している。	学校教育課（学校担当）
197	各校での予算編成委員会の開催推進	予算編成委員会の開催校 １２校	達成	全学校で予算編成委員会を開催しており、学校要望で要求を行っている。	学校教育課（学校担当）
198	共同学校事務室での予算の有効利用の推進	共同実施による業務改善及び予算の有効利用	達成	学校と市教委との連携を深める目的で、令和６年度より年4回から5回に増やして実施した。プロジェクトの進捗状況を共有するだけにとどまらず、事務職員が困っていることや市教委が依頼したいことを連絡する機会ともなった。	学校教育課（学校担当）

(3)信頼される学校づくりの推進

作戦⑬

ア　「コミュニティー・スクール」と「地域学校協働活動本部」の連携・充実

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
202	「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置	市内全小中学校に設置	達成	全小中学校のコミュニティ・スクール化が完了した。	学校教育課（学校担当）
205	学校評議員会の実施	学校運営協議会の実施へ移行	達成	全小中学校のコミュニティ・スクール化の完了に伴い、全小中学校で学校運営協議会を開催した。	学校教育課（学校担当）
204	学校評価を活用した学校運営の改善	学校運営協議会の中で実施	達成	学校運営協議会の中で、学校評価を活用した学校運営の改善の方向性を示し、実行することができた。	学校教育課（学校担当）
203	校区委員会による学校支援体制の充実	学校運営協議会による学校支援	達成	学校と地域がつながり、協力して児童生徒を育てていく体制を強化するために、市内全小中学校で校区委員会を開催した。また、校区委員会と学校運営協議会を兼ねる委員を配置することで。連携して学校を支援する体制づくりをしてきた。	学校教育課（学校担当）
206	みよし市小中学校PTA連絡協議会の活動推進	家庭・地域・学校の連携強化	達成	PTA会員が共働きの方が増えており、様々な行事等への参加が難しくなってきており、PTA会員数も減少してきているものの、10年前と同様の事業を実施している。今後は、行事の実施方法を、「土日に開催する」、「オンラインを併用する」など、ＰＴＡ会員が出席しやすい行事の開催を重視し、PTA会員数の増加を図って行く必要がある。	学校教育課（庶務担当）
207	ホームページを活用した情報発信	ホームページのスマホ対応	達成	ホームページによる情報発信に加え、より効果的な絆ネットを使った配信も行い、あらゆる情報の発信や周知を行うことができた。	学校教育課（学校担当）

イ　業務の効率化と精選

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
212	会議・研修をオンラインで実施	オンライン会議年１０回実施	変更	オンライン実施は、説明や報告、連絡がメインであればよいが、話し合いや協議を実施する場合は、対面の方が効果的であることが分かってきた。そのため、現在は、オンライン化を進めるのではなく、会議や研修によって開催方法を検討した結果、対面式の会議や研修がメインとなり、年に１０回もオンラインで実施していない。	学校教育課（学校担当）
208	業務効率化につながる校内及び学校間ネットワークシステムの導入推進	教材等の知的財産の共有と有効活用	達成	校務ファイルサーバー内に市内共有フォルダを導入し、授業実践集や教科部会の共同作成資料などを共有することができた。指導案等の成果物については、著作権の課題についても同意書をつけることで対応してきた。また、令和７年度は、市内共有フォルダの継続を行うとともに、Teams等のクラウド上に、市内共有プラットホームを開設し運用した。	学校教育課（学校担当）
209	共同学校事務室による業務改善の推進	具体的な業務改善５年間で１０個以上	変更	学校事務職員の業務改善だけを目的としているわけではなく、教職員がこどもたちと向き合う時間を十分に確保できるよう、プロジェクトを進めてきた。	学校教育課（学校担当）
210	校務支援システム改善による業務の効率化	業務が効率化したと感じる教職員の割合増加	達成	校務支援システムでできることを増やせるように、改善要望を行ってきた。市内で同じものを使うことが、業務の効率化にもつながるため、学校の実情に合ったシステムとなるよう、営業担当者と連携を図った。	学校教育課（学校担当）
213	ＩＣカードによる出退勤管理	業務改善の意識が高まった教職員の割合増加	達成	令和2(2020)年度より、ICカードによる出退勤を行ってきたが、カードの管理や設定作業に課題があったため、令和６(2024)年度よりカードを使わないC4thの出退勤機能を使って、タブレットでも行えるようにした。職員室内の様々な場所に二次元コードを掲示することで、退校時間の短縮につながった。	学校教育課（学校担当）

Ⅱ　生涯にわたって学び続ける市民を応援する

1.生涯学習環境を整える

(1)生涯学習環境の整備

ア　サンライブの生涯学習拠点化の推進

作戦⑭

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
214	生涯学習講座の開催	多様なニーズに即した講座運営	達成	図書館学習交流プラザ「サンライブ」をはじめ、おかよし交流センター、みなよし交流センターでも講座を開講し、市民のさらなる利便性向上と、多様な市民ニーズに対応した講座を開講した。	生涯学習推進課
215	人材バンクを活用した指導者の確保	市民人材バンクの活用	未達成	指導者の確保は、講座担当職員（正規、会計年度任用職員）が常にアンテナを張って探している。市民人材バンクから講師が見つかることもあるが、なかなか条件が合致できなかったり、登録者も少なかったりするため、ここ数年は市民人材バンクの活用からは離れているのが現状である。	生涯学習推進課
216	生涯学習の情報提供と情報交換の推進	情報誌、広報、HP、CATVなどで提供	達成	生涯学習情報誌を年３回発行し、市の情報プラザに設置すると共に各公共施設、行政区、地域総合型スポーツクラブ、協定連携大学などに配布した。その他、広報、市のHPなどにおいて生涯学習情報の提供を行った。	生涯学習推進課

イ　地域や自主的サークルによる生涯学習の推進

作戦⑮

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
217	地域文化活動等推進事業補助金の交付	実施地区や新団体への補助	達成	生涯学習推進事業で１～２行政区、文化活動推進事業で約１３行政区に補助金を交付した。	生涯学習推進課

ウ　ライフステージに応じた生涯学習環境の充実

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
218	小学生の親子で受講する講座の開催	小学生の親子で受講する講座の開催	達成	小学生の親子で受講できる講座やこども向けの講座を企画し、開講した。	生涯学習推進課
219	高齢者優先講座の開催	高齢者優先講座の開催	達成	シニア優先講座として、シニア向けのヨガやヒップホップダンスの講座、パソコンの簡単な操作やワード・エクセルの講座、またスマートフォンを活用した講座を開講した。	生涯学習推進課

エ　高等教育機関（愛知教育大学・東海学園大学）との連携

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
220	愛知教育大学、東海学園大学による連携公開講座の開催	連携公開講座開催	達成	愛知教育大学連携講座を開講した。	生涯学習推進課

オ　サンアート、サンライブ等、生涯学習関連施設の環境整備の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
221	サンアート大規模改修工事	R3に大規模改修完了	達成	令和２～３年度にかけて大規模改修を実施した。令和3年度に大規模改修自体は完了し、行動目標としては達成したが、大規模改修を行ったにもかかわらず会館内のあちこちで不具合があり、修繕が必要な箇所が多く見られるため不十分さはあった。	生涯学習推進課
223	図書館学習交流プラザ管理運営事業	魅力ある生涯学習施設の運営	達成	中央図書館、中央公民館、青少年ホーム、旧三好町民病院建物を改修し生涯学習講座を開催するなど、複数の建物で行われていた業務を一つの建物で行う複合施設として平成２８年７月２日に開館した。今後も複合施設としての強みを生かし、気軽に立ち寄れるような施設となるように運営していく。	生涯学習推進課

2．生涯スポーツを推進する
(1)行うスポーツの推進

作戦⑯

ア　総合型地域スポーツクラブの育成

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
224	総合型地域スポーツクラブの運営支援	総合型地域スポーツクラブ３団体	達成	市民が身近な場所でスポーツをする機会を創出するため地域住民が主体となり市内に３クラブが設立された。総合型地域スポーツクラブは地域における生涯スポーツ推進の一役を担っているため、持続可能な活動を支援している。	スポーツ課
226	地域部活動の管理運営を委託	休日部活動の地域移行	達成	R8年度から休日の部活動の地域展開を「みよしクラブ」として実施するために、体制を整備を行い、ほぼ体制を整えることができた。今後は、実施していく中で、体制の見直しや平日への拡大を検討していく。	学校教育課（学校担当）

イ　「カヌーのまち　みよし」の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
227	カヌー施設の更新	自動発艇装置、コースの更新	達成	令和３年度に三好池カヌー競技場のコース整備を行い、新コースを用いて競技団体がカヌー競技の普及・振興事業を実施している。	スポーツ課

ウ　誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
228	レクリエーションスポーツフェスタ、カローリング交流会、チャレンジデーのPR	広報みよしや幼保小中及び高齢者・障がい者施設でのPR	達成（チャレンジデーは主催者が事業を廃止した）	こどもから高齢者まで、また障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに触れ合うことができるよう、レクリエーションスポーツの普及・振興事業を実施しており、広報みよしや幼稚園保育園、小中学校、福祉事務所等を通じてPRを行っている。	スポーツ課
229	成人スポーツ教室の開催	実施	事業中止	参加者数が減少しており、費用対効果を考え令和７年度からは市主催教室を廃止した。（令和４年度：40人定員に対し26人参加、令和５年度：20人定員（施設改修により前期教室のみ）に対し13人参加、令和６年度：40人に対し35人参加）	スポーツ課

エ　小学校プールの一般開放

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
230	小学校プールの一般開放	開催校８校	事業中止	熱中症予防の観点から、令和５（2023）年度より廃止した。	学校教育課（庶務担当）

オ　スポーツによる高齢者の介護予防対策

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
233	大学との地域連携による高齢者向け講座等の開催	年３講座	達成	東海学園大学が主催する、総合型地域スポーツクラブ ともいきスポーツクラブにおいて高齢者向けの講座を実施している。高齢者の健康寿命を延伸するため、クラブの活動を支援し、高齢者向けの講座の実施している。	スポーツ課
232	保健師・健康運動指導士の配置	週1回の運動指導	変更	体育館のトレーニング室に週1回保健師・健康運動指導士を配置し体力測定や健康相談を実施していたが、令和3年度から新規事業として「介護と保健事業の一体的実施」が始まり、体力測定を含むフレイル予防教室を、高齢者の身近な通いの場等の会場で介護予防事業を実施する方針が示されたことから、事業の見直しを行った。	保険健康課
234	介護予防教室（体操等）の開催	２５行政区月１回	達成	行政区を単位として介護予防に取り組み、令和７年10月からは月１回ではなく月２回以上という行動目標を上回る目標を達成した。令和５年度から任意の活動団体を市に「通いの場」として登録し、登録団体に対して介護予防に資する運動の講師を派遣し、講師料を市が負担する仕組みに改めた。今後も引き続きこの活動を拡充させると同時に、更なる介護予防の効果が得られるよう、要綱の内容を検討していく。	長寿介護課

(2)観るスポーツ・支えるスポーツの推進

ア　トップスポーツの試合観戦の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
237	パートナーシップ協定の締結	４チーム	達成	①名古屋グランパス(サッカー)、②トヨタ自動車サンホークス(バレーボール)、③アドマテックス・スフィアーズ(ソフトテニス)、④トヨタ自動車ヴェルブリッツ(ラグビー)、⑤中日ドラゴンズ(野球)の５団体とパートナーシップ協定を締結し、トップ選手とのふれあいや指導機会の提供、試合観戦などの連携事業を通じて、こどもに夢と感動を与える事業を実施している。	スポーツ課
238	Jリーグ親子サッカー観戦	みよし市、豊田市、名古屋市の３市で1000組	達成 （Jリーグ以外も実施）	こどもに夢と感動を与える機会を提供するため、名古屋グランパス親子観戦招待事業を実施した。また、トヨタ自動車ヴェルブリッツこども観戦招待事業、サンホークスホームゲーム観戦事業を実施し、事業を幅を広げている。	スポーツ課

イ　スポーツイベントボランティアの育成

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
239	スポーツイベントボランティアの登録	60人	未達成	令和７年度のスポーツイベントボランティア登録者数は13人となり、教育振興基本計画策定時から減少している。今後は、市民がスポーツに対して多様な関り方ができるよう、啓発やボランティア活動の場の創出などを通じて、スポーツを支える体制づくりを推進する。（スポーツイベントボランティア登録者とは別に、各種スポーツイベント・大会（レクリエーションスポーツフェスタ、スポーツ祭、マラソン駅伝大会、小学生バスケットボール大会、小学生サッカー大会など）において、スポーツ協会加盟団体、名古屋グランパス、東海学園大学、三好高校、スカウト協議会などに協力をいただきながら事業を実施しています）	スポーツ課
240	スポーツイベントにおける高校生ボランティアの協力促進	継続的な協力促進を行う	達成	三好高校の協力により、市主催スポーツイベントに生徒がボランティアとして参加した。今後もスポーツを支える体制づくりを推進するため、高校生ボランティアの継続的な協力を促進する。	スポーツ課

(3)スポーツ環境の整備と交流の促進

ア　スポーツ施設再配置計画及びスポーツ施設大規模改修の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
243	スポーツ施設の整備	３か所整備	達成	施設利用者が安全で快適にスポーツ活動が行えるよう、必要な施設整備、修繕を実施した。	スポーツ課 公園緑地課 協働推進課

イ　自然に親しみ、健康づくりのできる公園・スポーツ施設の整備

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
245	スポーツ施設のニーズに関する調査	アンケート実施	達成	令和２年度にスポーツ施設の再配置計画の策定にあたり、利用者の声を施設整備に反映するため、三好公園運動施設の利用者を対象にアンケート調査を実施した。以降、スポーツ施設のニーズに関する調査は定期的に実施していたが、窓口や市長への提言等、施設利用者からの意見・要望を踏まえ運用面等の見直しを行い、市民が利用しやすい環境を整えている。今後は、令和8年度から施行する新たなスポーツ推進計画策定時のアンケート調査に項目を追加し、ニーズ把握に努める。	スポーツ課
246	保田ケ池公園の拡張整備	拡張整備の実施	達成	保田ヶ池公園については公園南側の区域拡張整備として、平成28年度から工事を着手し、令和5年度に拡張部分の工事が完了した。本公園の拡張整備により市街地に隣接した憩いの場としてより気軽に自然に親しみ、健康づくりができる公園として整備された。	公園緑地課

ウ　スポーツによる青少年の地域間交流の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
247	みよし市スポーツ少年交流団の派遣	サッカー１団 野球１団 バスケットボール１団	見直し （持続可能な方法を検討）	サッカー、野球に加え、スポーツを通して女子児童の交流機会を創出するため、令和４年度からバスケットボールチームの派遣を開始した。しかしながら、児童数の減少等によりこれまで実施してきた形式での交流継続が困難な状況となっており、隔年実施等の持続可能な実施方法を検討していく。	スポーツ課
248	土別市スポーツ少年交流団の受入れ	サッカー１団 野球１団 バスケットボール１団	見直し （持続可能な方法を検討）	サッカー、野球に加え、スポーツを通して女子児童の交流機会を創出するため、令和４年度からバスケットボールチームの派遣を開始した。しかしながら、児童数の減少等によりこれまで実施してきた形式での交流継続が困難な状況となっており、隔年実施等の持続可能な実施方法を検討していく。	スポーツ課

3.文化活動を活性化する
(1)みよしの伝統文化の保存と継承

作戦⑰

ア　歴史民俗資料館の充実

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
249	資料館と石川家住宅の特徴をいかし、連携した事業の実施	資料館・石川家住宅が連携した事業の拡充	達成	石川家住宅の一般公開以来、資料館のひな人形展に合わせて石川家住宅においてもひな人形の展示を行っており、スタンプラリーなども開催している。これにより相互の来館者数の向上などに一定程度寄与していると考えられ、目的は達成と判断される。今後も継続して行うが、指標や取り組み内容については検討の余地がある。	資料館
250	資料館の将来構想の策定	将来構想の策定	達成	平成２８年度に展示リニューアルを実施し、当初の取組を完了したのち、令和３年度から資料館在り方検討会を２年間実施し、今後の資料館の在り方についての提言が出された。全庁的な公共施設の管理に関する基本的な方針も示されており、これらを踏まえ、令和7年度に個別施設計画案を作成した。	資料館
252	企画展・特別展の開催	年４回の企画展・特別展の開催	達成	展示は資料館の根幹業務であり、工事などに伴う閉館などがある場合を除き、年間に企画展３回と特別展１回を開催しており、達成と判断される。今後も継続して行うが、学芸員配置などにも関連するため、指標を回数よりも内容などに変更するなどの検討をする余地がある。	資料館

イ　文化財の保護と活用（ウ・エとの統合も検討）

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
253	小学校などへの貸出資料の拡充及び出前授業との連携	貸出資料の拡充及び出前授業との連携	達成（改善点あり）	収蔵民具の小学校への貸出しは、適宜実施しているが、学校への出前授業は、猿投古窯に関する出張授業のみであり、カリキュラムの作成やパッケージ化など、多くの課題がある。	資料館
254	指定文化財の保護・保存（三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、酒井家金比羅宮）	害虫などからの保護・保存	達成	害虫による被害は報告されておらず、達成されており、今後も継続して実施する。なお、№２６３を含めた取り組み及び指標とすることも検討すべき。	資料館
255	歴史・民俗資料の収集・整理収蔵資料目録や文化財目録のなどの発行	収集・整理の実施、目録の発行	達成	資料整理は資料館の根幹業務であり、毎年一定程度の成果があるため達成と判断され、また今後も継続して実施する。目録の作成及び刊行まで到達できていない点は、課題として挙げられる。また、№２６４を踏まえ、活用についても指標として取り入れる必要がある。	資料館

ウ　郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
256	市指定有形民俗文化財山車保存維持活動への支援	支援の実施	達成	コロナ禍による自粛時以外は、いずれの団体も保存維持活動を行っており、それに対して適正に補助金を交付しているため、達成と判断され、今後も継続して実施する。	資料館
257	無形民俗文化財郷土芸能（お囃子・棒の手）伝承活動への支援	支援の実施	達成	コロナ禍による自粛時以外は、いずれの団体も保存維持活動を行っており、それに対して適正に補助金を交付しているため、達成と判断され、今後も継続して実施する。	資料館
258	郷土芸能伝承活動発表会の開催	発表会の開催	達成	コロナ禍による自粛時以外は、毎年開催しており、達成と判断される。今後も継続して実施するが、実施方法などに改善の余地があるため、取り組み内容についても検討する必要がある。	資料館

エ　埋蔵文化財の整理と保存

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
264	埋蔵文化財の活用	展示・研究などで活用	達成 （255と統合）	活用は資料整理の延長上にあり、これも根幹業務といえる。展示や研究への活用は毎年行っており、達成と判断される。活用すべき資料は埋蔵文化財のみではなく、また、資料整理の延長であるため、№２５５へ統合すべきと考えられる。	資料館
260	学校授業での埋蔵文化財の活用	全小学校での実施	達成 （253と統合）	毎年度一定程度の実施はしているが、学校からの申し出によるため、学校都合で実施の有無が決してしまい、全校での実施を指標とするのはそぐわないのでないかと考えられるため、検討の余地がある。また現在の規模では、資料館のみで実施することが困難であるため、利用団体（猿投古窯研究会）の協力を受けており、その運営に対しても検討の余地がある。なお、内容的には№２５３に完全に包摂されるため、統合すべきである。	資料館
261	市内の開発で失われる遺跡の緊急的な発掘調査	調査の実施	達成	発掘調査は資料館の根幹業務であり、毎年適切に実施しているため達成と判断され、今後も継続して実施する。	資料館
262	発掘調査で得た遺物・記録類の整理と報告書の作成	整理・定期的な報告書の刊行	達成 （255と統合）	資料整理は資料館の根幹業務であり、毎年適切に実施しているため達成と判断され、今後も継続して実施する。また、内容的には資料整理であり、№２５５へ統合すべきと考えられる。	資料館
263	黒笹２７・９０号窯跡・福谷城跡の保全管理	定期的な環境整備	達成 （254と統合）	適性に維持されており、達成と判断され、今後も継続して実施する。なお、№２５４と統合も検討すべき。 ウ　郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援　と　エ　埋蔵文化財の整理と保存　はいずれも　イ　文化財の保護と活用　という大きな枠組みの中であり、統合できるのであればすべき。統合が困難であるのであれば、　イ　文化財の保護と活用　という大きすぎるタイトルを修正すべき。	資料館

オ　石川家住宅の活用

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
265	建物・庭園などの雰囲気を活かした、時代が感じられる展示の実施	雰囲気を活かした展示の実施	達成	コロナ禍による自粛時以外は、毎年開催しており、達成と判断される。今後も継続して実施する。	資料館
266	小学校の社会科授業で活用できる冊子の作成	冊子の作成	達成	小学校来校時に配布しており、達成と判断される。作成したことにより完了としても良い。継続するのであれば、適宜見直しを実施するなど、指標を検討すべきである。	資料館
267	交流の場を創設するイベント事業の実施	イベント事業の拡充	達成	コロナ禍による自粛時以外は、毎年開催しており、達成と判断される。今後も継続して実施する。	資料館

(2)市民の読書活動の推進

ア　サンライブでの充実した図書館サービスの推進

作戦⑱

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
268	ティーンズコーナーの整備	12,000冊整備	達成	平成28年の図書館学習交流プラザ「サンライブ」開館時に中央図書館にティーンズコーナーを設置した。ティーンズ世代に喜ばれる本・読んでほしい本等を整備し、令和７年末時点で10,873冊整備されている。今後も子ども達が図書館に足を運びたくなるような蔵書の整備、コーナーの整備を進めていく。	生涯学習推進課
269	おはなし会の開催	おはなし会の実施 週1回以上	達成	週に１回以上開催している。絵本や紙芝居を使った通常のおはなし会の他に、ストーリーテリングも実施している。開催する曜日・時間帯が利用者の間に浸透しており、図書館へ来る目的にもなっている。今後も、おはなしを聞くことから本を好きになり、読書をする習慣を持つこどもの増加へとつなげるため、継続して実施していく。	生涯学習推進課
271	一般図書の整備 児童書、絵本の整備 視聴覚資料の整備	190,000冊整備 80,000冊整備 9,000点整備	達成	令和７年12月末時点で、一般書224,059冊、児童書・絵本85,970冊、視聴覚資料7,137点を整備していり。H28年度に複合施設としての図書館学習交流プラザ「サンライブ」を開館したことで旧中央図書館から書棚も増加され蔵書数を定期的に増加させてきたが、現在は書棚もほぼ埋まってきたため、今後は利用者のニーズに合わせ購入と除籍をうまく調整しながら蔵書の整備を進めていく。	生涯学習推進課
272	SDGｓコーナーの設置	前年度を上回る冊数の整備を継続	達成	図書館２階にSDGｓの常設特集コーナーを設置し、SDGｓに関する多種多様な書籍を紹介してきた。また、毎年新たに発刊される関連書籍の中から厳選したものを購入し、蔵書数を着実に増やしてきている。利用者に対してSDGｓを周知し、理解を深めてもらうために、今後も継続して実施していく。	生涯学習推進課

イ　読書啓発事業の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
273	図書館だよりの発行	年６回定期発行	達成	年に６回（隔月）図書館だよりを発行してきた。図書館からのお知らせや図書館で行っている業務の説明、イベントの告知など、バラエティに富んだ内容となっている。発行を楽しみにされている利用者も多いため、継続して実施していく。	生涯学習推進課
274	読書講演会の開催	読書講演会年１回以上実施	達成	様々な分野の講師を招き、年に１回以上、読書講演会を開催してきた。開催する度に、募集に対して定員を超える応募があり、たくさんの人が講演会の開催を楽しみにされている。今後も継続して実施していく。	生涯学習推進課
275	定期講座、特別講座の開催	各種講座の実施	達成	こどもを対象にした講座や親子向けの講座、児童文学や近代文学の作品について取り上げる講座など、参加対象者やテーマを変えながら各種講座を開催してきた。参加者からは、講座がきっかけで興味を持ち、図書館で本を借りるようになったという声が聞かれている。今後も、参加者に喜ばれる講座を継続して実施していく。	生涯学習推進課
276	読書手帳の配布・活用	利用者カードを所持する中学生以下全員への配布	達成	こども（中学生以下）が利用者カードの新規発行手続きをされたときに、読書ノートを配布した。借りた本の記録を残せることや読書ノートの冊数が増えることで達成感を感じられることから、定期的に本を借りるきっかけとなった。また、読書ノートが１０冊を超えるごとに贈呈している賞状を楽しみにされている子も多く、今後も継続して実施していく。	生涯学習推進課

ウ　図書館支援団体の育成

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
277	ボランティア養成講座の開催	ボランティア養成講座 年１回実施	達成	毎年おはなしボランティア向けの開催しており、令和７年は11月・12月に開催した。今後も継続して講座を開催していく。	生涯学習推進課
278	ボランティア団体の設立及び支援	ボランティア団体 10団体	未達成	女性の社会進出や定年延長により、働く人が増えボランティア活動に時間を割ける人が減ってきた。このような状況下で新たに団体を設立することは困難な状況になってきている。そのため、団体数の増加を目標とするのではなく、既存の団体への支援、既存団体への新規加入者募集に力を入れていきた。令和７年はボランティア団体と図書館が協力して、ワークショップや石川家住宅でのおはなし会を開催、ボランティア団体の活動支援を行った。現在のボランティア数は、読み聞かせ６団体、手作り絵本１団体の合計７団体となっている。	生涯学習推進課

(3)本の好きな子の育成

ア　学校図書館教育の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
279	学校図書館を活用した授業の研究推進	実践例の共有	達成	市内小中学校に通う児童生徒全員に貸与されている学習用タブレットを活用して、みよし電子図書館が利用できるよう整備を行なった。現在、希望校の児童生徒及び教職員に順次IDを付与、調べもの学習や読書等で授業に活用してもらっている。	学校教育課 （学校担当） 生涯学習推進課
280	学校図書館の蔵書充実	蔵書率の維持と新刊図書への定期的な更新	未達成	達成校は小学校５校、中学校３校で、小学校３校と中学校1校が１００%を達成していない状況である。よって、目標は達成できていない。	学校教育課 （学校担当）
281	学校図書館司書補助員の配置促進	２小学校に１人 各中学校に１人配置	達成	各小中学校に１人ずつ司書補助員を配置しており、目標は達成された。	学校教育課 （学校担当）

イ　児童館での読書活動の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
282	児童館の蔵書の整備	蔵書の整備	達成	児童館には図書室を設置することが義務付けられており、優良な蔵書を整備して児童の読書活動を支援しました。	こども政策課
283	児童館の団体貸出しの推進	児童館への団体 貸出し回数の増加	未達成 （実績なし）	実績・実施予定なし。	生涯学習推進課

ウ　学校図書館と市図書館の連携推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
284	一日司書受入れの拡充、職場体験の実施	児童生徒の受入れの拡大	達成	司書体験・職場体験を毎年行っており、令和７年は夏休み期間に小学生対象の1日司書体験を行い、計18名が参加した。また職場体験は市内中学校３校から各２名ずつ計６名が職場体験を行なった。図書館により興味を持ってもらうため、今後も継続して司書体験の開催、職場体験の受け入れを行なっていく。	生涯学習推進課
285	図書館資料の団体貸出し、学校支援	学校支援体制の充実	達成	毎年、市内小中学校からの要請に応じ、団体貸出、配本事業の実施、学校図書館のボランティアへの支援等を行なっていまる。今後も学校で図書館資料を有効活用してもらうため、また学校図書館をより良くするため、支援を行なっていく。	生涯学習推進課

エ　ブックスタート事業の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
286	ブックスタート事業の推進	ブックスタート事業の実施	達成	乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）時に、訪問者が絵本の読み聞かせを行い、親子が絵本を通じて肌のぬくもりを感じながら、心とことばを交わすふれあいの時間を提供できた。	こども相談課

(4)文化団体の育成

ア　文化団体への支援

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
287	文化事業（文化展・文化祭）	日程、会場の見直しによる発表機会拡充	達成	日頃から文化・芸術に親しみ、芸術創作活動や芸能活動に取り組んでいる人たちの作品展示や芸能発表の場、また市民の共に楽しむ参観の場を設け、文化芸術への関心を高めるとともに、地域全般にその振興を図ることを目的に文化展、文化祭を開催してきた。令和６年度は、春の文化展（５月１５日から５月１８日まで）、みよし市文化祭（１０月２６日から１１月２日まで）を開催した。今後も継続して開催していく。なお、令和５年度まで開催していた生涯学習発表会は、生涯学習登録団体として登録している団体の発表の場、市民参観の場として開催していたが、文化展や文化祭と類似事業となっていたため、令和６年度は試行的に令和７年度からは試行ではなく本格的に統合した。統合の結果、出演団体が増加し、充実した文化展、文化祭を開催することができた。	生涯学習推進課
288	文化事業委託（公募美術展）	新規出品者の獲得	達成	文化芸術の振興、普及を図るとともに、市民に質の高い芸術鑑賞の機会を提供するため、広く市内外より美術作品を公募し、優秀作品を多くの方に鑑賞していただき、芸術への関心を高めていただけるように公募美術展を開催している。令和７年度から新たに協賛企業が２社増え、協賛企業賞が充実し出品者にとって魅力のある美術展として、今後も継続して開催していく。	生涯学習推進課
289	みよし市文化協会事業補助金の交付	運営への補助	達成	文化・芸術活動の促進を図ることを目的に活動している文化協会の運営費に対する補助金を交付しており、今後も継続して補助金交付をしていく。	生涯学習推進課
290	生涯学習発表会の開催	生涯学習発表会の開催	途中削除	令和５年度まで開催していた生涯学習発表会は、生涯学習登録団体として登録している団体の発表の場、市民参観の場として開催していたが、文化展や文化祭と類似事業となっていたため、令和７年度からは文化祭に統合した。	生涯学習推進課
291	みよし少年少女合唱団運営補助	活動への支援	達成	合唱の練習を通して、合唱音楽を愛好する心を養い、文化・芸術的教養を高めると共に、学校や年齢の垣根を越え、幅広い年齢層の子どもたちが共に学ぶことにより、心豊かな人間形成を図ることを目的にして活動しているみよし少年少女合唱団の運営補助の補助金を交付した。みよし音楽祭や木曽町の木曽福島文化祭など様々な行事での出演に対する支援となった。	生涯学習推進課
292	みよし音楽祭	幅広い層への参加呼びかけ	達成	令和６年度からは、合唱・楽器演奏の分野で活動する個人・団体の音楽発表を通して音楽文化の振興を更に推進するための、市民参加型のみよし音楽祭を開催した。発表参加団体、参観した市民からも好評な御意見を多くいただけたので、今後も継続して開催していく。	生涯学習推進課

イ　サンアートでの文化事業の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
294	指定管理業務における文化事業（自主事業）の拡充を図る	指定管理料の範囲内の業務実施	達成	平成１９年度から指定管理者制度を導入し、現在４期目（令和３年度から令和７年度まで）。年2回のフェスタイベントや毎月のロビーコンサート、年数回の大型催事などの自主文化事業を実施した。指定管理料の範囲内で数多くの事業を実施することができ、行動目標を達成することができたと考える。	生涯学習推進課

Ⅲ　「ふるさとみよし」を創る市民を育てる
1.ふるさと学習を推進する
(1)体験的ふるさと学習の推進

作戦⑲

ア　ふるさと学習の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
295	副読本「みよし」の改訂	本市の魅力を増やした再編さん実施	達成	R7より副読本「みよし」をデジタル化し、一人一台タブレット端末で見られるようにした。毎年、グラフデータの改定をしていき、必要なら動画やコンテンツを作成するなど、よりよい学習の支えとなるよう、改訂していく。よって目標は達成といえる。	学校教育課（学校担当）
300	みよし市の未来を考える授業の推進	実践例の共有	未実施	各校の実情に合わせて実施している。教材に関連させて考えることもできるが、すべての学校では行っていないので、達成はできていない。	学校教育課（学校担当）
296	体験的なふるさと学習の推進	学校間での情報共有	達成	各校の実情に合わせて実施してきた。石川家住宅も市内の多くの小学校が校外学習を行っている。猿投古窯の焼きものづくりや棒の手保存会を講師にした授業などにも取り組んでおり、目標は達成されたといえる。	学校教育課（学校担当）
297	学芸員による出前授業の実施	実施回数の増加	達成 (指標を検討)	毎年度一定程度の実施はしているが、学校からの申し出によるため、学校都合で実施の有無が決してしまい、全校での実施を指標とするのはそぐわないのでないかと考えられるため、検討の余地がある。また現在の規模では、資料館のみで実施することが困難であるため、利用団体（猿投古窯研究会）の協力を受けており、その運営に対しても検討の余地がある。なお、内容的に№２５３・２６０と同じであり、重複を避けるためそちらを参照できるような表示にできないか、検討してほしい。	資料館
298	教職員に対するふるさと研修の推進	希望教職員に対する実施	達成	初任者の人数によるところもあるが、初任者及び、希望者に対して、「みよしを知ろう」の研修を行った。研修では、カヌー体験、猿投窯の灰釉陶器作りなど、みよしの文化に直接触れたり、副読本「みよし」、みよし市産直マップなどみよし市に関わる資料等を活用したりして行った。	学校教育課（学校担当）
299	みよしに関連した生涯学習講座の実施	みよしに関連した講座の実施	途中削除	令和５年度は三好丘をテーマとした講座を開催したが、以降開催はない。 生涯学習講座としてみよしに関連した講座の開催は、テーマとの関係や講師との調整もあり、継続的な開催は難しいと考える。	生涯学習推進課

イ　みよしの食文化の継承

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
301	食育推進計画	食育に関する事業 活動数１１７	達成	R6に第４次食育推進計画を策定した。第３次計画との変更点として、SDGsの達成に貢献する食育の取組を推進すること、カーボンニュートラルの実現に貢献する取組を推進することとした。 今後も時代に合わせた形で食育推進事業を展開していく。	産業振興課
304	学校給食での地場産物の活用	愛知県産の割合 40.0%	未達成	地場産物においては、愛知県産やみよし市産を率先して使用していきたいと考えている。しかし、予算や仕入れ関係で38%程度の活用に留まっている。そのため、もう少しみよし市産の野菜等を使える仕組みを考える必要がある。	給食センター
303	農業体験学習への支援	芋掘り会の実施	達成	農業への関心を深め、農業の担い手を育てるため、市内保育園・市内私立幼稚園（一部）の園児を対象に芋掘り会を実施した。今後も継続して実施していく。	産業振興課

ウ　みよしの環境を守る活動の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
305	自然観察会の実施	年３回開催	達成	みよしの自然環境を守る会と協力し、６月「 田の草取りと水中の生き物観察 サツマイモ畑の草取り」、７月「夜の昆虫・クモの網はり観察会」、１０月「秋の昆虫観察サツマイモほり」など季節に応じた観察会を実施した。今後も継続して事業を実施する。	生活環境課
306	水生生物調査の実施	年３回開催	未達成	川に入り調査をする事業であるため、以前は夏休み期間中に実施していたが、猛暑による熱中症の恐れのため中止することがあった。そのため、時期を９月にずらし開催をしてきたが、今度は台風などの荒天により中止となることが出てきた。今後は、時期や開催方法などを再度検討する必要がある。	生活環境課

エ　子どもカヌー体験の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
308	カヌー教室の開催	年５教室開催	達成	小学生がカヌーを体験する機会として、(一社)みよし市カヌー協会がカヌー教室を定期的に開催している。また、カヌー教室に加え、みよしスポーツ祭カヌー体験ブースや保田ヶ池における水上でお花見の実施により、市民がカヌーに親しむ機会を創出している。	スポーツ課 学校教育課
309	カヌー出前教室の実施	９小中学校及び 学びの森で実施	未達成	小学生がカヌーを体験する機会として、(一社)みよし市カヌー協会がカヌー出前教室を開催しているが、全小中学校での開催には至っていない。今後もカヌー協会と小中学校及び学びの森との連携を継続し、出前教室を通してカヌー体験の機会を創出し、カヌーの普及・進行を図る。 【カヌー出前教室実績】 令和５年度：２校（計291人）／中部小４年・6年生（177人）・緑丘小３年・４年生（114人） 令和６年度：３校（計226人）／中部小４年生（81人）・三吉小４年生（62人）・緑丘小３年・６年生（83人） 令和７年度：３校（計168人）／中部小４年生（81人）・三吉小５年・６年生（選択制授業20人）・緑丘小３年生（67人） 【学びの森から毎年実施の依頼あり】 令和５年度×：参加者希望者がいなかったため未実施、令和６年度○：実施（人数不明）、 令和７年度×：熱中症警戒アラート発出のため中止	スポーツ課 学校教育課

２．人と人との出会いを生み出す

(1)家庭・地域・学校の連携

ア　学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

作戦⑳

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
313	地域チーフコーディネーターの配置	各中学校区に１名	未達成	令和３（2021）年度に１中学校に地域コーディネーターを配置し本市の地域学校協働活動が始動し、令和６（2024）年度には市内１０小中学校へ拡大した。令和７（2025）年度には全小中学校に地域コーディネーターを配置した。	学校教育課 （庶務担当）
312	地域コーディネーターの配置	各小中学校	達成	令和３（2021）年度に１中学校に地域コーディネーターを配置し本市の地域学校協働活動が始動し、令和６（2024）年度には市内１０小中学校へ拡大した。令和７（2025）年度には全小中学校に地域コーディネーターを配置した。	学校教育課 （庶務担当）
314	地域学校協働本部の設置	各中学校区に１か所	達成	令和３（2021）年度に１中学校に地域コーディネーターを配置し本市の地域学校協働活動が始動し、令和６（2024）年度には市内１０小中学校へ拡大した。令和７（2025）年度には全小中学校に地域コーディネーターを配置した。	学校教育課 （庶務担当）
315	地域コーディネーター育成研修の実施	年３回実施	達成	県が主催する地域コーディネーター育成研修に参加したり、市内の地域コーディネーターと各学校の担当教員が一堂に会する市主催の研修を開催するなど、年３回以上研修参加及び実施し、地域コーディネーターの育成に取り組んできた。	学校教育課 （庶務担当）
311	学校ボランティア人材バンクの整備	市全体での整備	達成	学校ボランティアについては、大学生が体験や実習で訪れたときに声をかけたり、現在ボランティアをしている大学生から情報を広げてもらったりと、各学校が働きかけを行っていることもあり、希望者が年々増加した。	学校教育課 （学校担当）
310	学校ボランティア制度の拡充	全市的取組	達成	学校ボランティア制度については、すでに各学校に周知されており、多くの大学生に参加していただいている。一般の方は、地域学校協働活動に移行している。	学校教育課 （学校担当）

イ　地域や世代を超えた交流による、地域とともにある学校づくり

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
317	あいさつ運動の推進	あいさつ月間での強化	達成	５月をあいさつ強調月間に位置付け、学校だけでなく、地域や保護者にも協力をお願いした。令和７(2025）年度は、地域学校協働活動でも話題として取り上げ、地域への周知を図った。	学校教育課 （学校担当）
319	地域会議の開催	全中学校区で実施	未達成	H３０年度の丘中学区の人権教育の取組として、地域会議がはじまった。学区の児童生徒、保護者、地域の代表者が、よりよい学区になるように、話し合う場であるが、コロナ禍以降実施していない。	学校教育課 （学校担当）
318	世代を超えた交流活動の推進	各校での取組強化	達成	まだまだ発展の余地はあるものの、地域コーディネーターの協力を得ながら、各学校・地域に応じた交流活動を展開していくことができた。	学校教育課 （学校担当）

ウ　放課後子ども総合プランの推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
320	放課後児童クラブの対象学年拡大	小学校１～６年生	達成⇒削除（28と統合）	小学校１～６年生までと拡大した。	学校教育課（庶務担当）
321	各校での部活動等の取組	地域部活動を視野に入れて実施	達成	R7年度まで各学校で部活動を実施し、R8年度から休日においては「みよしクラブ」として地域に展開していく。そのための体制づくりについては、整えることができた。	学校教育課（学校担当）
322	児童厚生員による子どもの見守り	児童館・集会所での実施	達成	児童館及び集会所に児童厚生員を配置し、児童への遊びの提供や見守りを実施しました。	こども政策課

エ　地域人材による部活動の活性化

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
323	部活動指導員制度の創設	８人	未達成	現時点では、運用を開始していないが、休日の部活動について、「みよしクラブ」として制度化し、令和８年度から運用していく。今後、休日のみだけでなく、平日の部活動の地域展開も進めていく。	学校教育課（学校担当）
326	部活動指導員の研修制度の充実	2回	達成	部活動指導員の資質向上のために、研修を実施している。	学校教育課（学校担当）
327	休日の部活動を地域の活動として実施できる環境整備についての研究	地域の受け皿となる組織や制度設計の完了	達成	R８年度から休日の部活動地域展開を運用をするために、「みよしクラブ」の制度化を完了させた。	学校教育課（学校担当）
325	部活動外部講師の積極的な活用	必要とする部全てでの講師活用	達成	部活動外部講師の活用だけでなく、部活動指導者を確保し、部活動指導者による指導を随時進めることができた。	学校教育課（学校担当）

オ　家庭・地域・学校の連携による防災学習の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
328	小中学校への防災出前講座の実施及び学習教材の配布	全小学校での防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布	達成	全小学校で実施できた。学生が防災に関する知識を得ることにより、防災意識の向上を図ることができた。	防災安全課
329	市防災訓練の実施	防災訓練の拡充による防災知識レベルの向上	達成	防災訓練を実施し、市民の防災知識レベル及び意識の向上を図ることができた。	防災安全課 学校教育課
330	防災講演会の開催	講演会を開催	達成	毎年、講師を招き単独で開催していたが、令和７年度は中日サバイバルギャンプとの合同で開催した。参加者の防災知識及び防災意識の向上を図ることができた。	防災安全課
331	防災リーダー養成講座の開催	フォローアップ講座による実践的な内容拡充	達成	養成講座の実施により、新規防災リーダーの拡充と、現防災リーダーの知識の向上を図ることができた。	防災安全課

(2)地域活動の拡充

ア　市民の参画と協働によるまちづくりの推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
332	みよし市がんばる地域応援補助金の活用	補助事業による地域活動の活性化	達成	令和３年度に２団体、令和４年度に４団体、令和５年度に１団体、令和７年度に１団体にそれぞれに対して事業採択決定を行った。※令和６年度は申請なし。	協働推進課
333	市民活動サポートセンターでの市民活動の活性化	市民活動サポートセンターでの支援	達成	団体が活動を継続する上での抱える悩みに専門のスタッフが相談やアドバイスをすることで、団体活動を支援することができた。	協働推進課

イ　青少年の健全育成の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
334	地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助の実施	２５団体	達成	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な育成を図りました。	こども政策課
335	少年の主張みよし市大会	小・中１２校	変更	R6からみよし市大会の開催をとりやめ、全中学校において校内大会を開催している。小学校は任意での開催とし、R6は２校、R7は１校が開催した。	こども政策課
336	青少年補導員合同会議（補導員及び教員）での連携	年２回開催	達成	青少年補導員と教員で情報共有をし、連携を図っています。	こども政策課

ウ　子ども会・ジュニアクラブの育成と組織づくりの推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
337	ジュニアリーダークラブ活動の支援	２０人	削除	会員の減少により、活動休止している。活動再開の目途がないため削除する。	こども政策課
338	みよし市子ども会育成連絡協議会活動への支援	補助金の交付	達成	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な成長を図りました。	こども政策課
339	地区子ども会活動費補助の実施	２１団体	達成	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な成長を図りました。	こども政策課
340	地区ジュニアクラブ活動の支援	２６団体	途中削除	334に統合（R1から）	こども政策課

エ　障がい者の社会参加の促進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
341	障がい者相談支援事業	ニーズに応じた相談事業の委託	達成	市内で障がい福祉サービス事業を実施する６法人に事業委託し、市民や関係機関の相談対応、情報提供、権利擁護のために必要な援助を行っている。くらし・はたらく相談センターやおかよし地域包括支援センターに勤務しているため、困窮や後見、介護分野と連携することができている。 相談支援専門員の人材育成や相談支援体制整備が課題となっているため、１回/月開催される委託会議等で検討する。	福祉課
344	障がい者就労支援事業	ニーズに応じた就労事業の委託	達成	市内で障がい福祉サービス事業を実施する１法人に事業委託し、障がい者、障がい児及びその家族並びに事業主等に対し、就労及び雇用に関する相談、指導、情報提供等を行っている。くらし・はたらく相談センターに勤務しているため、障がい相談や困窮分野と連携することができている。 最近は、企業からの障がい者雇用に関する相談や学校からの職場体験の相談が増え、障がい者の就労支援及び雇用促進に繋がっている。また、就職に繋がった後の定着支援も増加している。	福祉課
345	成年後見支援センター事業	センターの機能の拡充	達成	令和２（2020）年度から事業開始。成年後見支援の体制整備に向けた進捗管理表を作成し、３回/年開催される成年後見支援ネットワーク会議にて状況を確認するとともに、成年後見支援センターの運営評価も行っている。 事業開始からの課題のひとつに、成年後見支援が必要な人に対する後見人等のなり手不足があったが、成年後見支援ネットワーク会議での協議を基に、令和６（2024）年１０月から（社福）みよし市社会福祉用議会が法人後見を実施するに至った。	福祉課

オ　ＮＰＯ活動活性化に対する支援

No	主な取り組み	行動目標（R7）	達成状況	10年間の取組状況と評価	担当課
346	相談窓口の開設	サポートセンター並びに協働推進課に相談員を配置し窓口を開設	達成	団体が活動を継続する上での抱える悩みに専門のスタッフが相談やアドバイスをすることで、団体活動を支援することができた。	協働推進課
347	市民活動サポートセンターの運営	サポートセンターの機能の拡充	達成	登録団体が今後も団体活動をするための部屋貸しや、印刷機の使用ができる環境等を整えることで、団体活動を支援することができた。	協働推進課

第３章　教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

みよし市教育委員会では、定例会議を毎月１回の年 12 回、必要に応じて臨時会議を開催しています。ここでは、令和７(2025)年度に開催した教育委員会の開催状況、研修の実施状況、教育委員の学校訪問の状況などをまとめました。

１　教育委員会議

（１）教育委員会議について

執行機関としての教育委員会は、委員によって構成される教育委員会議で教育に関する基本方針や重要事項を決定しています。

本市教育委員会では、「教育長に対する事務委任規則」第２条に、教育長に委任する事項を、次に掲げる事項以外と定めています。すなわち、以下に示した（１）～（17）の事項が、教育委員会議において議決することが必要な事項です。

【参考】「教育長に対する事務委任規則」第２条

第2条　教育長に委任する事項は、次に掲げる事項以外の事項とする。

(1) 教育行政の運営に関する基本方針を決定すること。

(2) 学校、その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。

(3) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。

(4) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の懲戒及び教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。

(5) 教職員の服務、監督の一般方針を定めること。

(6) 教育委員会事務局職員及び学校、その他教育機関の職員(教職員を除く。)の任免、その他人事に関すること。

(7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

(8) 教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を申し出ること。

(9) 教育委員会の規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。

(10) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること。

(11) 附属機関の委員の任免を行うこと。

(12) 学校の通学区域を設定又は変更すること。

(13) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱に関すること。

(14) 教職員の研修に関すること。

(15) みよし市文化財保護条例(昭和 46 年条例第8号)に基づく文化財の指定及び解除に関すること。

(16) 請願及び重要な陳情に関すること。

(17) 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

（２）令和７(2025)年度　教育委員会議開催状況及び提出議案一覧

開催日		議案番号	提　出　議　案
第４回定例	４／１７	議案第15号	「県民の日学校ホリデー」の実施について
		承認第４号	臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任免等について
第５回定例	５／２６	議案第16号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 令和７年度みよし市一般会計６月補正予算（教育費）
		議案第17号	みよし市教育振興基本計画推進委員の選任について
		議案第18号	令和７年度みよし市小学生士別市派遣候補者の決定について
		議案第19号	みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について
		議案第20号	みよし市社会教育委員の選任について
		議案第21号	みよし市図書館協議会委員の選任について
		議案第22号	みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）委員及びアドバイザーの選任について
		承認第５号	臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 工事請負契約の締結について ア　南中学校大規模改修工事 (2) 物品の買入れについて ア　システム機器
		承認第６号	臨時代理の承認について 令和７年度学校運営協議会委員の選任について
第６回定例	６／２４	議案第23号	令和７（2025）年度みよし市奨学生の認定について
		承認第７号	臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の異動について
		承認第８号	臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の採用について
第７回定例	７／１７	議案第24号	令和８年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について
		承認第９号	臨時代理の承認について みよし市放課後児童クラブ規則の一部改正について
		承認第10号	臨時代理の承認について みよし市奨学金の支給に関する規則の一部改正について
第８回定例	８／１９	議案第25号	令和７年度教育委員会点検評価報告（令和６年度実績）について
		承認第11号	臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の異動について
第２回臨時	９／１		※　提出議案なし
第９回定例	９／２５	承認第12号	臨時代理の承認について 教職員の人事に係る内申について
		承認第13号	臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任免について
		承認第14号	臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 令和７年度みよし市一般会計９月補正予算（民生費・教育費）
第３回臨時	１０／１		※　提出議案なし

第10回 定　例	10/16	議案第27号 議案第28号 承認第15号	令和８(2026)年度教職員定期人事異動方針について 令和７(2025)年度学校運営協議会委員の選任について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任免等について
第11回 定　例	11/18	議案第29号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 令和７年度みよし市一般会計１２月補正予算（教育費） (2) みよし市勤労文化会館及びふるさと会館の指定管理者の指定について
第12回 定　例	12/25	議案第30号 承認第16号	みよし市教育委員会公印規則の一部改正について 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) みよし市任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部改正について (2) 物品の売払いについて ア　ＧＩＧＡスクール端末等
第１回 定　例	１/１５	承認第１号	臨時代理の承認について みよし市任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部改正について
第２回 定　例	２/１９	議案第１号 議案第２号 議案第３号 承認第２号 承認第３号	令和８年度教育行政方針について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 令和７年度みよし市一般会計３月補正予算 (2) 令和８年度みよし市一般会計予算 みよし市放課後児童クラブ規則の一部改正について 臨時代理の承認について みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の臨時休館の承認について 臨時代理の承認について みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の利用料金額の承認について
第３回 定　例	３/１７	議案第４号 議案第５号 議案第６号 議案第７号 議案第８号 議案第９号 議案第10号 承認第４号	みよし市放課後児童健全育成事業運営規程の一部改正について みよし市学校運営協議会規則の一部改正について みよし市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について 令和８(2026)年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について みよし市スポーツ推進計画 2026-2030 の策定に係る答申について 令和８年度みよし市スポーツ推進委員の選任について 令和８(2026)年度みよし市文化財保護委員の選任について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任免等について
第１回 臨　時	３/３１	議案第11号 議案第12号 議案第13号 承認第５号	みよし市教育委員会事務局職員の任免等について 令和８年度みよし市教職員研修基本方針について みよし市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について みよし市立小中学校教職員人事について

２　教育委員県外視察研修

例年、先進的な実践を重ねている県外の教育委員会を訪問し、特色ある教育環境づくりや運営状況について研修を行っています。令和7(2025)年度については、岡山県岡山市教育委員会の視察研修、全国各地の先進的な取組や教育に関する最新の情報を得ることを目的に、岡山県で開催された文部科学省主催の「市町村教育委員会研究協議会」に参加して研修してまいりました。

（１）岡山市教育委員会、岡山芸術創造劇場ハレノワ視察

研修先	岡山市教育委員会、岡山芸術創造劇場ハレノワ
日　程	令和７(2025)年 11 月 27 日(木)
参加者	教育長・清水教育長職務代理者・岡本委員・齋藤委員・海野委員・山口副主幹

＜岡山市教育委員会視察＞



岡山市は歴史があり、芸術にも力を入れ、文化的な街だと感じた。人口が 71 万人以上と多いので、市役所の課や部署の数が多く、細分化されていた。

教育に関しては「岡山っ子育成条例」を基に、教育大綱と教育振興基本計画が制定されている。教育振興基本計画は、中学校区を単位とした「学校園一貫教育」で、学びの連続性を重視し、縦のつながりを大切にしている。市の方の話でも、常に「学校園」という言葉が出てきており、園からつながっているという意識が当たり前のようにあると感じた。すべての園、小中学校に学校運営協議会が置かれ、コミュニティ・スクール化しており、中学校区ごとに連絡会を設置し、横のつながりを充実させている。しかし、学校と地域をつなぐ地域学校協働本部として、しっかり動き始めているかという視点では、進み具合は様々であり、課題もあり、どこも同じであると感じた。また、岡山市では、地域学校協働活動についてのフォーラムなどを開催しているとのことであった。

家庭教育に関しては、家庭で「コミュニケーション能力」「自己肯定感」を育むため、リーフレットを作成し、毎年４歳と４年生に配布している。岡山大学教授が監修しており、とても良い内容であるが、本当に見てほしい保護者に伝わらないそうで、周知方法が課題であると言われていた。また、家庭教育に関する講師を無料で派遣する事業もしており、保護者が学ぶとても良い機会になると思ったが、利用者はそれほど多くないとのことであった。

＜岡山芸術創造劇場ハレノワ視察＞



岡山芸術創造劇場ハレノワは、設備も内容も非常に贅沢な施設だった。岡山駅に新幹線が停まるという地理的な特徴に加え、人口の多い市であること、力のあるプロデューサーを迎え企画を任せていることもあって、内容と質が高く、利用者も多く、施設として成功していると感じた。市民も利用できるが、他の市立のホールなどが改装中ということもあり、人気が高すぎて劇場の利用予約がなかなか取れないことが現在の課題であるとのことだった。みよし市にもこのような施設があったらいいと思うが、集客の難しさと資金がかかりすぎるため、現実的ではないと感じた。

（２）令和７年市町村教育委員会研究協議会

岡山県で開催された「市町村教育委員会研究協議会」では、特別支援教育（インクルーシブ教育）、いじめ・不登校対策、公立小中学校の適正規模・適正配置についてという３つのテーマについて、教育委員さんと分担してそれぞれ２つの分科会に参加してきました。各分科会の様子は以下の通りです。

研修先	岡山県「令和７年度市町村教育委員会研究協議会」
日　程	令和７(2025)年 11 月 27 日(木)、28 日(金)
参加者	清水教育長職務代理者・岡本委員・齋藤委員・海野委員・山口副主幹
テーマ１	特別支援教育（インクルーシブ教育）について

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課担当者から、指導方法の工夫について、合理的配慮の提供について、適切な教育の提供について、通常級でできているのであれば、方向性としては通常級に戻すべきとの説明があった。

≪グループ協議≫

みよし市を含めた５市町村での分科会であった。そのうち茨城県笠間市は人口約７万人でみよし市に近い規模であり、2020 年に笠間子ども育成支援センターが開設され、保健・福祉・教育の機能が一体化し、総合支援の地域の中核的な役割を担っている。センターには、特別支援教育の有識者と経験者である「特別支援連携コーディネーター」を２名配置し、市内の学校を定期的に巡回しており、特別支援教育に携わる教員への助言を行っている。それにより教員の専門性を高めることができているとのことだった。

また、新潟県長岡市は、人口 25 万人である。園の時期から特別支援を要する子ども一人一人に専門職で構成されるサポートチームがついている。事情に応じて乳児の時から保護者に「すこやかファイル」を作ってもらっている。一人一人の成長、医療情報などが記録されており、それを見れば大人になるまでの情報を共有できるということを聞き、わかりやすくすばらしい取組であると感じた。

福岡県大野城市では、通級指導を自校ではない学校でまとめて行っているとのことであった。また、特別支援学級は、あえてベテランの先生を配置するようにしている。



どの市も、人材不足が課題になっているようである。人員に関しては、みよし市の特別支援教育の支援員が 55 名は、他市と比べて割合的にとても高く、他市の参加者に驚かれた。教員は、若いうちに特別支援学級を経験するとよいという意見や、支援を必要とする子たちが通常学級に少しでも多く入れば、人材不足の問題は解消するが、そのためには、どの教員も特別支援に対する専門性を高める必要があるという意見が出た。

テーマ２	いじめ・不登校対策について

文部科学省初等中等教育局児童生徒課の担当者から、①いじめが発生したら素早く対応、②担任の先生だけでなく組織で対応、③事前に発生時の対応方法の明確化、④タブレットを活用し、ＳＯＳのコメントや兆候があれば、ＳＳＷがすばやく対応を開始するなど「チーム学校」としての対応をするよう説明があった。また、多種な授業、グループ討議や一人一人独学を認める（春日井市で実施）など、学びたい・安心な学校を目指していただきたいとの説明があった。

≪グループ協議≫

グループ討議の参加者は、５市であった。

大阪府守口市は人口 14 万人、１学年に「チーム担任制・教科担任制」を導入し、きめ細かな対応開始している。

岡山県倉敷市は人口 47 万人、不登校児童生徒支援員を配置し、朝の登校支援、家庭連絡・訪問や教室以外での学習・生活支援を行っている。また、自立応援室に専用ＰＣを設置し、学校と家庭に対するオンラインによる支援を開始した。

山口県周南市は、人口 13 万人、家庭環境の問題などの要因が複雑化。ＳＣやＳＳＷの増員をしている。

愛媛県今治市は、人口 15 万人、不登校対策支援員（有償ボランティア）による個に応じた寄り添う支援を実施している。



どの市も複雑化する要因に対し、対応する人的資源・方策に苦慮している。きめ細かな対応と児童生徒と保護者に寄り添う対応が必要との認識は共通であった。興味深い事例として、守口市の不登校児童の対応は、「大学生ボランティア」を招致し、家庭に訪問してこどもたちと遊び、コミュニケーションをとっている。その結果、こどもも明るくなり、保護者のストレス緩和につながっている。大学生も成果を喜び、将来の進路にもつながっている。守口市は、市による表彰も実施している。本制度は、10 数年前からあったが、最近再開した。

なお、本市のスタートカリキュラムについては、他市の参加者に興味をもたれ、賛同をいただいた。

テーマ３	公立小中学校の適正規模・適正配置について

文部科学省初等中等教育局児童生徒課の担当者から、グループ協議では積極的に話し合ってほしいという内容の説明があった。

≪グループ協議≫

みよし市を含め３市の参観者による分科会であった。まず、京都府の亀岡市は、行動力のある市長とすぐれた組織力のある市で、子どもファースト宣言をしており、総合教育会議も多く開催されている。少子化の進む地域がある一方で、宅地開発で子どもが増えている地域もあり、約 10 年前から学校規模の適正化の取組をしている。山間部の中学校を閉校し、近隣の中学校に統合したが、その際に強い反対に合い、何度も話合いや説得を重ね、４、５年かけてやっと実現したということであった。山間部の子ども達は、スクールバスを利用しているが、雪の季節になるとバスが通行できないという問題がある。また、１中学校と３小学校が統合されて育親学園が、また、１中学校と１小学校が統合されて亀岡川東学園が開設されている。両校とも、小学校６年－中学校３年にとらわれず、４年－３年－２年でステージを分けて教育活動を進めるなど特色がある。ただ統合するのではなく、それを機会により良い教育を始めたことは先進的ですばらしいと思った。

一方、高砂市はこどもが減り続けており、新たな学校作りについて構想を立てている段階でる。児童生徒、保護者、教職員その他市民に対して、アンケート調査やワークショップ等行い、意見聴取を行っているそうである。



最後に、別のグループの福山市の方が発表された。福山市は 10 年ぐらい前から統廃合が始まった。４小学校と２中学校が統合されたある島では、当初、地域住民から大変な反対があり、説得を重ねても説得しきれないところがあったが、進めていくしかないということで少しずつ進めていくうちに、だんだん住民の方との連携が取れ始めたそうである。また、山の上にある学校を残し、そこを不登校のこどもたちの認校にし、特色ある学校作りも行っている。

人口の減少などにより、学校統合の必要性が出て

きているが、仕方がないからするのではなく、これを機に、より良い教育システムをつくろうというポジティブな視点で取り組むことで、構想も地域の方への説得もより前向きに、スムーズに行くのではないかと思った。分科会中に何度か言われていたことは、こどもの安全、しっかりした財源の確保、地域の方への理解が特に大切であるということである。それには初動が重要で、最初にどう動くかなどしっかりとした構想を考えなくてはならない。みよし市も数年後には 400 人近くに減ってしまう子ども達のために、本格的に考え始める時期であると感じた。

（３）研修内容の展開

研修内容について、教育委員会だより（毎週発行）で、教育部職員、市内小中学校長、教頭に配布し、情報の共有を図った。（内容は以下の通り）

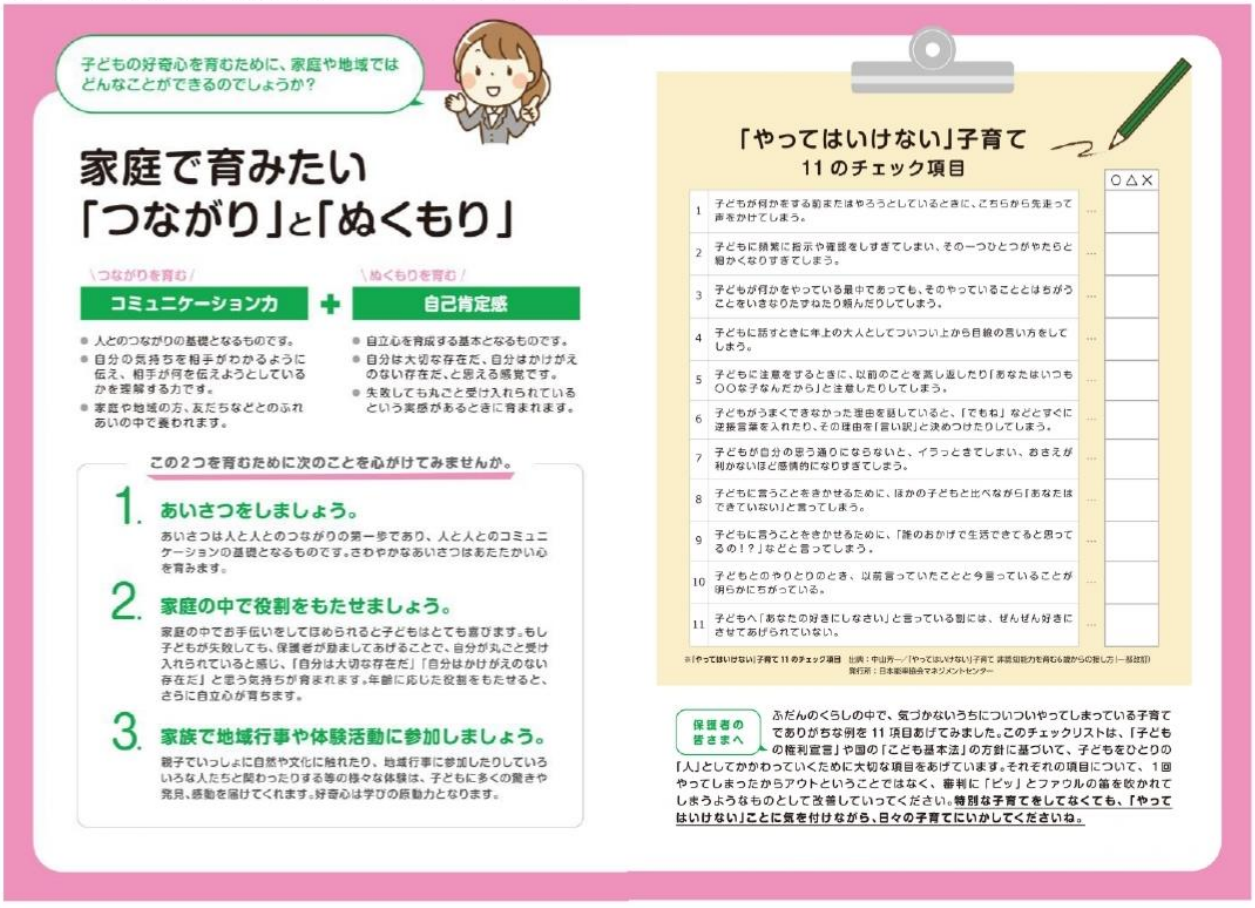
◇情報提供～教育委員研修 in 岡山～

先週木曜日、教育委員さんと研修に行ってきました。委員さんは金曜日の全国市町村教育委員会研究協議会まで出席されましたが、私は、議会対応で１日で戻ってきました。

１日目は、岡山市教育委員会で、「岡山市の教育」「家庭教育支援」「地域学校協働活動」について、それぞれ丁寧に紹介していただき、こちらの質問に答えていただきました。「岡山市の教育」については、現在作成中の岡山市教育振興基本計画について説明を受けました。内容については、本市の計画によく似た部分が多々ありましたが、市の総合計画、教育大綱、岡山っ子育成条例ときちんと紐づけして教育振興基本計画を策定されていることが参考になりました。

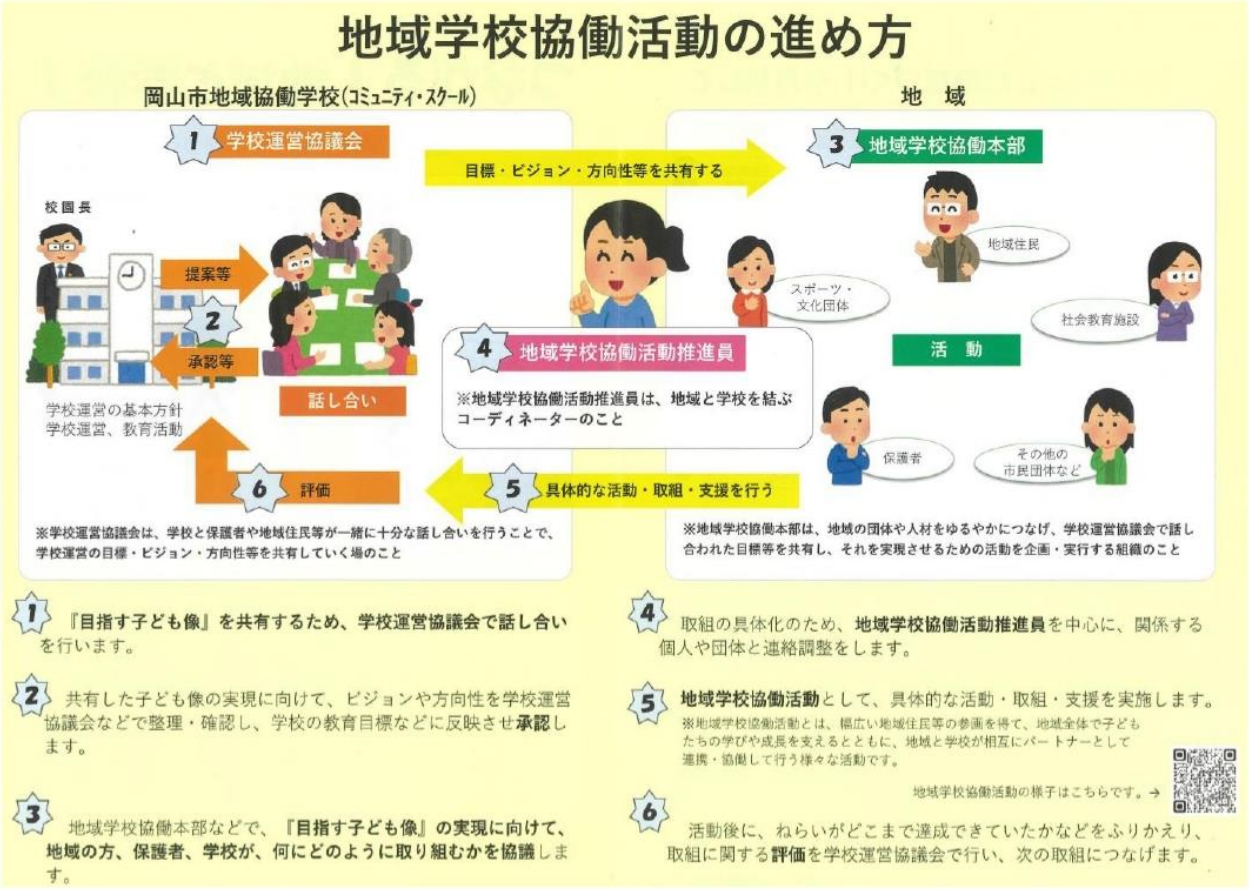
【家庭教育について】

本市と同じように、岡山市でも家庭教育に力を注ぎたいという思いをもって施策を推進されていることがよく伝わってきました。下のチラシは4歳児と10歳児のいる家庭に配るリーフレットの一部で、内容が大変工夫されていました。「『やってはいけない』子育て11のチェック項目」は、みよしの教員にも保護者にも伝えたい内容でした。なお、このチェック項目作成を監修された岡山大の中山教授は、附属岡崎小学校の研究協議会で講師をされたこともあり、ご縁があれば本市の教育講演会にお招きしたいと考えていた方です。

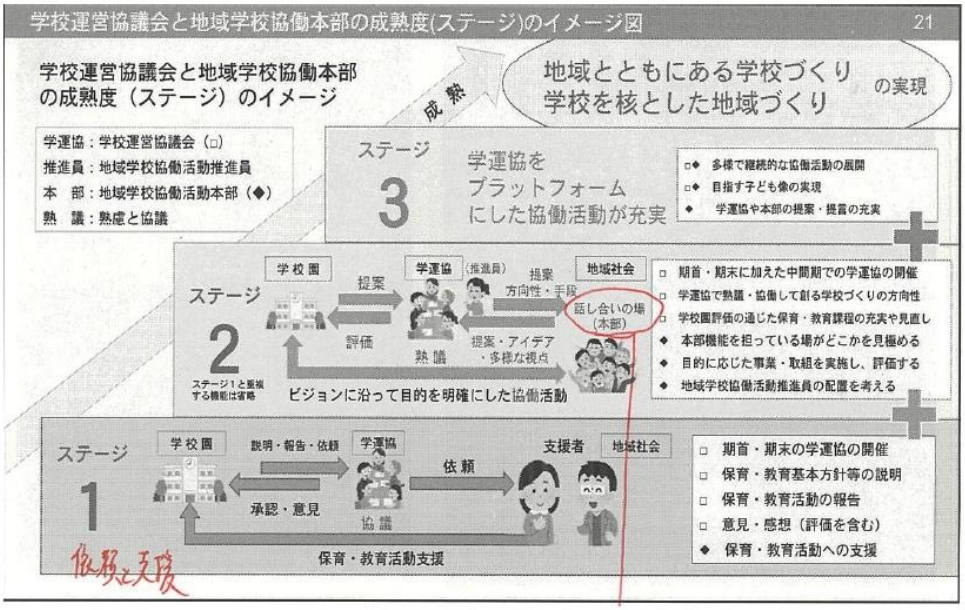


【学校運営協議会・地域学校協働本部について】

岡山市の学校運営協議会や地域学校協働活動の仕組みは、大変よく整理されていて、学ぶべきことがたくさんありました。下のカラーのチラシは地域に配布するものだそうで、学校運営協議会と地域学校協働本部の役割が分かりやすく示され、本市でも管理職を除く教職員の皆さんや地域の方に説明するには大変参考になると思います。また、岡山っ子育成条例に本市の「共育・協育」のような地域との協働でこどもを育てようと明記されていること、地域学校協働本部は生涯学習課、学校運営協議会は学校指導部が所管されていること、中学校区ごとに0歳から15差まで一貫した教育が実現できるよう体制（37の中学校区ごとに、認定こども園評議員会、幼稚園運営協議会、小・中学校運営協議会が集まって中学校区連絡会を実施）が整備されていることなど、大変参考になりました。



一方で、岡山市では、右のスライドにあるように3段階で活動の充実を図っていこうということですが、37の中学校区のうちなかなかステージ1から2へステップアップできないところがあること、推進員の後継者問題、活動の形骸化等の課題を抱えているとのことでした。本市でも同様の心配をしています。皆さんの学校はどうですか？



３　教育委員学校訪問

市内全小中学校（８小学校・４中学校）を訪問し、各校の特色ある学校づくりや運営状況について把握することに努めました。

（１）訪問の視点

ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくりがどのように行われているか。
イ 学校運営の工夫や課題は何か。
ウ 授業など、諸活動におけるこどもの学校生活の実態はどのようか。

（２）訪問日程

訪問日	学校名		
1月13日	南中学校	南部小学校	三吉小学校
1月26日	三好丘中学校	三好丘小学校	中部小学校
1月27日	北部小学校	黒笹小学校	三好中学校
1月29日	緑丘小学校	天王小学校	北中学校

４　各種行事への参加

市内で開催される、様々な行事に積極的に参加し、学校教育・家庭教育・社会教育の現状把握に努めました。

＜教育長・教育委員の参加した主な行事（主なもの・会議への出席等は除く）＞

４月	教育委員会事務局職員　小中学校教職員　辞令伝達並びに交付式
	小中学校入学式
	第７０回中日本レガッタ大会
	2025年スプリングカヌー競技大会
	教育長学校訪問
	みよし市教育研究会総会
５月	中学校体育祭・小学校運動会
	三河教育研究会定期総会・教育講演会
	みよし市文化協会 春の文化展
	令和７年度愛知県立三好特別支援学校創立５０周年記念第４８回中学部運動会
	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会
６月	教育長学校訪問
	地域対抗ソフトボール大会

	豊田みよし地区中学校総合体育大会
７月	豊田みよし地区中学校総合体育大会
	士別市派遣団結団式・出発式・解団式
	小中学生思い出コンサート
	愛知県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会
	愛知県中学校カヌー大会
	みよし市中学生平和学習広島派遣団出発式・帰着式
	教育長学校訪問
８月	平和の日記念植樹
	友好都市小学生スポーツ交流派遣事業出発式・到着式
	中学生コロンバス市派遣結団式・出発式・帰庁式
	中学生コロンバス市派遣事業
	みよし市教育研究大会
９月	みよし市郷土芸能伝承活動発表会
	コロンバス市長表敬訪問
	みよし市小中学生バスケットボール大会
	国民スポーツ大会出場者激励会
	中学生コロンバス市派遣団解団式
	平和を紡ぐつどい
１０月	市長杯争奪中学校新人体育大会
	みよし市中学生カヌースプリント大会新人戦
	教育委員辞令交付式
	みよしスポーツ祭
	教育長学校訪問
	みなよし交流センター開所式視察
	教育親善大使表敬訪問
１１月	教育長学校訪問
	文化の日記念式典
	小学校運動会
	みよし市文化祭芸能発表
	夢の作品展

	小学校学芸会・フェスタ
	みよしレクリエーション・スポーツフェスタ２０２５
	給食配送用 FC 小型トラック出発式
１２月	みよし音楽祭
	愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会
	教育長学校訪問
	教育行政トップリーダーセミナー
	第２５回夏季デフリンピック競技大会東京２０２５出場報告会兼栄光賞贈呈式
１月	２０歳の集い
	Ｊスクール×タウンクラブ交流戦 2025
	ミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピック出場者激励会
	士別市小学生市長表敬訪問
	コロンバス市訪問中学生体験発表会
	教育長・教育委員学校訪問
	新春みよし市マラソン駅伝大会
２月	教育委員研究協議会
	教育長学校訪問
	第 30 回みよし公募美術展
	みよし市勤労文化会館・ふるさと会館ネーミングライツ・パートナー契約調印式
	教育委員教育施設見学
	令和７年度灰釉陶器コンテスト表彰式
	こどものための音楽の時間
	木曽町新町長、新教育長表敬訪問
３月	小中学校卒業式
	小学校新入学祝品寄贈に係る目録贈呈
	第２５回オリンピック冬季競技大会報告会兼特別市民栄光賞贈呈式
	みよし市少年少女合唱団第２６回定期演奏会
	川渕三郎杯争奪みよし市小学生サッカー大会
	教職員辞令伝達式・市教育委員会褒賞、県功労者表彰授与式

第４章　学識経験者による意見

外部評価については、次の方々から意見をいただきました。

みよし市教育振興基本計画の令和７(2025)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

―学校教育を中心に―

中部大学　教職課程センター　教授　武　者　一　弘

みよし市教育振興基本計画の令和７(2025)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

―社会教育・生涯学習分野を中心に―

愛知教育大学　教育学部　准教授　中　山　弘　之

学識経験者による意見１

みよし市教育振興基本計画の令和７(2025)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

―学校教育を中心に―

中部大学　教職課程センター　教授　武　者　一　弘

１．みよし教育プラン「20 の作戦」（重点施策）の実施状況について

みよし市においては第１期教育振興基本計画を概ね達成している。まずもって、この点を確認するとともに、高く評価したい。

コロナ禍明け後の三年あまり、いわゆるウクライナ戦争やイラン戦争をはじめとした世界紛争等によるエネルギー・食料などの国際貿易の不安定化と混乱、歴史的水準ともされる円高の進行、国内にあっては大企業を中心に一定の所得増がみられるとされるものの、主食のコメをはじめとする農水産物や光熱費などの高騰など、家庭や個人レベルの日常生活では格差の拡大や特定の家庭・個人への貧困の集中の度合いが増している。こうした中において全国で始まったいわゆる高校授業料の無償化措置は、高校生の子をもつ全ての親にとって、注目と期待を集めている。

作戦 Plus One の成果指標「みんなで育てるみよしっ子」を知っている割合について、令和６年は市民 35%、保護者 44%（令和４年比で市民は 1.75 倍、保護者は 2.44 倍の伸び）であったところ、令和７年の調査がなかったため目標（市民保護者とも 70%）にどこまで迫ることができたのかが不明である。また令和７年の取組及び達成状況の概要欄をみると、例年よりもやや消極的となっている感がある。次期計画では広報的周知の段階にとどまらず、「共育・協育」の具体の活動・体験による理解（による周知）の段階に引き

上げ進めたい。

作戦１の成果指標気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）が目標 95%のところ、令和６年は 88.4%であったことから、令和７年度の数値の伸びが注目された。もし調査が実施されていれば、目標の達成も十分にありえたのではないだろうか。なお令和７年の取組及び達成状況の概要について、特にニーズや企画についてもう少し詳しく知りたかった。作戦３の成果指標広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合や作戦４の成果指標学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合は、前者が目標の１/３、後者が目標の６割である（最新調査である令和６年）。作戦１、３、４は「みんなで育てるみよしっ子」の一環であることから、次期計画では作戦間と作戦策定・実施者（学校教育部門と福祉部門等）のなお一層の有機的な連携が望まれる。活字広報だけでなく、実感的な広報（やってみて知る・ふれて知る・映像をみて知る）を、さらに展開することも期待したい。

作戦２については、既に令和７年の目標を令和３年から継続的に超過しており、令和７年は目標を 110 人以上超過している。今後は居住地や移動手段に配慮しながらも、児童クラブ・児童教室や施設等との連携や各種支援を通じて、高まるニーズに対応した受け皿の整備充実を進めていく必要があるだろう。次期計画の方向性は、この必要性を正しく踏まえていると思われる。

作戦４では、関係者の尽力により相談者の求めるときに相談できる状況に一段と近づいた。また相談員の複数曜日担当により、相談員・学校・関係機関/関係者との連携強化と組織的支援ができている。組織的支援は情報共有・意思統一の場にとどまらず、当事者全員にとって安心と現場研修 On-the-Job-Training にもなる。こうした点は数字には表れないが、高く評価されるべきである。複雑な問題を抱える家庭が増加する中で、きめ細かく腰を据えた支援にあたれるよう一層の専門相談員の増員や福祉部門を含めた各機関・専門スタッフとの有機的連携等を図りたい。また義務教育段階のこどもにとどまらず、出産時から就学前のこども、そして義務教育後のこども（ひとまずは未成年）にも、射程を広げた子育て支援が望まれる。

作戦５について、成果指標「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合は、令和４年以降令和７年まで一部（令和５年小学校 76.6%）を除き、小学校・中学校ともに 80%を超過している。目標である 85%には僅かに足りないものの、高い成果を着実にあげている。小学校・中学校現場の教員による、熱心なこども理解と創造的な授業づくりの一つの表れと高く評価したい。次なる段階では、こどもが学びのど真ん中となり、瑞々しく笑顔あふれる探求する姿を実現する授業づくりを目指したい。そのためにも、教職員が活き活き溌溂とした笑顔でいっぱいの学校現場でありたい。

作戦６－１の成果指標教員のＩＣＴ活用指導力は、令和４年以降令和７年まで一年（令和６年）を除き、75%を超過している。目標である 80%に数値上はいま一歩ではあるものの、基準年である令和２年が 52%であったことを思うと、非常に高い達成度である。一方で作戦６－２の成果指標一人一人タブレットの活用状況は令和６年から一気に１６%向上し、令和７年は 77%である。目標である 90%には足りないとはいえ、この８割近い数値や基準年からの伸びは、高く評価してよいだろう。そもそも最初の目標設定が高すぎたのではないか（基準年である令和２年は、50%台以下であったと推察される）。さらに近年の研究では、こどもの発達段階（認知能力や批判的分析能力等）や健康（視力や精神的安定性等）の点から、過度なタブレット依存とならぬよう配慮が求められており、

欧米や豪州・韓国等では実際に法律や公的ガイドライン等で制限を設けるところも出てきている。次期計画では、活用の質・内容をさらに充実させ、教員の授業の質とこどもの学びの質を高めていきたい（探求的な学び、個別最適な学びと協働的な学びの深化）。加えて、ICT・デジタル情報への向き合い・つき合いの仕方に力点をおくことも考えたい。

作戦７の成果指標学校が英語の授業で「ALT を積極的に活用した」と回答した割合は、小学校では令和２年以降奇数年で増大し、偶数年で低下するといった一進一退となっている。他方、中学校は令和２年以降ほぼ一貫して低下していたが、令和７年は 75%（過去最高タイ。前年比 33%アップ）である。令和７年の中学校は数値の背景には何があったのだろうか。ぜひ中学校の英語科の教員（できれば小学校の教員も一緒に）で分析を試みて欲しい。市内の中学校同士で学べるところが見つかるだけでなく、小学校においても中学校から学べる取り組みが見つかるのではないか。さらに生きた英語に触れ外国語学習を充実させるという観点から、生の国際感覚・文化や英語に接するため、ICT（特にオンライン）を活用した、海外の小学生・中学生やみよし市に縁のある海外勤務や滞在中の者との交流もあってよいだろう。またみよし市の恵まれた立地や人的資源の活用を図り、海外勤務や滞在から帰国した者、近隣大学の留学生や教育学部・教職課程で履修し高校・中学英語科教員を目指す学生との交流なども検討されるとよいだろう。

作戦８は、成果指標「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合となっており、小学校・中学校ともに令和３年以降は明らかな減少傾向であったが、令和７年は小学校・中学校共に下げ止まった（小学校は前年比 4.9%増、中学校は同 1.0%増）。また肯定群の割合は小学校 95.6%、中学校 95.4%と過去最高水準であった。肯定群として捉えたときは非常に高い数値であるが、成果指標に絞ると目標（小学校 85%、中学校 80%）には達していないことになる。評価者として一つ気になるのは、もしかするとこどもたちは人の役に立つとはどういうことかの実感がいま一つ掴めていないのではないか、ということである。換言すれば、こどもたちが自身に向けられた感謝された経験（言葉・表情・体感等）の不足ということはないだろうか。役に立つとか感謝とかは、頭で学ぶものではなく、場所は学校・家庭・地域のどこであれ、人から人へ直に伝わるものである。杞憂の類かもしれないが、記しておきたい。

作戦９は「たくましく健康なこどもを市全体で育てます」というものであり、令和７年は体力・運動能力調査の体力テストの合計点で、はじめて小学生男女が同時に全国平均を上回り目標を達成した。小学生男子は令和３年以降全国平均との差が±0.3%の幅の中にあり、ほぼ平均水準にあった。小学生女子は令和３年以降全国平均超えという優れた成績であった（令和４年のみ－0.1%）。一方で中学生男女は令和５年以降一度も全国平均に達していない。小学校さらには就学前のこどもの運動・生活から中学校が学べることはないだろうか。中学校・小学校・幼稚園などの教職員と保護者や地域で考えてみたい点である。「いいじゃんスポーツチャレンジｉｎみよし」をはじめとした全市的な取り組みのさらなる活性化と、こどもの運動習慣づくりや頑張りの見える化（を通じたこども自身の振り返り）にも取り組んでみたい。

作戦 10 は、成果指標個別の指導計画の活用状況が令和４以降令和８年まで 100%であり、四年連続で目標を達成している。現場の教員、関係スタッフらの並々ならぬ尽力と熱意、そしてみよし市教育委員会による支援によるものであろう。関係者に改めて敬意を表したい。今後はステージをあげて、支援計画の活用の有効性と充実性（例えば当該の子について関係する教員個々及び小学校－中学校の間の情報・理解の共有、ニーズ把握に基づ

く具体の支援計画。この中に保護者や地域、専門機関も位置づける）を、追求・追究することが必要となろう。みよし市において特に重点的に取り組む対象は、外国にルーツをもつ子や特別な支援を必要とする子となろう。

作戦 11 について、令和７年は全ての小学校の中学年・高学年で教科担任制を実施するとともに、高学年の教科担任制の教科数を増やした。よりよい少人数型学級の試験的実施に向け検討した。こども一人ひとりへの手厚くきめ細かな支援に取り組んでおり高く評価される。さらに令和８年４月からは、小学校一校で学年担任制をパイロット的に導入している。学年担任制は首都圏の中学校や小学校を中心にジワリと広がりを見せている。みよし市の今後の展開が注目される。教科、特別活動（学級活動・学校行事・児童会生徒会活動）、総合的な学習の時間、道徳、給食、朝の会・帰りの会などに与える影響（効果と課題を含む）について、パイロット校と従来型の学校との比較分析により丁寧に把握したい。こうしたプロセスが、こどもと保護者、みよし市に赴任する小学校中学校の教員の漠然とした不安を払拭し、豊かでアグレッシブな実践の支えともなるだろう。

作戦 12 だが、成果指標は令和４年で小学校 90%中学校 90%、令和６年で小学校 92%中学校 86%を示しており（令和８年は調査実施せず）、目標（90%）をほぼ達成したものとみることができる。今後の大規模改修や機器の更新等でも、こどもたちの思いや願いに耳を傾け、大事にしながら、「安心・安全・快適な学校環境づくり」を進めたい。

作戦 13 は地域とともにある学校づくりの推進である。みよし市では、令和７年までに全ての中学校と小学校にコミュニティ・スクールを設置した。次の段階としては、地域コミュニティと学校の特性を踏まえた、学校ごとの活動の充実ということになる。先行事例によれば、教員だけあるいは住民だけではコミュニティ・スクールの活動の充実は実現せず、学校と地域の主体性があいまって活動が充実する。要諦は、こどもを真ん中において、おとなたちが傍観者となることなく、こどもとコトとモノを共にすることにある。市立小学校や中学校の学校間交流行事や定期戦などを、コミュニティ・スクールの単位とすることも一案であろう。

２．教育プランにおける「体系別全施策」の 10 年間の取組状況について

行動目標の未達成も一部にはみられるものの、令和７年の時点で全体としては多くの項目で行動目標の達成をみている。また令和７年の時点では未達成との評価は妥当だが、その後の国の予算措置や政策決定により、現時点（令和８年７月）では達成あるいは達成見込みと評価できるものもある（No20「私立高等学校等在籍者を対象とした授業料補助」、No75「デジタル教材の整備」）。この 10 年間を通してみても、概ね順調に進んでいる。その上で、気づいた点を述べたい。

まず「体系別施策」の 10 年間の取組状況の資料では達成状況について、達成、未達成 or 変更、事業中止 or 途中削除の三つの区分がなされているが、達成はよいとして、他の二つについては 10 年間の取組状況と評価をみると、区分を再度検討してほしいところが複数ある。例えば、No82「小学校中学年における外国語活動の研究・実践の支援」は事業中止とされている。しかしその実は、市教委単独での研修としては取り止めるものの、今後は「市教研英語部会とタイアップした研修」を実施するというものである。事業の変更でよいのではないか（No84 も同様）。また No80「児童館及び児童館機能を有する集会所への無線機能 LAN 化による地域における学習拠点の創設」は事業中止としているが、今後は「児童クラブなど本当に必要な施設に、学校と同様なネット環境を整備すべきかを検討し

ていきたい」とある。学校からタブレットの持ち帰りが許されていないこどもは自宅のタブレットを持参するか、持参できない場合は児童クラブ等でタブレットを借りることなるのだろう（借用できないと学習・居場所・仲間づくりで不利になるこどもが出かねない）。こうみてくると、事業の変更と整理する余地もあるのではないか。

No17「奨学金の支給」は達成となっている。令和７年度は申請件数（行動目標の１．６倍超）、支給件数とも過去10年間で最多であった。貧困が教育格差・希望格差を生むことが明らかとなっている中で、憲法に定められた等しく教育をうける権利を実現する上で、奨学金はますます重要な存在である。加えて、今日等しく教育をうける権利の保障を考えるとき、こどもの学習習慣、学び合い育ち合う仲間、情報と夢の交流などの機会までも視野に収めることが求められてい。

No115「士別市小学校交流事業」は見直しとなっている。児童数の減少等により野球、サッカー、バスケットボールのチーム派遣を通じた交流が困難となったため、今後は「隔年実施等の持続可能な実施方法を検討していく」とある。No115は、「３．（３）イ異文化交流体験の推進」に位置していることから、見直しでは、競技スポーツの交流以外にも枠を広げて、例えばインターネットを通じた交流（オンラインの映像と音声による地域や学校で盛んなスポーツや食、関連の競技場・施設、サポート団体や産業などの紹介・交流）なども検討してみてはどうだろう。

No130「歯のパスポート配布」とNo168「幼・保・小・中合同事例検討会の開催」だが、前者は学校保健会による歯のパスポート配布が終了したため事業中止、後者は学習会を運営する組織がなくなり開催が困難になったため未達成とされている。両者ともに、その取組の背後にある問題意識や目指していたものは、依然として価値が高いのではないだろうか。No130は「４．（２）ア望ましい生活習慣を身に付ける保健教育の推進」に、またNo168は「５．（２）ウ障がい者への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化」に位置している。両者ともに、行動目標あるいは取組の変更（や見直し）とすることはできないだろうか。

以上、みよし市の第１期教育振興基本計画の最終年度ということから、あえて踏み込んだことも指摘した。確認しておきたいのは、評価者は愛知県内外の複数市において教育行政評価者をつとめてきたが、そのような者から見ても、みよし市の各施策の実施・達成状況は全体として、順調かつ良好であるということである。教員、保護者、住民、教育委員会のひとかたならぬ尽力のたまものに違いない。だがみよし市では、これに満足することなく、なお一層のこどもたちの豊かな学びと育ちに向けてチャレンジングに施策を練り、新たな段階へ進もうとしている。みよし市の教育に期待し、挑戦を応援したいという意からの指摘であることを明記しておきたい。

３．最新の教育動向を踏まえた計画の見直しに関する提言

３－１．現在進行中の教員制度改革とみよし市の教員研修

全国的な教員採用試験の受験者数や受験倍率の低下傾向や教員の早期離職数・休職者数の増加傾向、次期学習指導要領を見据えて、現在、大がかりな教員制度改革が進行中である。中央教育審議会の教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループは令和８年６月16日に、今後の教職課程や教員免許制度のあり方について（二次まとめ）を公表した。養成・採用・研修の一体改革を図り、教員が生涯を通じてそれぞれの強み専門性を伸ばせる仕組みにすることを目指している。現職の研修段階では、これまでに身につけた強み専

門性をさらに伸ばす機会を提供する（例えば中堅教諭等資質向上研修等の修士レベル化＝専修免許状の取得促進）としている。強み専門性としては、「教科の専門性」「指導法や児童生徒理解」「他の免許や資格」等が例示されている。

様々な強みや専門性をもった教師がチームになることで、学校教育全体の質の向上を目指すという方向性は、こどもや教育内容方法をめぐって高度化・複雑化・個別化・センシティブ化した問題の多い昨今において、一般的にいって頷くところはある。しかしながら、直面する問題は学校ごと・地域ごと・教師集団ごとに、また教員個々のキャリアや分掌ごとにも違っている。このことは教員の誰もが経験的に感じているし、学校づくり研究や教員のライフコース・ライフヒストリー研究が教えるところである。やはり、みよし市（のわが校）の教員の強み専門性とはどのようなものか、またそれらはどのように獲得されていくのか、そもそもその強み専門性はみよし市（のわが校）のこどもの発達課題や学びの課題に正しく対応するものなのか（一般的抽象的な強み専門性ではないのか）、が現場で問われ追究されなければならないだろう。

みよしに愛着をもち、みよしのこどもに徹底して寄り添い歩む教員を大事にしたい。そのためにもみよしならではの働き方改革が、みよしならではの教員の研修改革と同時に必要である。働き方や研修の改革が必要なのは、実は教員だけではなく、保護者も地域もである。こうした視点からも、コミュニティ・スクールを捉えてみたい。

３－２．高校等就学支援金制度と義務教育との接続・質的拡充

今年度から、国の高校等就学支援金制度がスタートし、所得制限なしで国公私立高校等に就学するこどもの授業料の実質無償化が実現した。これにより義務教育は、高校等就学支援金制度とこども・子育て支援金制度及び幼児教育・保育無償化制度との間に挟まれる形となった。しかし義務教育後の学校段階（高校等）と就学前の学校園（幼稚園・保育所・こども園等）は、私立学校園等を含め広く支援対象となっており実質無償化が図られているのに対して、義務教育段階では、私立学校は授業料を徴収しており、こども・子育て支援の環から外れている。みよし市では県内自治体の先頭にたって、３歳児から中学３年生までの給食について、所得制限も公立私立の学校園等の区別もなくして、無償化を完全実施している。子育てにかかる金銭的負担の軽減だけでなく、食育にとっても英断であると、広く市民からも教育・こども福祉の専門職からも高く評価されている。こども・子育て支援の趣旨に照らしたとき、私立小学校・中学校の無償化、さらには公立私立を問わず制服学用品等の補助や 18 歳までの昼食無償化も検討されてよいのではないだろうか。もちろん、市財政の負担・公平支出等も考慮しなければならないが。

学識経験者による意見２

みよし市教育振興基本計画の令和７(2025)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

―社会教育・生涯学習分野を中心に―

愛知教育大学　教育学部　准教授　中　山　弘　之

はじめに

本稿では、みよし教育プラン「20の作戦Plus One」の令和７(2025)年度における社会教育・生涯学習分野についての実施状況で注目される点について整理するとともに、今後の展望について述べたい。

１.「20の作戦Plus One」の令和７(2025)年度における状況に関して

作戦14「サンライブでいろいろなことが学べるようにします」に関連していえば、新たに開館したみなよし交流センターで生涯学習講座を３講座開催した。

これで、生涯学習講座は、市北部のおかよし交流センター、市中部のサンライブ、市南部のみなよし交流センターと市の全域において開催されることとなった。みよし市は南北に長い自治体である。それゆえ、このことは、北部と南部の市民にとっても生涯学習講座へのアクセスが向上したという点において評価できるものである。

作戦18「読書好きな市民が増えるような環境づくりをします」に関しては、本を読むきっかけづくりとして図書館内の特集展示と連動した映画上映会を開催したり、みよし電子図書館を小中学生全員に貸与されている学習用タブレットで利用できるようにしたりするなど、市民やこどもたちが本に触れたり、調べ学習をすすめる上での環境醸成に努めている点が注目される。

作戦20「地域の教育力を集め学校づくりと地域づくりを支えます」に関しては、市内全小中学校に地域コーディネーターを配置した。そのことで、地域学校協働活動の内容を充実・発展させるための条件が整ったといえる。

２．今後の展望について

（１）地域や自主サークルによる生涯学習の推進に関わって

「20の作戦Plus One」における社会教育・生涯学習分野に関して課題となっているのが作戦15の「市民が発信する生涯学習活動を応援します」である。

この作戦では、成果指標を生涯学習活動を行っている団体の数とし、令和７(2025)年度における目標値を70団体とした。しかし、結果としては、令和７(2025)年度現在の登録団体数は43団体となっている。

このような中で、令和８(2026)年３月に策定された「みよし市教育振興基本計画　みよ

し教育プラン2035」では、基本目標Ⅱ「地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくりの推進」―基本施策１「みんなが学ぶ場の提供」―③「地域や自主サークルの活動支援」－ア「文化・芸術、スポーツ団体への支援」の取組として、補助金の交付などが挙げられている。

この課題に対しては、昨年度の点検評価において述べたことがあらためて大事になってくる。そこで、昨年度述べたことを次に再掲したい。

……検討してみたいのが、住民の自主的な諸活動のサポートがさらに充実できるような体制の構築、地域レベルの社会教育施設・団体と市行政やサンライブなどとの関係づくりの発展である。

社会教育を通した住民の生活の充実は、施設での主催事業をきっかけに地域サークルが生まれ、さまざまな文化的な学習や活動を共同で享受することを通して進んでいく。社会教育を通した地域・自治体づくりは、施設での主催事業、地域でのサークル活動などを通して育った住民が地域活動や地域学校協働活動などにも関与するようになることで進んでいく。また、普段から地域活動に取組んでいる団体、サークル、公民館や自治区の施設などが課題と感じていることを、施設が主催事業（学習会や講座など）を開催することで解決に向けた援助をすることで、地域・自治体づくりが進んでいくということもあるだろう。

いずれにしても、「地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくり」や「地域づくり」のためには、単に主催事業を行えばよいのではなく、地域住民、地域サークル、地域活動を行う団体と対話しながら、相談に応じたり、助言したりできるような社会教育職員の存在と実践が不可欠である。

みよし市の社会教育職員は、そのようなことができる余裕がある労働条件が整っているだろうか。そのようなことが可能なぐらい十分な職員数が確保されているだろうか。そのようなことが可能な専門的な職員が配置されているだろうか。そのようなことが可能な力量を形成できるような職員研修が行えるような環境が整っているだろうか……

以上の記述から見えてくることは、市民が発信する生涯学習活動、とりわけ団体の支援は、市民の生活課題・地域課題を主催事業化したり、主催事業の参加者への丁寧なサポートを通して団体を育成したり、既存の団体の相談に応じるなどして既存の団体の発展を促し得るような、専門性の高い施設職員・行政職員の存在があればこそ可能になるということである。

そこで、次節では、社会教育施設・行政職員に関する条件整備の発展について述べてみたい。

（2）社会教育施設・行政職員に関する条件整備の発展に関わって

この点に関して、「みよし市教育振興基本計画　みよし教育プラン2035」では、基本目標Ⅱ「地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくりの推進」―基本施策１「みんなが学ぶ場の提供」―①「施設・設備の整備と有効活用」－エ「社会教育推進システムの構築と社会教育人材の養成」の取組として、「社会教育士・社会教育主事の養成と活用」が挙げられている。

この点については、非常に重要であり、とりわけ社会教育主事の養成と活用は極めて重要である。可能であれば、現在生涯学習講座が開催されているサンライブ、おかよし交流センター、みなよし交流センターの３か所に社会教育主事を設置するとともに、必要な市職員を配置してほしい。そうすれば、市民の生活課題や地域課題に応じたきめ細やかな生涯学習講座の開催が可能になるとともに、市民が発信する生涯学習活動、とりわけ団体の支援も可能となるであろう。

しかし、職員を配置すれば、そのことが自動的に実現するわけではない。なぜなら、市民の生活課題や地域課題を把握し、それに応じたきめ細やかな生涯学習講座を企画したり、市民の生涯学習活動や団体へのきめ細やかな支援を行ったりする上では、市民や団体のニーズや課題に応じて臨機応変に業務を行うことが必要になってくるからである。したがって、市民や団体と直接接する職員や社会教育主事の臨機応変な創意工夫を認める職員集団の雰囲気づくり（自由闊達な意見交流が可能な職員集団の雰囲気づくり）が不可欠になるからである。そうでなければ、職員体制が十分に整備されたとしても、市民や団体への細やかで適切な支援は難しいのである。

このように、社会教育施設・行政職員に関する条件整備の発展に関わっては、目標に向かって十分な業務が可能となる職員体制を整備するとともに、市民や団体と直接接する職員や社会教育主事にとって働きやすい職員集団の雰囲気づくりを上の方の職員が自覚的に努めていくことが不可欠である。ぜひ検討し、実践に移してほしい。

（3）地域学校協働活動に関して

地域学校協働活動をめぐっては、令和７(2025)年度に全小中学校への地域コーディネーターの配置を実現した。今後は、いかに活動を本格的に発展させていくかが課題となるだろう。

この課題に対しても、昨年度の点検評価において述べたことがあらためて大事になってくる。そこで、長くなるが、ここでも昨年度述べたことを次に再掲したい。

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの活動それ自体の発展について鍵となるのは、その学校に勤める教職員の理解が得られるかどうかであると考えられる。活動に関わる保護者・地域住民の主体性を育む上では、保護者・住民の活動に対する思いを受容し、共感し、保護者・住民の思いを活かしていく教職員の存在が欠かせないからである。この点を軽く考えると、意欲的な保護者・住民もいずれやる気を失うということも考えられるだろう。

学校教職員の地域学校協働活動とコミュニティ・スクールへの理解という点について考える時、筆者が痛感しているのが、学校教職員の方々が本当のところはどう思っているのかがつかみづらいということである。大いに保護者・住民に学校づくりに関わってほしいと考えているのか、これ以上仕事が増えることが嫌だと思っているのか（地域学校協働活動とコミュニティ・スクールでは、いずれ学校教職員の業務削減につながるとされているが、少なくとも、活動開始直後においては業務は逆に増えざるを得ないのが現実である）、保護者・住民が学校に関わることについて懸念していることがあるのか、学校教育のこと

は学校教職員だけでできると思っているのか、保護者・住民に学校の実情について知られることで自分たちに不利益が生じるのではないかとおそれているのか。このあたりが見えてこないのである。このような状況のまま活動を進めるとすれば、保護者・地域住民は学校教職員の思いが見えにくいまま活動を進めることになる。そうすると、保護者・住民と学校教職員がお互いに受容し合い、共感し合い、理解し合うような関係づくりはなかなか難しいということになるのである。これでは、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの活動の発展はなかなか展望できないかも知れない。

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを進める際、市内の教職員の本当の思いを十分に理解した上で活動を進めることができているだろうか。その思いを受けとめながら、活動についての学習や理解を進めつつ、現状でもできることから始めることができているだろうか。計画づくりの過程においてこの視点による検討をすることができるとよいと考えるが、どうだろうか。教職員の労働上のストレスと疲労は厳しい状況が続いているように考えられるだけに、いま一度検討できるとよいかも知れない。

以上の記述に関わって、近年分かってきているのは、個々の教職員レベルでは、地域と協働しながら学校教育を進めることについて意欲をもっている者も一定数いるということである。そうすると、地域学校協働活動をゆたかな教育を実現させる方向に発展させるために必要になってくるのは、学校管理職の地域協働への理解、および学校教職員の労働条件の改善ということになる。とくに後者が重要になってくると考えられる。

この点でいえば、「第２期みよし市教育振興基本計画－みよし教育プラン2035－」では、基本目標Ⅰ「21世紀をたくましく生き抜く子を目指した、みんなが育つ共育・協育の推進」－基本施策１「楽しい・行きたくなる『魅力ある学校』づくりの推進」－③「質の高い指導体制・環境の整備」－ウ「教育の質の向上を保障するチーム学校の確立と教員の働き方改革の推進」の取組として、「がんばる学校応援専門職員・スタッフの配置」、「がんばる先生応援プロジェクト」、「教育ＤＸによる業務の効率化と質の向上」などが挙げられており、重要である。

こうした取組を進めるとともに心がけてほしいのは、学校管理職が、学校教職員が自由に意見をいえる環境を整えるように十分に努力することである。学校教職員は、上に上げたような教員の「働き方改革」の取組以外にも、労働条件の改善に向けた要求を持っているかも知れない。あるいは、学校教職員の中には、労働条件の具体的改善以上に、職場の環境を通して生じている心理的なプレッシャーやストレスの方に大きな悪影響を受けている者がいるかも知れない。こうしたことなどについて、自由に意見がいえる環境が整っているのかどうか。こうした環境を整えるよう学校管理職が努めているのかどうか。そのことが問われているといえる。なおこのことは、地域学校協働活動に関する学校教職員の意識を適切に把握する上でも重要なことであるといえよう。

第５章　今後の方針

前計画「みよし市教育振興基本計画－みよし教育プラン」は、令和7(2025)年までの 10 年間の計画であったため、今回の点検評価において、21 の重点施策だけでなく 347 の取組すべての成果を振り返りました。課題として挙げられた取組は、課題の要因について多面的・多角的に検討し、現計画「第2期みよし市教育振興基本計画－みよし教育プラン 2035－」の取組に加除修正をしていきます。また、学識経験者の武者先生、中山先生からは、具体的な問題提起をいただくことができました。これらについては、再度、現計画の取組を見直し、実行に向けた方策を練ってまいります。

価値観の多様化や社会のグローバル化、情報化が急ピッチに進む現代において、本市のこどもも大人も世代を問わず、より豊かで幸せな人生を送るために教育が果たす役割は大きいと考えています。これからも、家庭と地域、学校の協働によるみよしならではの「共育・協育」を推進することで、みよしの未来を担う学校づくり、地域づくりを支えていきます。。

なお、学識経験者の方からいただいた意見については、今後、以下のように取り組んでいきます。

学識経験者による意見１　について

作戦 Plus One の「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発について、小学校６年生が参加する中学校説明会の教育委員会あいさつにおいて、「共育・協育」の理念について具体的に説明し、保護者に理解や協力を仰ぎました。その成果として、教育委員会が掲げる「共育・協育」の理念が市民に周知されつつあります。現計画「第２期みよし市教育振興基本計画－みよし教育プラン 2035－」では、「共育・協育」の具体的な取組を多数位置付けています。市民の協力が得られるよう周知方法の改善をしていきます。

作戦２について、働き家庭の増加にともない、放課後児童クラブを希望する家庭も増加している状況を鑑み、放課後児童クラブの増設やタクシー移送により受け入れ児童数の確保に努めてきました。しかし、いまだに待機児童が発生してるのが現状です。そのため、今後の人口推移を考慮した上で、第３教室の開設を検討し、待機児童の解消を図っていきます。また、放課後こども教室のプログラム開発や運用方法の見直しを図り、放課後のこどもの居場所の一つとして充実させていきます。

作戦５について、教科領域等指導訪問、学校訪問を通じて、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、学習指導要領に対応した各教科・領域で身に付けるべき資質・能力及び評価の在り方への理解の深化を目指し、指導・助言を行ってきました。その成果として、どの学校でも効果的な話し合い活動が取り入れられ、児童生徒の学び合いの意識が高まりました。今後は、「学ぶ楽しさを実感し生きる力を育む『みよしの授業』づくり」を目指し、こどもが主体となる授業が展開されるよう支援していきます。

作戦６－１、６－２について、一人１台タブレットの活用に向け、講習会の開催や実践事例の共有などのソフト面、学習用タブレットの更新やフューチャークラスルームの設置などのハード面をあわせて整えてきました。その成果として、学識経験者から評価いただいたように、授業にＩＣＴを活用する教員の割合や週３回以上使用する割合が年々高まっています。今後は、増設されるフューチャークラスルームの効果的な使用方法の研究を進めるとともに、情報社会で生きる市民に必要な情報モラルや情報リテラシー、必要な知識や技術が身に付けられるよう、デジタル・シティズンシップ教育の充実を図っていきます。

作戦 10 では、外国にルーツのあるこどもに対して、「みよしっこひろば（プレスクール）」や小中学生の学習の場「どようびひろば」を開催し、学習支援を行うとともに、進路に関する勉強会を実施してきました。また、園の協力のもと、つながりシートを活用して小学校との切れ目ない接続の強化に努め、さらに、特別な支援を必要とする児童生徒については、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成状況を確認し、きめ細かな支援が継続できるよう指導してきました。その成果として、個別の指導計画を校内で共有する割合は、常に 100％を保つことができました。今後は、外国にルーツのある児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒も活躍できる場を創出し、誰もが活躍できる学校を目指していきます。

作戦 11 として、児童生徒一人一人への手厚くきめ細かな支援の充実に向け、小学校一校が学年担任制先行導入の準備を行い、今年度から実施することができました。多くの大人の目で児童生徒を見守り、チームで対応するなどにより、安心・安全な学校づくりが求められる中、学年担任制については、先行導入校における成果と課題を分析した上で、導入拡大を検討していきます。

作戦 13 について、現在、市内では全小中学校がコミュニティ・スクール化され、地域とともにある学校づくりを進めています。今後は、ご指摘にあるように、地域コミュニティと学校の特性を踏まえた、学校ごとの活動の充実に向けて、まずは、各地域学校協働の活動を広く発信することで、理解者や協力者を募り、地域・保護者・学校が一体となった教育を進める体制の整備に努めます。

学識経験者による意見２ について

作戦 15 として、現在、生涯学習活動登録団体数は、43 団体であり、年々減少しています。原因として、団体の高齢化、団体登録手続きの手間などの理由が考えられます。現計画の取組には、「地域文化活動等推進事業補助金の交付」を取組に位置付けており、引き続き、身近な施設を利用して学習活動をしている地域の団体や気の合う仲間で自主的に活動している団体を支援していきます。一方で、作戦 14 において生涯学習講座への参加者は、目標値の２倍の数となっています。学識経験者から助言をいただいたように、生涯学習講座に参加する市民と対話するなど、団体の育成に視点を置いた取組を検討し、地域や自主サー

クルによる生涯学習の推進を図っていきたいと考えています。

社会教育施設と社会教育行政の整備の発展について、みよし市図書館学習交流プラザ（サンライブ）、おかよし交流センターに加え、みなよし交流センターでも生涯学習講座を開催し、合わせて 170 の生涯学習講座を開催しました。学識経験者から評価いただいたように、南北に長い自治体である本市でありますが、市民のアクセスが向上し、生涯学習講座に参加しやすい環境を整えてきました。その成果が、参加人数の増加に表れていると考えています。現計画には、「社会教育士・社会教育主事の養成と活用」を取組として位置付けています。今後、社会教育士の育成を図るとともに、配置についても検討していきます。また、社会教育については、地域学校協働本部にもその役割を一部担うようにしていくための体制整備も進めていきます。

地域と学校の協働については、現在、市内の全小中学校に地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）が配置され、それに合わせて、コミュニティ・スクール化が完了しています。昨年度は、学校運営、教育活動にあたり、地域コーディネーターを中心に、ボランティアの方々にお力添えをいただきました。現在、多くの学校では、窓口を教頭が担っています。現計画では、市民・保護者に地域学校協働活動への理解・参加協力、地域学校協働活動拠点の整備、地域連携を担う中核教員の配置など、地域と学校の協働における取組を数多く位置づけています。位置付けてある取組一つ一つを丁寧に実行していくことで、各学校における職員、保護者、地域の方に、地域学校協働活動についての意義や内容の理解、地域と学校それぞれの課題解決に向けた支援活動への協力につながると考えています。また、学校が抱える様々な課題について、家庭と地域と学校が一丸となって解決していくため、学校運営協議会を核とした体制整備を図っていきます。

令和8(2026)年度(令和7(2025)年度実績) **教育委員会点検評価報告書**

お問い合わせ先

みよし市教育委員会　学校教育課

〒470－0295　みよし市三好町小坂50番地

電　話　(0561)32－8026

ＦＡＸ　(0561)34－4379

E-mail　　gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/

発　行　　令和8(2026)年8月